

個別の政策分野の動向
～「子育て環境の整備」(こども)～

平成27年2月1日

川崎市

本資料の位置づけ

本資料は、本市の新しい総合計画策定のための基礎的な資料として、個別の政策分野の動向のうち子ども・子育て支援の分野について、以下の5項目で各種データを用いて示した、現状と課題である。

本資料の構成 ①

0. ライフステージを通じた切れ目のない子ども・若者支援の充実
1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化
 - ①30年後は現役世代1.7人で1人の高齢者を支える社会
 - ②人口構造の変化
 - ③出生数の減少と合計特殊出生率の低下
 - ④少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少
 - ⑤若い世代の人口移動と世代別人口の推移
 - ⑥本市の生産年齢人口は社会増源に大きく影響を受ける
 - ⑦婚姻率の緩やかな低下と未婚者の増加
 - ⑧若い世代の男女の未婚率の上昇(未婚化の進行)
 - ⑨結婚年齢の上昇と出産年齢の上昇(晩婚化と晩産化の進行)
 - ⑩核家族の増加とひとり暮らし世帯の増加
 - ⑪子どもいる世帯の割合の減少
 - ⑫女性の就業率の上昇と共働き世帯の増加
 - ⑬育児休業制度の着実な定着
 - ⑭M字カーブの底の上昇
2. 多様な子育てニーズへの対応
 - ①高い水準の出生数と就学前児童数の増加
 - ②核家族で共働きする世帯の増加
 - ③子育てへの負担感
 - ④育児の手助けや地域の支えの意識
 - ⑤子ども1人当たり(第一子)の年間子育て費用ランキング
 - ⑥子育て費用の構造について
 - ⑦就学前児童の養育状況 ～子育て支援サービスの利用ニーズ～
 - ⑧高まる保育ニーズと待機児童解消の実現
 - ⑨1歳児からの保育ニーズの高まりと定員の差
 - ⑩地域ごとの保育ニーズへの対応
 - ⑪認可保育所における利用と負担の状況
 - ⑫多様な保育ニーズへの対応状況
 - ⑬保育サービスの利用と負担の比較
 - ⑭地域子育て支援センターの利用状況
 - ⑮ふれあい子育てサポートセンターの利用状況
 - ⑯学齢児童数の推移と市立小学校児童数の状況
 - ⑰わくわくプラザの利用の意向
 - ⑱わくわくプラザの定期登録者数の推移
 - ⑲わくわくプラザの利用状況の推移
 - ⑳こども文化センターの利用状況
 - ㉑「新生児訪問」、「こんにちは赤ちゃん訪問」の状況
 - ㉒乳幼児健康診査の受診状況
 - ㉓子どもの医療費と受診率
 - ㉔子どもにかかる医療費について
 - ㉕小児医療費助成費と対象者の推移

本資料の構成 ②

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援

- ①ひとり親家庭への推移 ～母子家庭の状況～
- ②ひとり親家庭への推移 ～父子家庭の状況～
- ③ひとり親家庭の生活意識と収入の状況
- ④児童虐待相談・通告件数の増加
- ⑤区別・年齢別の児童虐待相談・通告件数の推移
- ⑥相談通告の経路と虐待者
- ⑦児童虐待への対応状況と児童相談所の一時保護の状況
- ⑧女性相談の状況
- ⑨DV等に関する女性相談の状況
- ⑩障害児の相談・診察・訓練等の状況
- ⑪若い世代の人口の減少
- ⑫高校・大学の卒業者の状況
- ⑬生涯未婚率の上昇
- ⑭若い男女の交際・結婚の意思
- ⑮若い男女の結婚への意識
- ⑯若年層の非正規雇用率
- ⑰若年層のフリーターの状況
- ⑱若年無業者(ニート)の状況
- ⑲ひきこもりの状況
- ⑳本市における子ども・若者の育成支援

4. 予算の推移

- ①本市の予算に占めるこども費等の割合と推移
- ②こども費の推移
- ③行財政改革の推進
- ④公共施設(児童福祉施設)の維持・補修

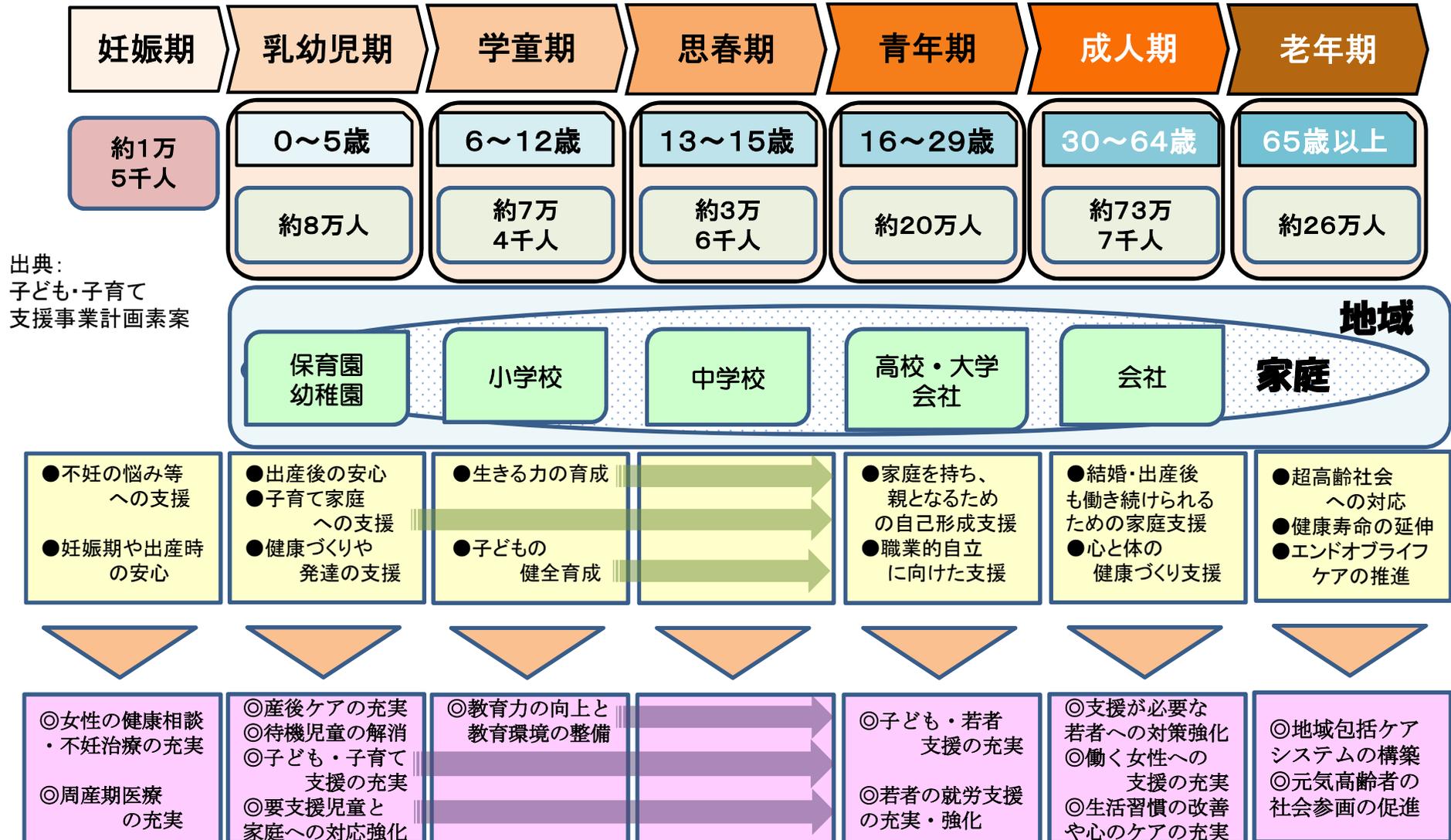
5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向

- ①人口減少や少子高齢化対策の推進
- ②女性の活躍の推進
- ③ワークライフバランスの推進
- ④子ども・子育て支援新制度の概要
- ⑤「放課後子ども総合プラン」の推進
- ⑥子ども・若者の育成支援の推進
- ⑦子どもの貧困対策の推進

0. 子ども・子育て家庭や若者への支援

ライフステージを通じた切れ目のない子ども・若者支援の充実

生まれる前からのライフステージに応じて、子どもの健やかな成長や生きる力を育み、次代の社会を担う若者を地域社会全体で支援するしくみづくりが求められている。

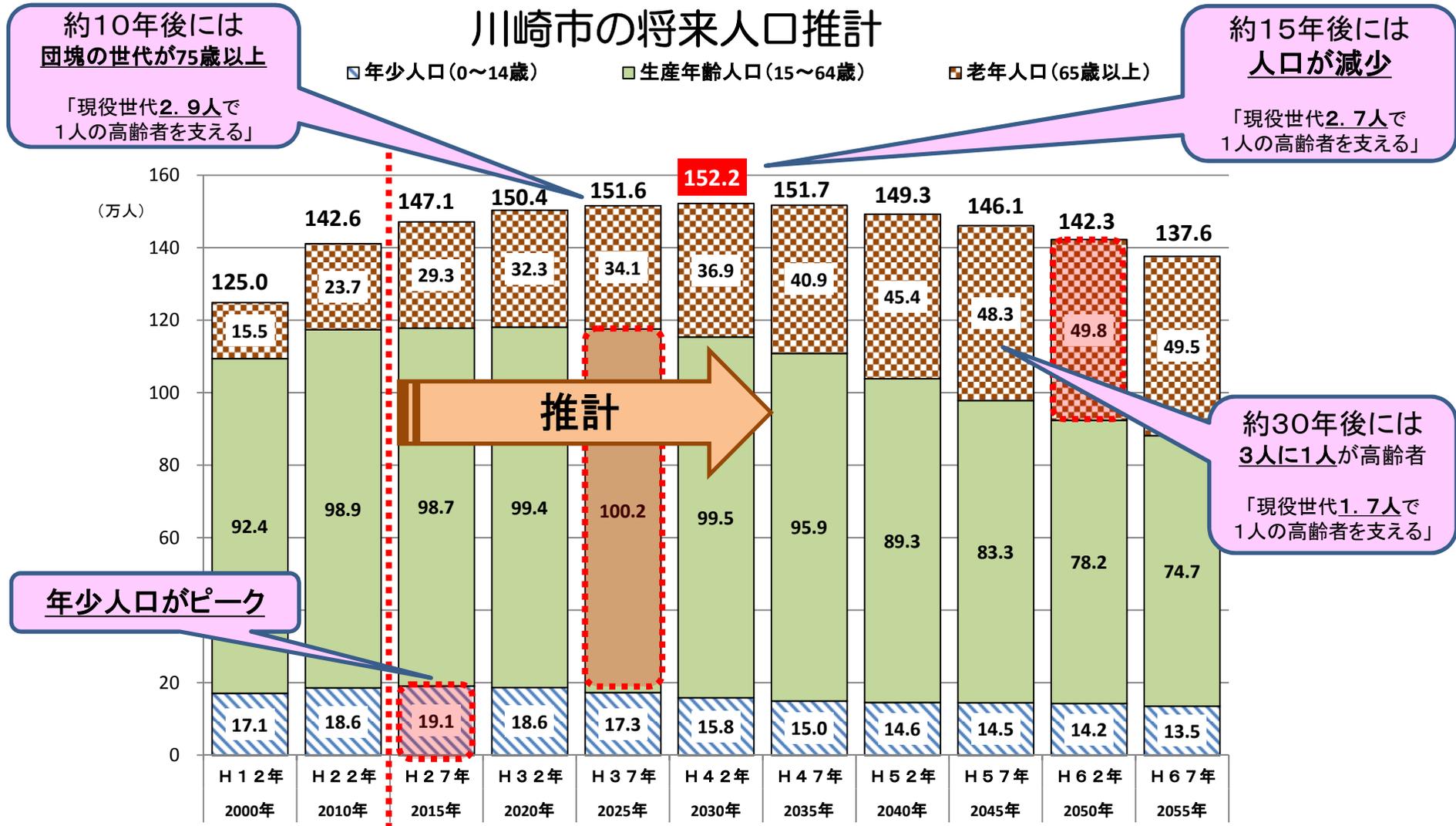


出典：
子ども・子育て
支援事業計画素案

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化①

30年後は現役世代1.7人で1人の高齢者を支える社会

本市人口は、平成27年に年少人口がピークを迎え、今後15年は人口増加が続くものの、その後減少に転じる。一方、高齢者人口は増加を続け、平成62年に最大で49.8万人になる。

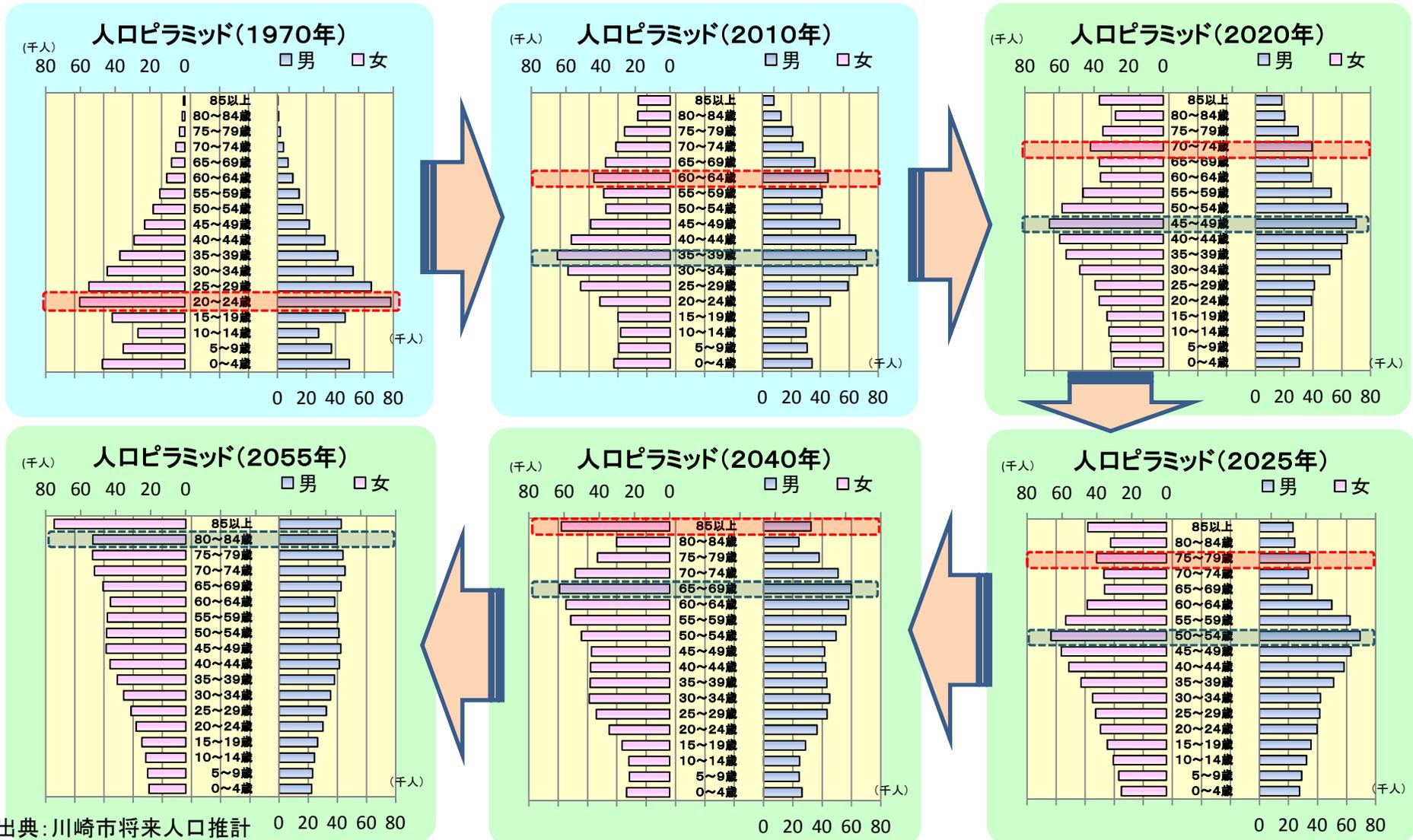


出典: 川崎市将来人口推計

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化②

人口構造の変化

川崎市将来人口推計でも、少子高齢化は進行しており、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年と団塊ジュニアが2040年の2度の大きな人口構造の変化が予測されている。

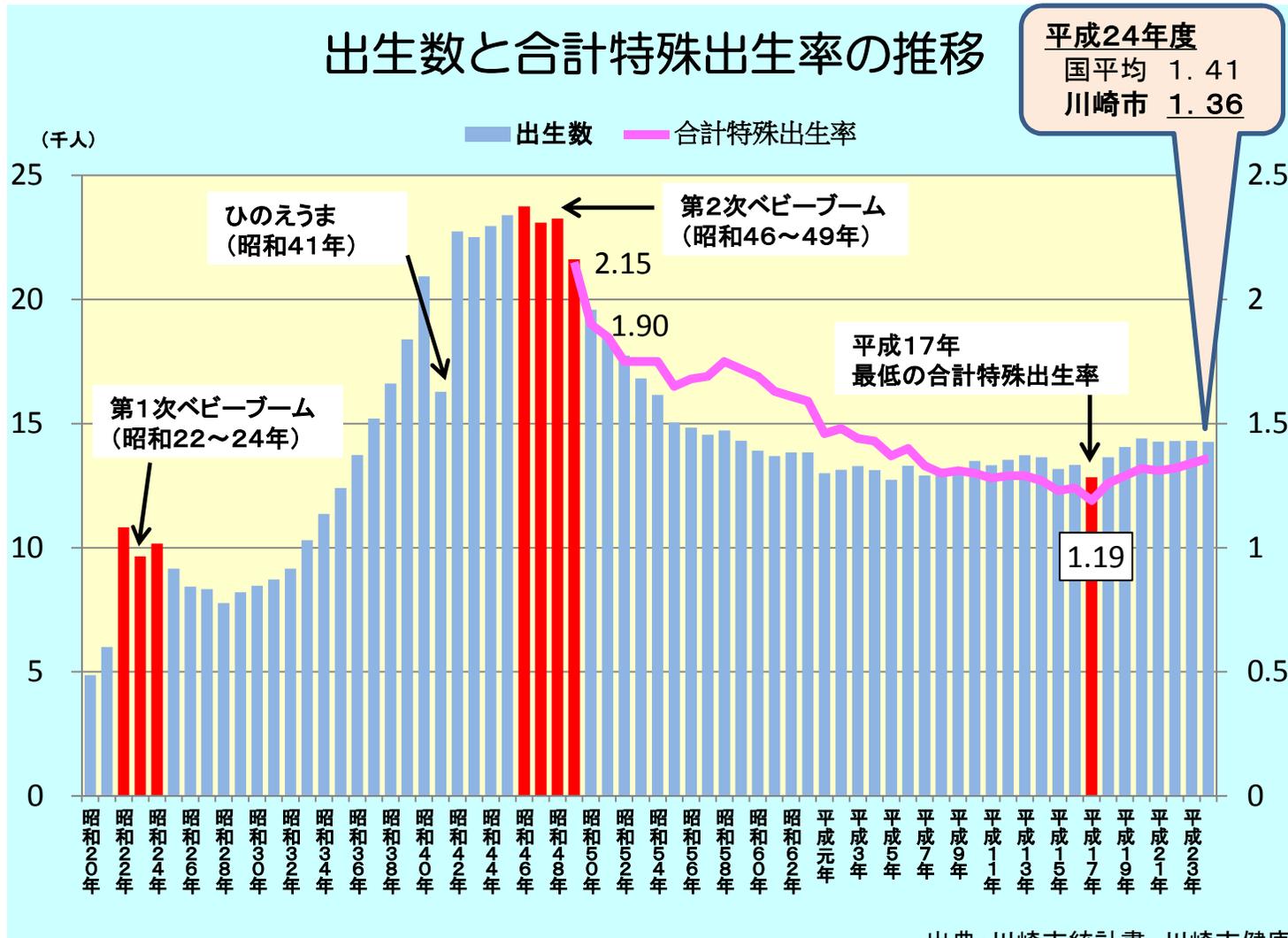


出典：川崎市将来人口推計

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化③

出生数の減少と合計特殊出生率の低下

平成19年以降出生数は1万4千人台で推移しており、合計特殊出生率は平成24年に1.36であり、平成17年の1.19(過去最低)から微増傾向にあるものの、なお低い水準にある。



出典:川崎市統計書、川崎市健康福祉年報

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化④

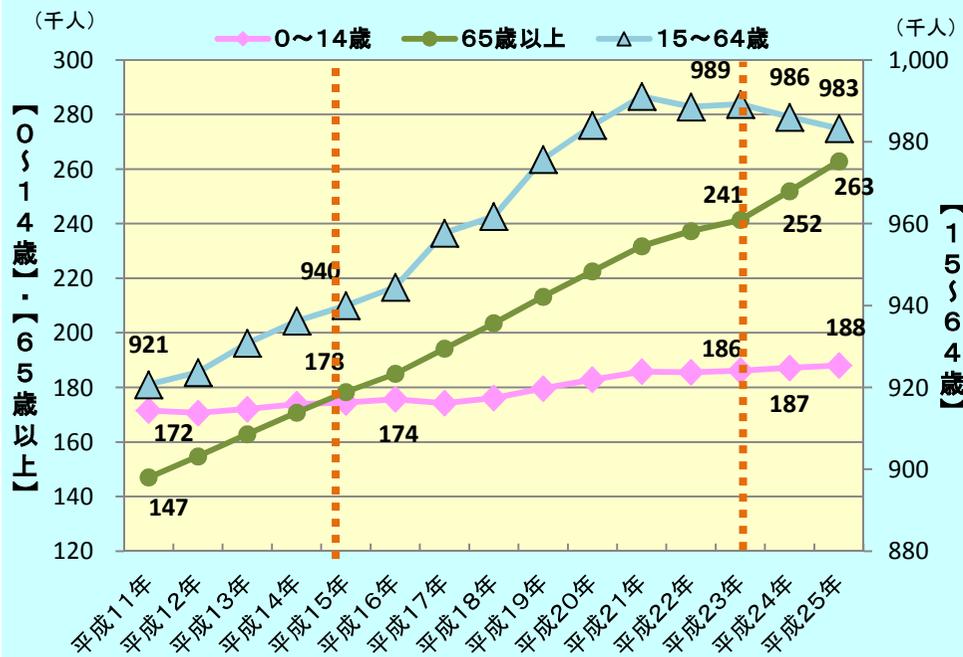
少子化の進行に伴う生産年齢人口の減少

本市では高い出生数に支えられ、0～14歳の年少人口は微増傾向にあるが、平成24年以降に、団塊の世代が65歳を超えており、生産年齢人口は減少傾向に転じている。

団塊の世代(1947～49年生)が平成24年以降に65歳を過ぎる

団塊ジュニア(1971～74年生)が65歳以上となる2040年

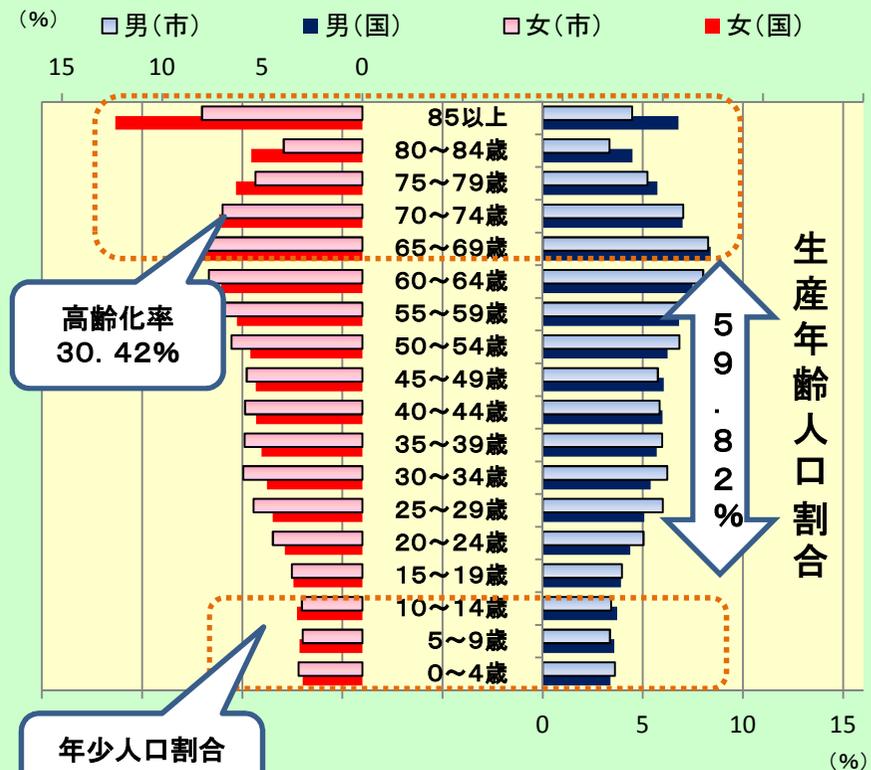
年齢3区分人口の推移



【H15】
 年少人口割合 13.49%
 生産年齢人口割合 72.66%
 高齢化率 13.78%

【H24】
 年少人口割合 13.0%
 生産年齢人口割合 68.51%
 高齢化率 17.50%

人口ピラミッド(2040年)



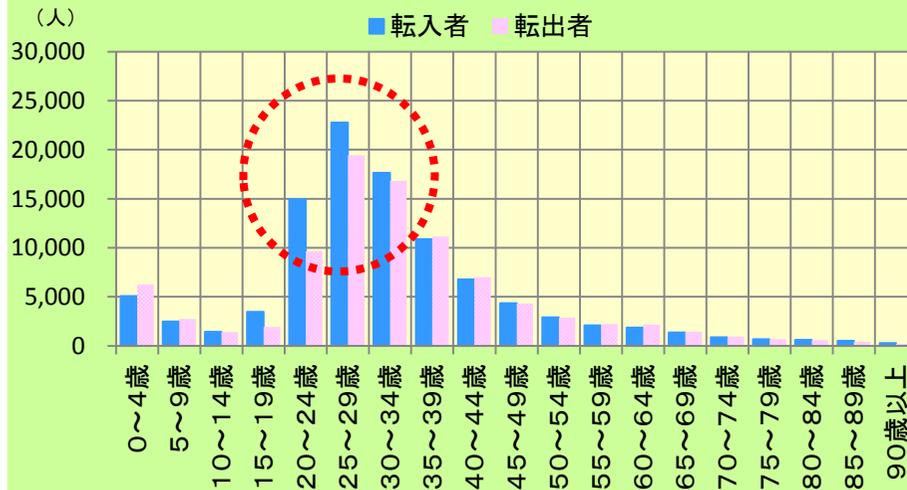
出典：川崎市年齢別人口、川崎市将来人口推計

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑤

若い世代の人口移動と世代別人口の推移

本市では、20～30歳代の若い子育て世代の転入・転出による社会増が多く、新たなニーズを持ち本市に転入してくる若者や子育て世代のニーズを的確に把握する必要がある。

年齢別社会増減の推移(H25)



【20～24歳】
 転入 1万4,971人 転出 9,645人 **自然増 約5,300人**

【25～29歳】
 転入 2万2,754人 転出 1万9,431人 **自然増 約3,300人**

【30～34歳】
 転入 1万7,662人 転出 1万6,817人 **自然増 約845人**

	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	20～24歳	前年比較
平成24年	13,391	14,001	15,417	17,314	18,353	78,476	
平成25年	13,569	14,083	15,426	16,595	18,197	77,870	▲ 606
平成26年	13,559	14,368	15,715	16,627	17,703	77,972	102

20～24歳と25～29歳の人口の差は
約2万6,000人

	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	25～29歳	前年比較
平成11年	25,489	26,507	26,864	27,605	27,153	133,618	
平成12年	24,824	26,029	26,787	27,095	27,636	132,371	▲ 1,247
平成13年	23,536	25,487	26,533	27,417	27,511	130,484	▲ 1,887
平成14年	22,711	24,447	26,338	27,047	27,926	128,469	▲ 2,015
平成15年	22,500	23,353	24,793	26,622	27,295	124,563	▲ 3,906
平成16年	22,035	23,229	23,994	25,102	26,951	121,311	▲ 3,252
平成17年	21,639	22,518	23,735	24,500	25,433	117,825	▲ 3,486
平成18年	20,865	22,408	23,197	24,491	24,970	115,931	▲ 1,894
平成19年	20,909	21,751	23,144	24,053	25,147	115,004	▲ 927
平成20年	21,520	21,940	22,476	23,968	24,803	114,707	▲ 297
平成21年	21,852	22,335	22,500	23,047	24,176	113,910	▲ 797
平成22年	21,636	22,494	22,692	22,779	23,437	113,038	▲ 872
平成23年	20,644	22,119	22,825	22,803	22,976	111,367	▲ 1,671
平成24年	20,180	20,853	22,206	23,034	22,909	109,182	▲ 2,185
平成25年	19,136	20,580	21,256	22,310	23,030	106,312	▲ 2,870
平成26年	19,138	19,861	21,105	21,683	22,731	104,518	▲ 1,794

25～29歳と30～34歳の人口の差は
約1万3,000人

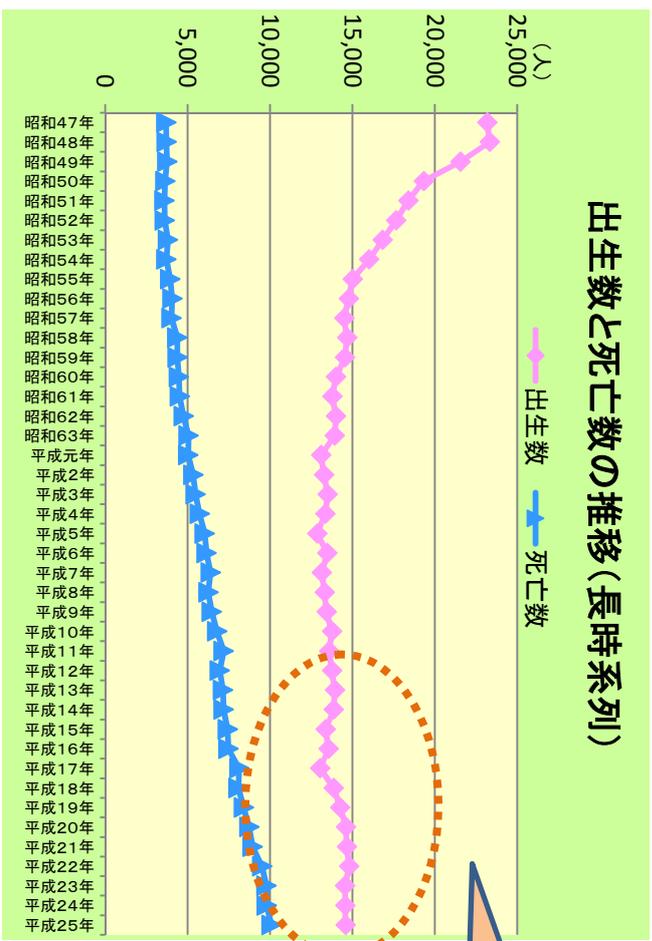
	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	30～34歳	前年比較
平成24年	22,883	23,103	24,037	24,783	25,280	120,086	120,086
平成25年	22,802	22,754	23,038	23,806	24,590	116,990	▲ 3,096
平成26年	23,203	23,070	22,817	23,145	23,870	116,105	▲ 885

出典：川崎市の人口動態、川崎市町丁別年齢別人口

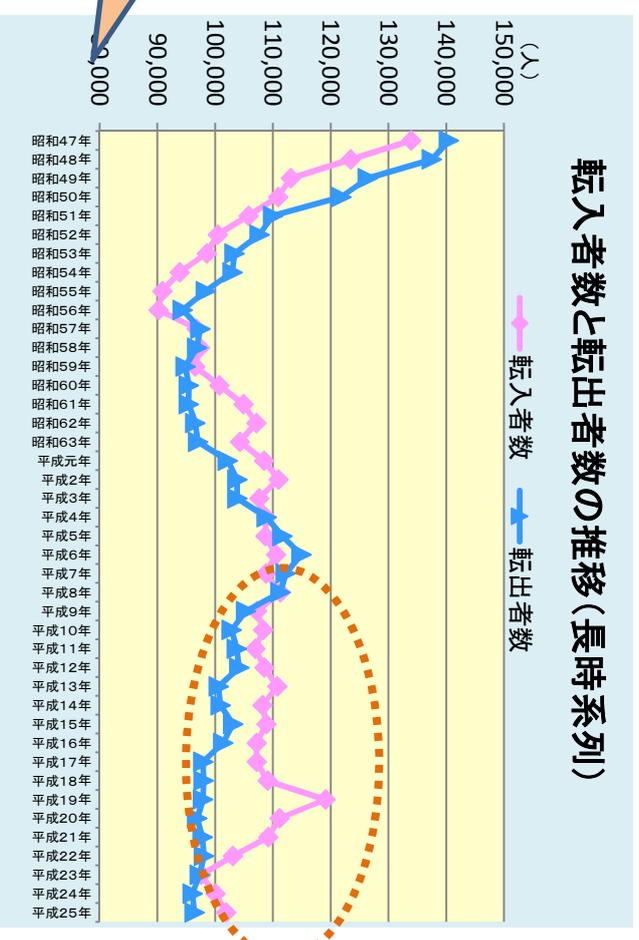
1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑥

本市の生産年齢人口は社会増減に大きく影響を受ける

本市は、出生数が多く、自然増加率も高い、さらに、転入者は、過去20年で見ても約11万人台で推移しており、平成22年以降減少しているものの、依然、10万人台で推移している。



大都市中、27年連続で自然増加率がトランプ(平成24年10月1日現在)



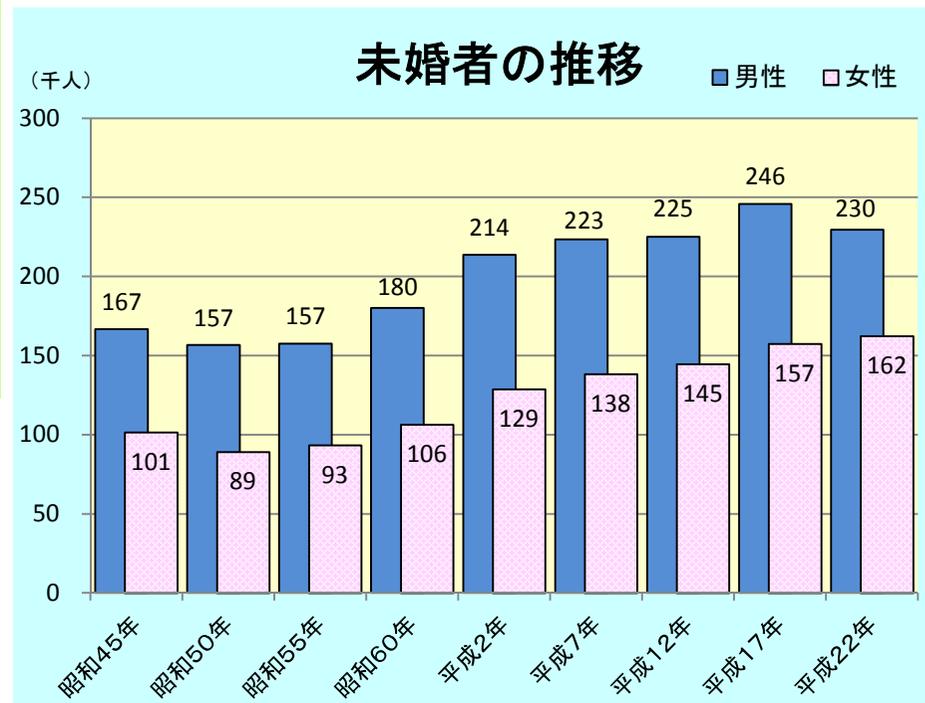
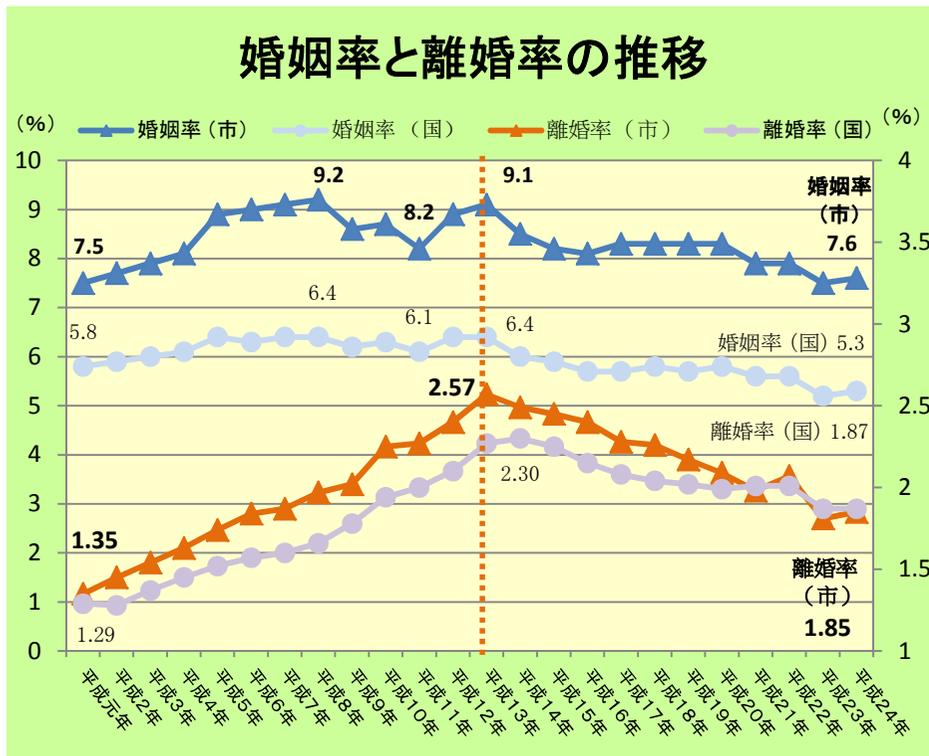
平成19～21年まで大都市中社会増加率がトランプ

出典：川崎市の人口動態、大都市比較等統計年表

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑦

婚姻率の緩やかな低下と未婚者の増加

本市は、国と比較すると婚姻率は高いが、平成13年以降は緩やかな低下傾向にある。また、未婚者も緩やかではあるが増加傾向にある。



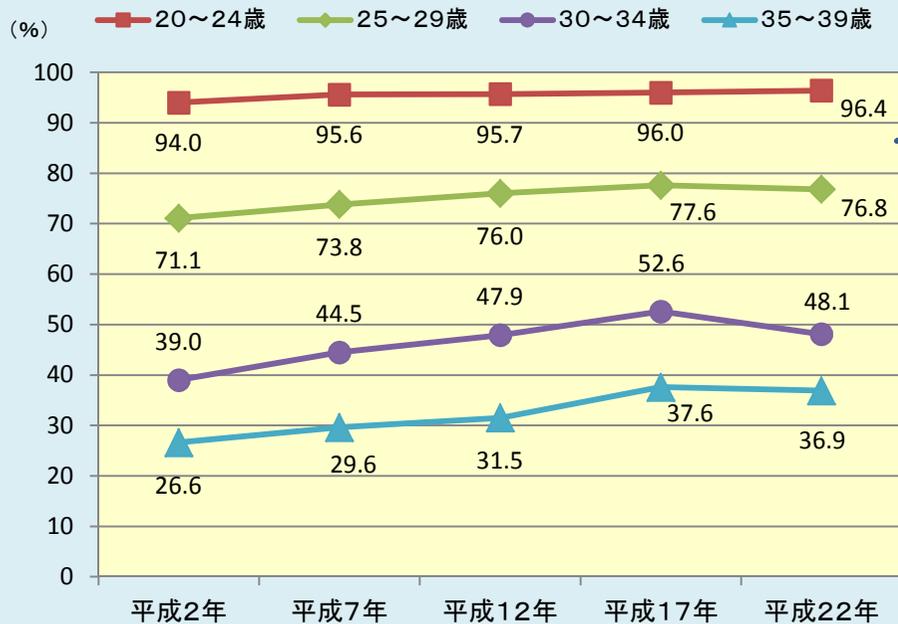
出典:川崎市健康福祉年報、国勢調査結果

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑧

若い世代の男女の未婚率の上昇(未婚化の進行)

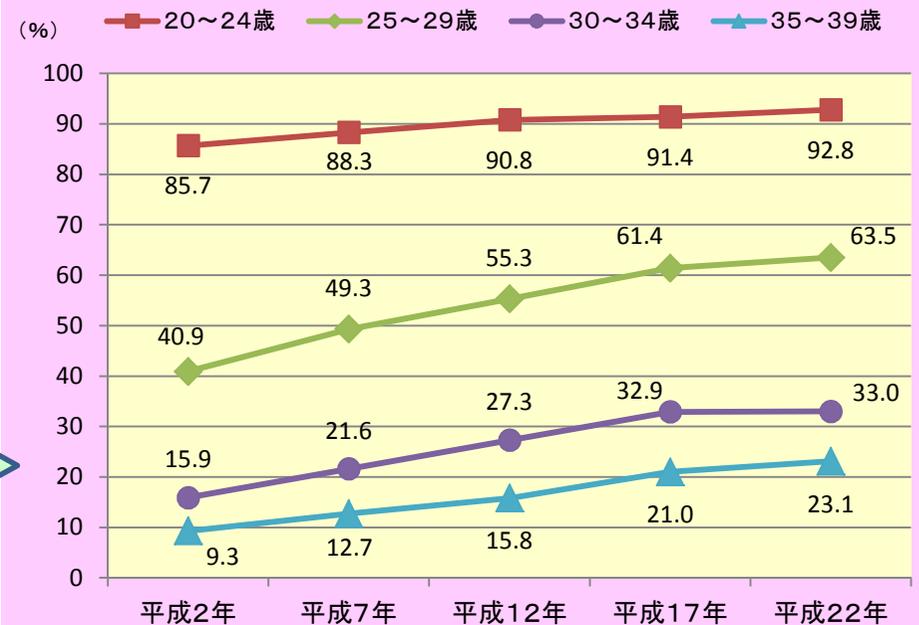
平成17～22年に、25～39歳の男性の未婚率は減少しているが、20年間では男女とも上昇傾向にあり、特に女性の未婚率上昇は出生に与える影響が大きいものと考えられる。

年齢別の未婚率の推移(男)



年齢層が高いほど未婚率が高い
35～39歳(最も高い)は、
約20年間で1.4倍の上昇

年齢別の未婚率の推移(女)



男性より女性が
各年齢層で上昇率が高い
35～39歳(最も高い)は、
約20年間で2.5倍の上昇

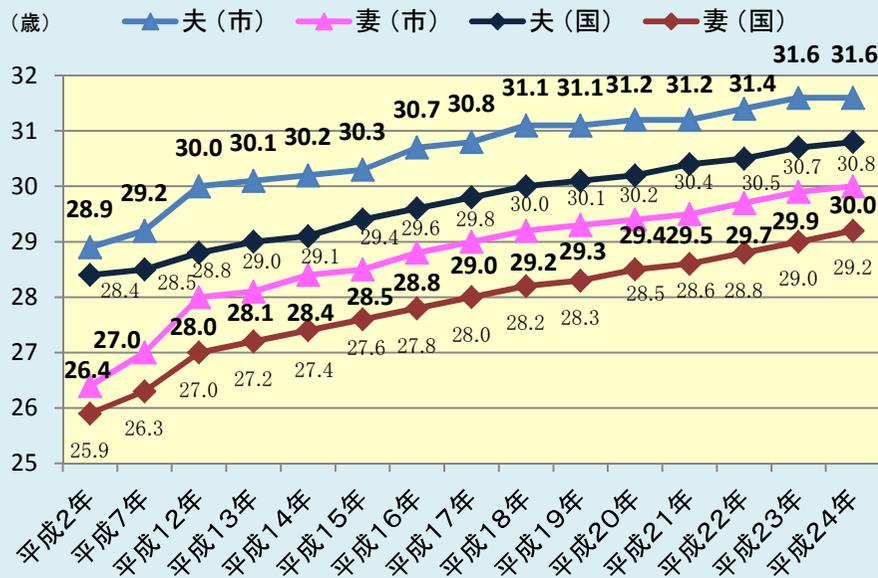
資料: 国勢調査結果

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑨

結婚年齢の上昇と出産年齢の上昇(晩婚化と晩産化の進行)

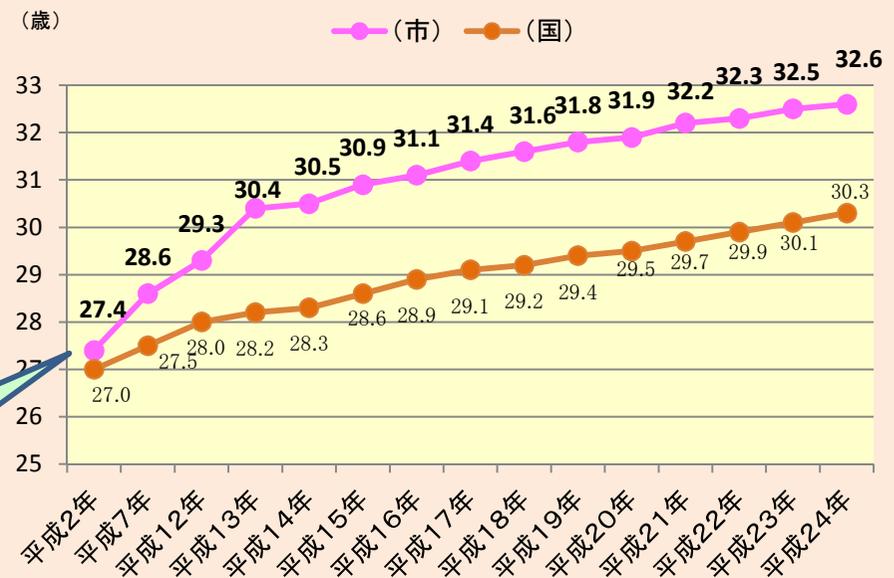
平均初婚年齢は男女とも国平均を上回っており、年々上昇している。これに伴い母親が第1子を出産する年齢も上昇しており、晩婚化・晩産化が進行している。

平均初婚年齢の推移



約20年間で
男性は2.7歳
女性は3.6歳の上昇

母の第一子出産年齢の推移



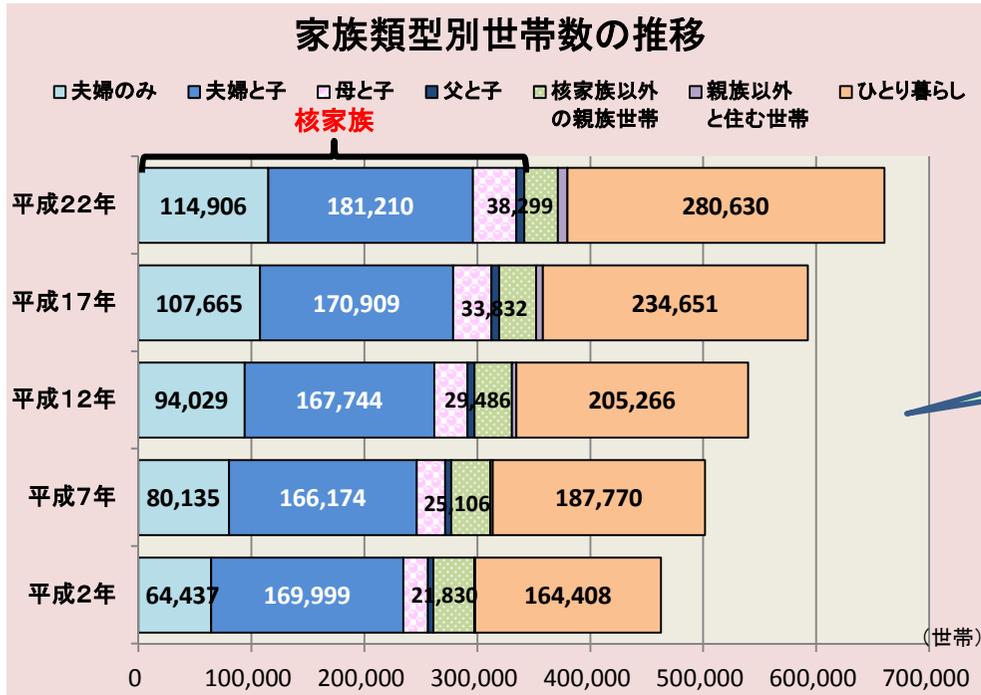
約20年間で5.2歳の上昇

出典:国勢調査結果

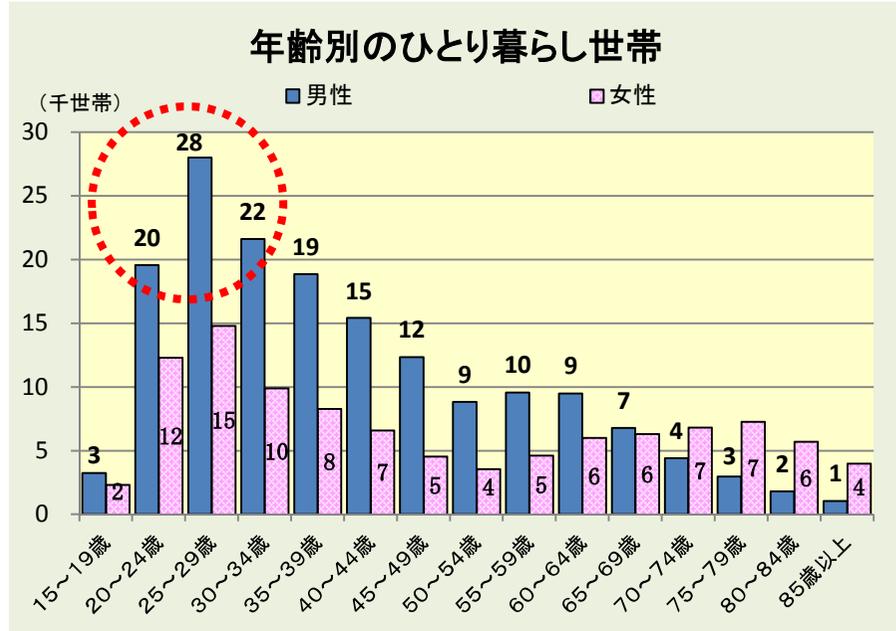
1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑩

核家族の増加とひとり暮らし世帯の増加

平成2～22年に、核家族は約8万世帯増加している。また、ひとり暮らし世帯も20年間に約1.7倍に増加しており、若いひとり暮らしの20～34歳の男性が多くなっている。



約20年間で
 夫婦のみの世帯は1.8倍の上昇
 ひとり暮らし世帯は1.7倍の上昇
 母親と子の世帯は1.7倍の上昇
 夫婦と子の世帯は1.1倍の上昇



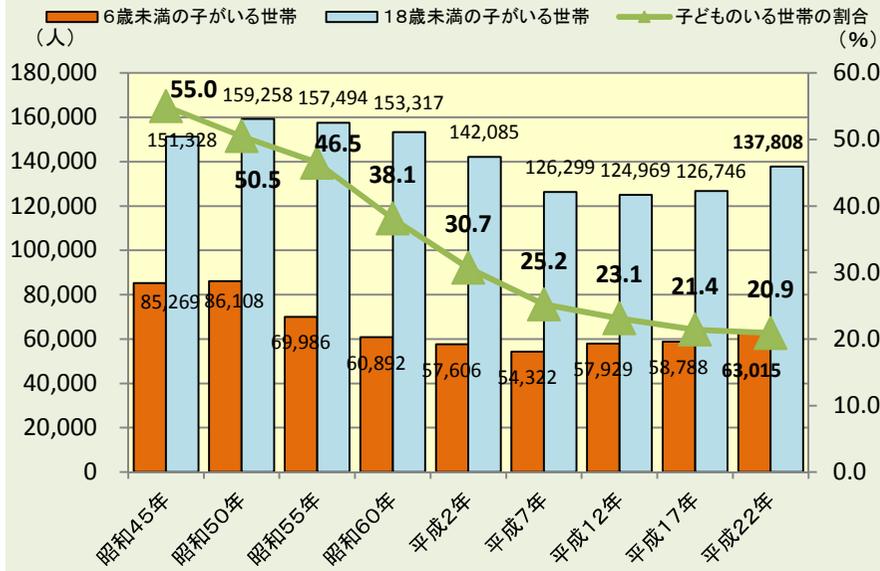
出典: 国勢調査結果

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑪

子どものいる世帯の割合の減少

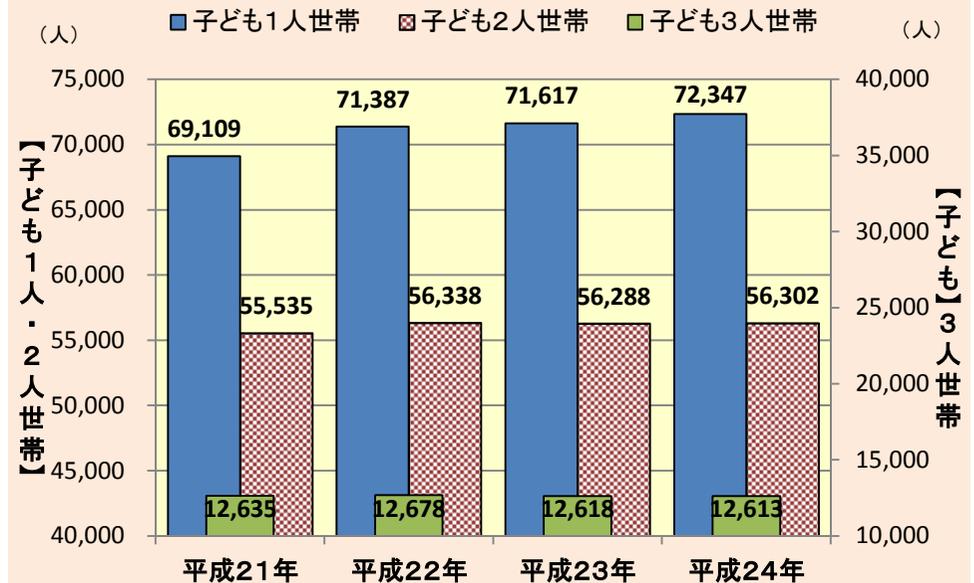
第2次ベビーブーム以降、子どものいる世帯の割合は減少を続けている。平成21年以降は、子ども1人の世帯は微増傾向にあるが、2人以上の世帯は、横ばいの状態となっている。

子どものいる一般世帯数の推移



子どものいる世帯の割合は、昭和45年以降、下降を続けており約45年間で30.1ポイントの減少

子どものいる世帯数の推移



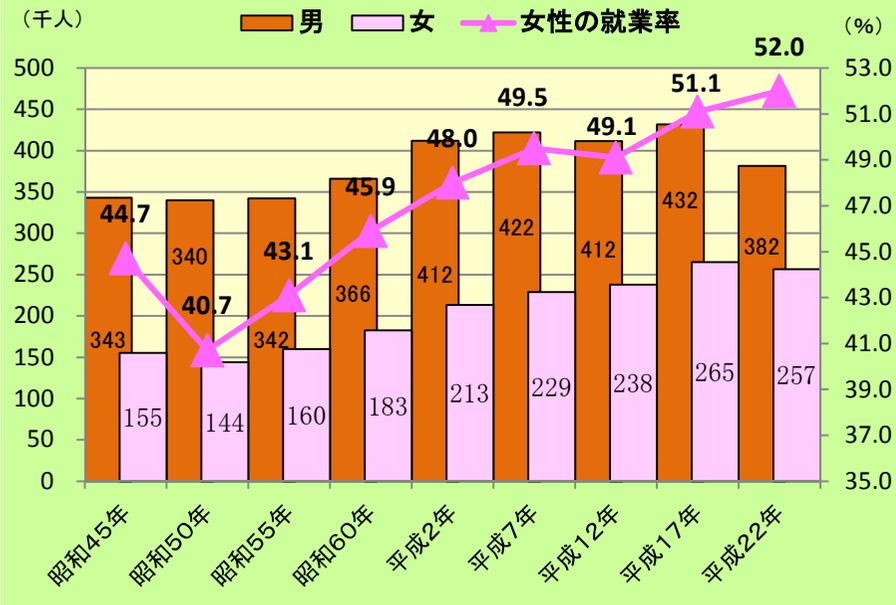
出典：国勢調査結果、川崎市子ども統計

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑫

女性の就業率の上昇と共働き世帯の増加

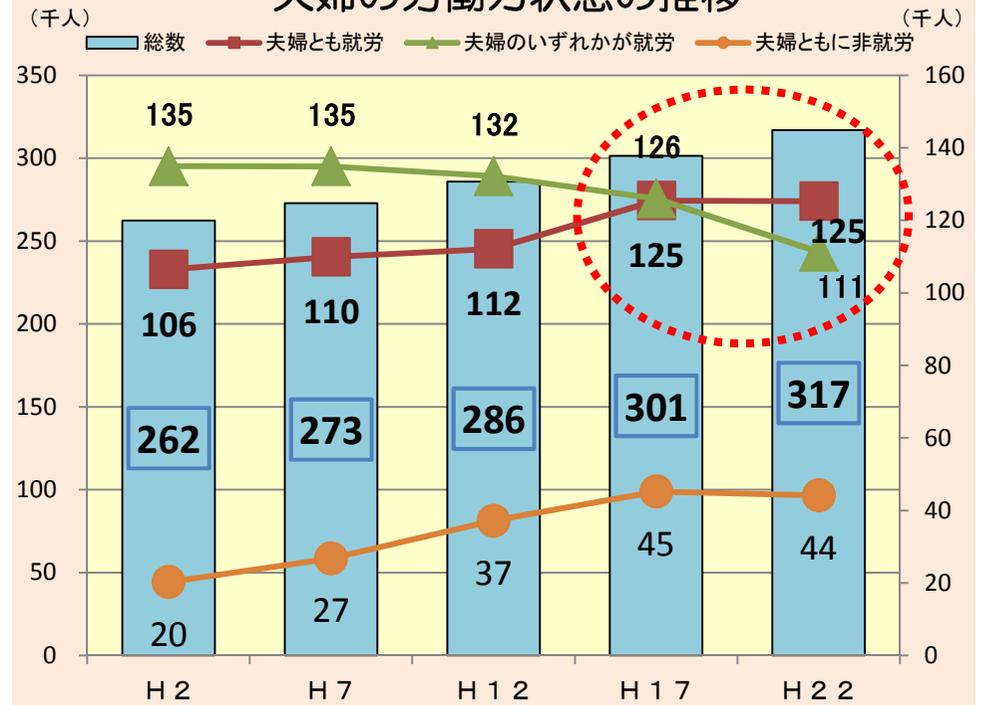
女性の就業率は昭和50年以降、年々上昇を続けており、それに伴い共働き世帯も増加傾向にあることから、平成17～22年にかけて、共働き世帯が夫婦のいずれかが就労する世帯を上回り逆転している状況にある。

就業者数と就業率(女性)の推移



昭和50年以降の女性の就業率は約40年間で11.3ポイントの上昇

夫婦の労働力状態の推移

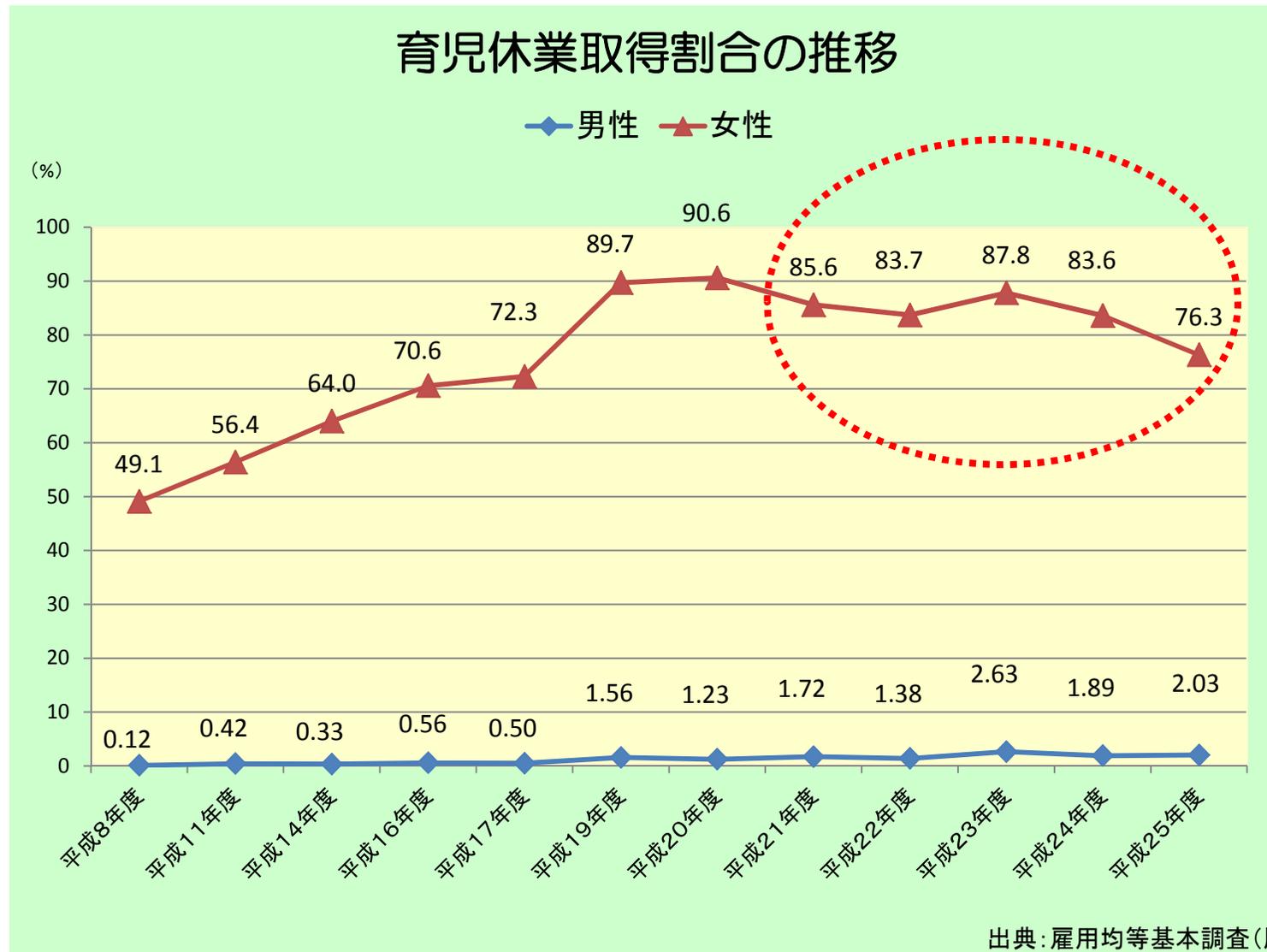


出典: 国勢調査結果

1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑬

育児休業制度の着実な定着

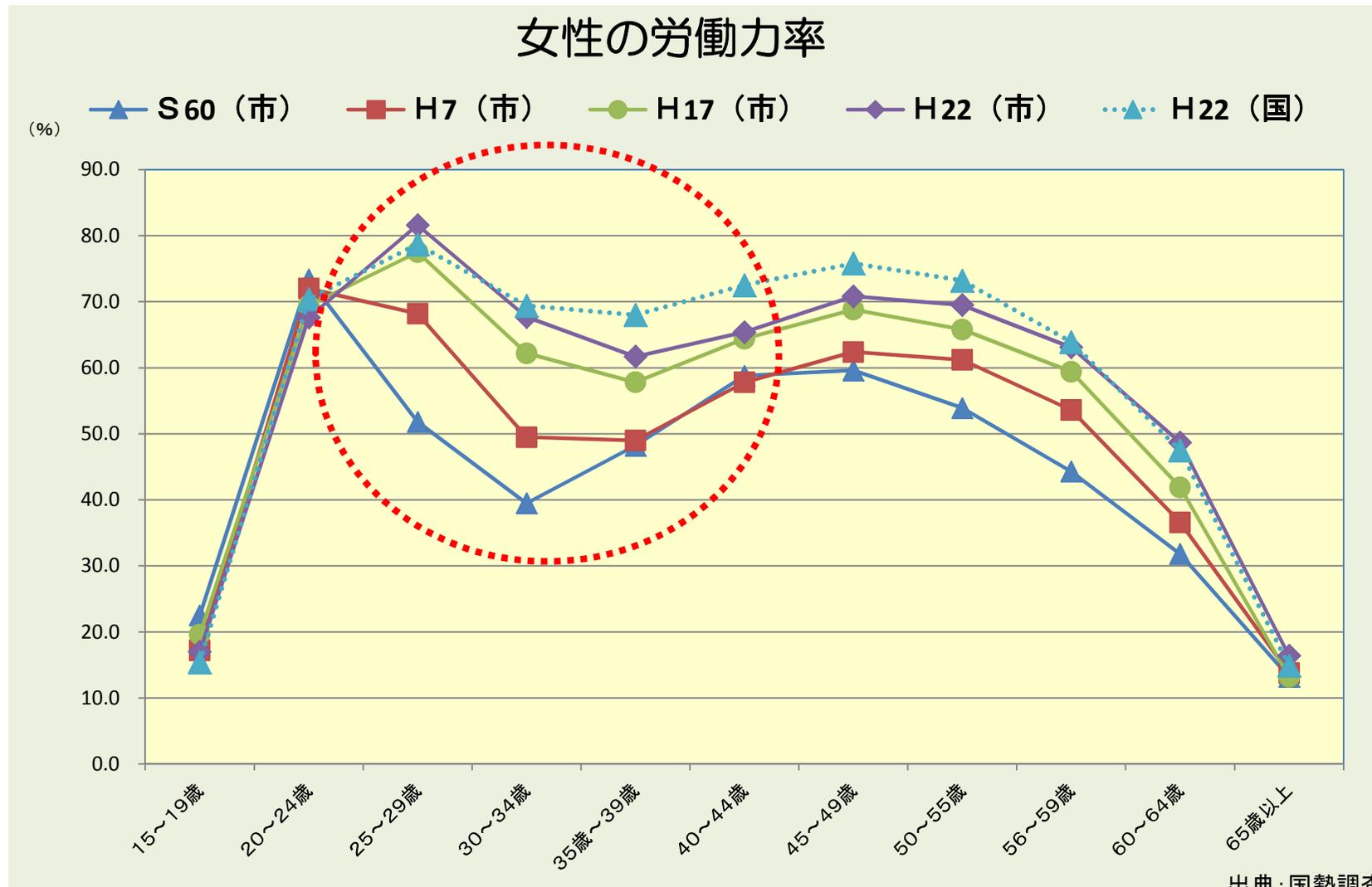
女性の育児休業の取得率は、平成20年まで上昇しており、その後も75～85%程度で推移している。男性の育児休業の取得率は2%まで上昇しているものの依然低い状況にある。



1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化⑭

M字カーブの底の上昇

結婚や出産を機に女性が仕事を一時辞める“M字カーブ”の底は年々上がってきているが、さらなる上昇を目指し、就労と出産・育児が両立できる社会の実現が求められている。



出典：国勢調査結果

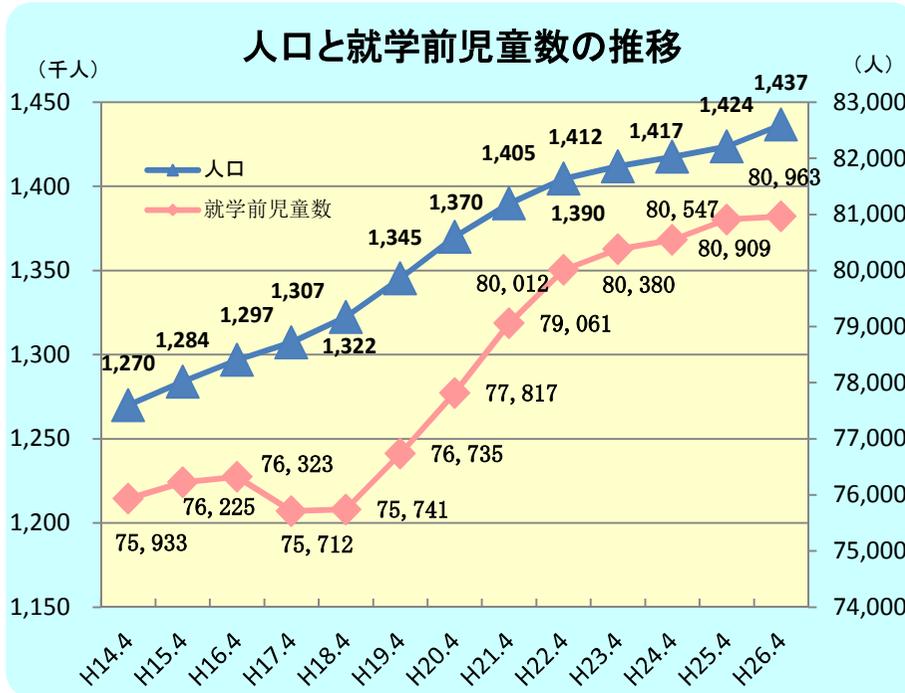
1. 子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化の要点

- 本市は平成19年以降、出生数が1万4千人台で推移しており、就学全児童数は増加しているが、合計特殊出生率は国の1.41を下回る1.36となっており、出生率上昇に向けた子ども・子育て家庭への総合的な支援が必要である。
- 少子化の進行や団塊の世代が65歳以上となる中、生産年齢人口は減少する傾向にあるものの、本市では若い世代の流入に伴い人口の自然増が続いている。今後も若い世代の人口移動の動向等を把握しながら、多様な子育てニーズを的確にとらえながら子育て環境の整備を進めていく必要がある。
- 社会経済環境や結婚への意識変化から、未婚化、晩婚・晩産化は進行しており、希望する子どもの数と現実には差が生じていることから、妊娠から出産・育児などのライフステージを通じた子ども・子育て家庭への支援が必要である。
- 進学率の上昇やライフスタイルの変化から、女性の就業率は上昇しているが、結婚・出産を機に仕事を辞める“M字カーブ”は依然生じており、出産・育児と就労が両立が実現できる社会の仕組みづくりが求められる。

2. 多様な子育てニーズへの対応①

高い水準の出生数の推移と就学前児童数の増加

就学前児童数は、平成19年以降、1万4千人台という高い出生数に支えられ、大きく増加し、現在も8万人台で推移している。



出典：川崎市町丁別年齢別人口

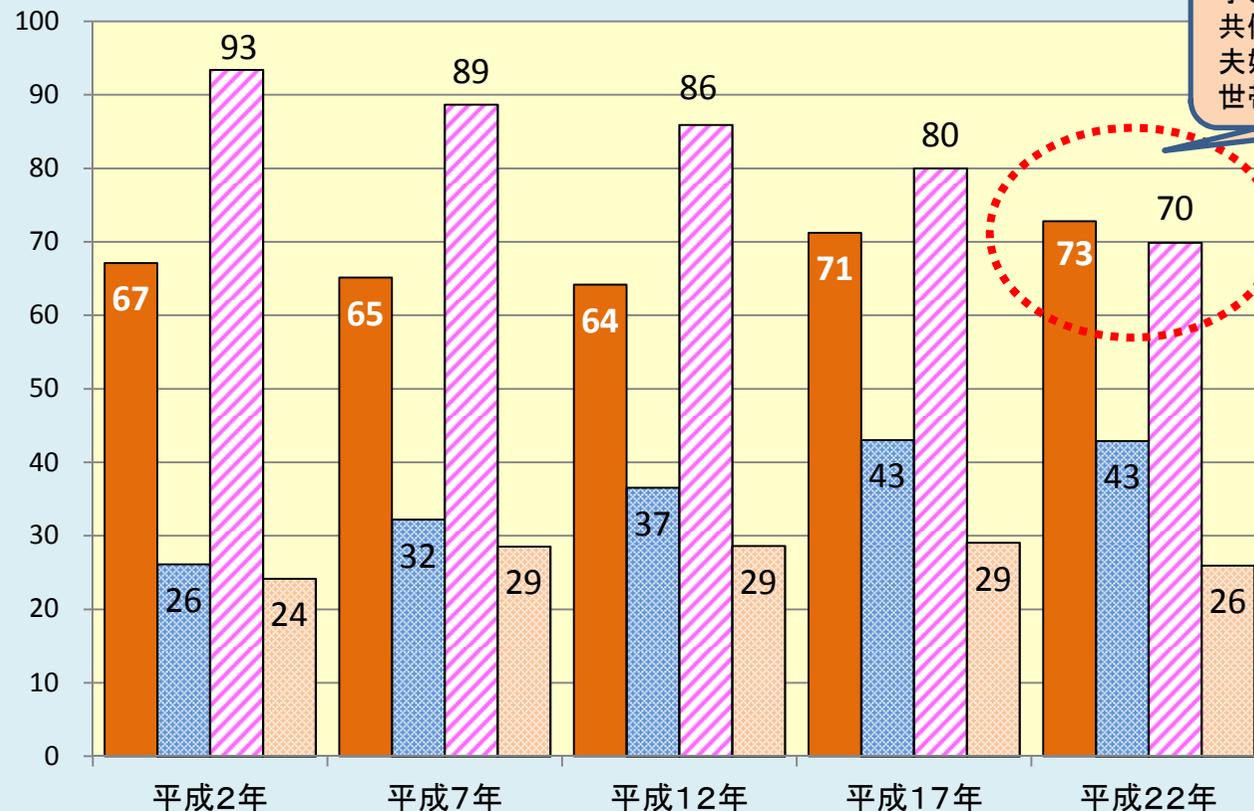
2. 多様な子育てニーズへの対応②

核家族で共働きをする世帯の増加

核家族で共働きをする世帯は年々上昇傾向にあり、平成17～22年に、子供を持つ世帯で共働き世帯が、夫婦いずれかが就労する世帯を逆転している状況にある。

核家族の夫婦の就労状態

■ 共働き世帯 (子どもあり) ■ 共働き世帯 (子どもなし) ■ 夫婦いずれかが就労する世帯 (子どもあり) ■ 夫婦いずれかが就労する世帯 (子どもなし)



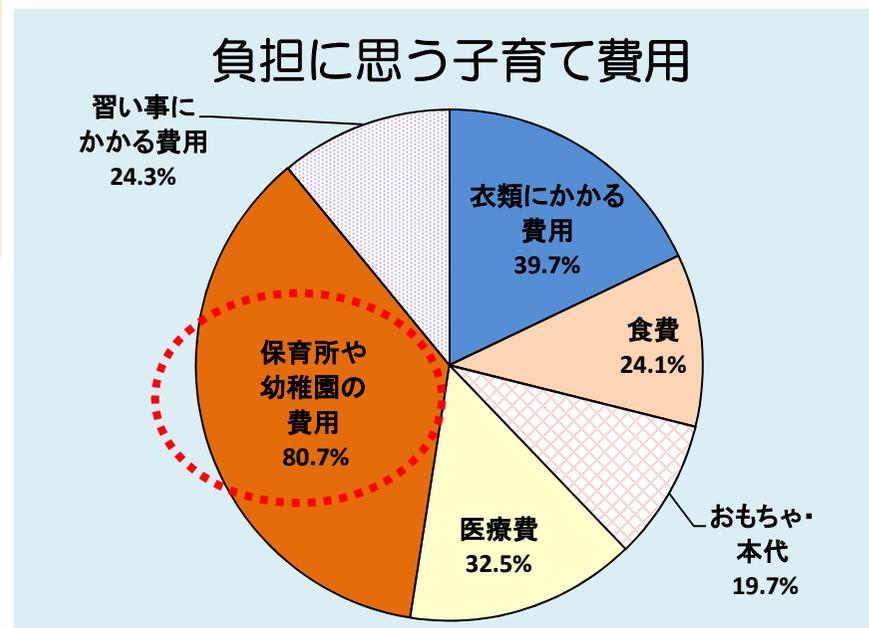
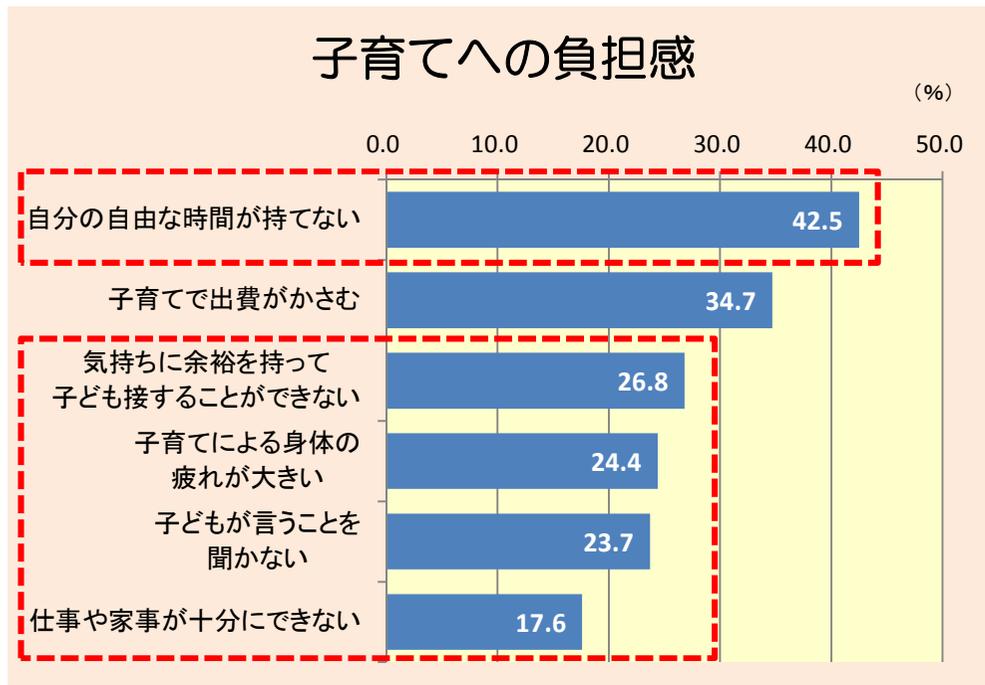
子どもがいる共働き世帯(7万3千人)が夫婦いずれかが就労する世帯(7万人)を逆転

出典: 国勢調査結果

2. 多様な子育てニーズへの対応③

子育てへの負担感

子育てについては、経済的な負担と同時に、「自分の自由な時間が持てない」などの心理的な負担を感じる割合も大きい状況にある。

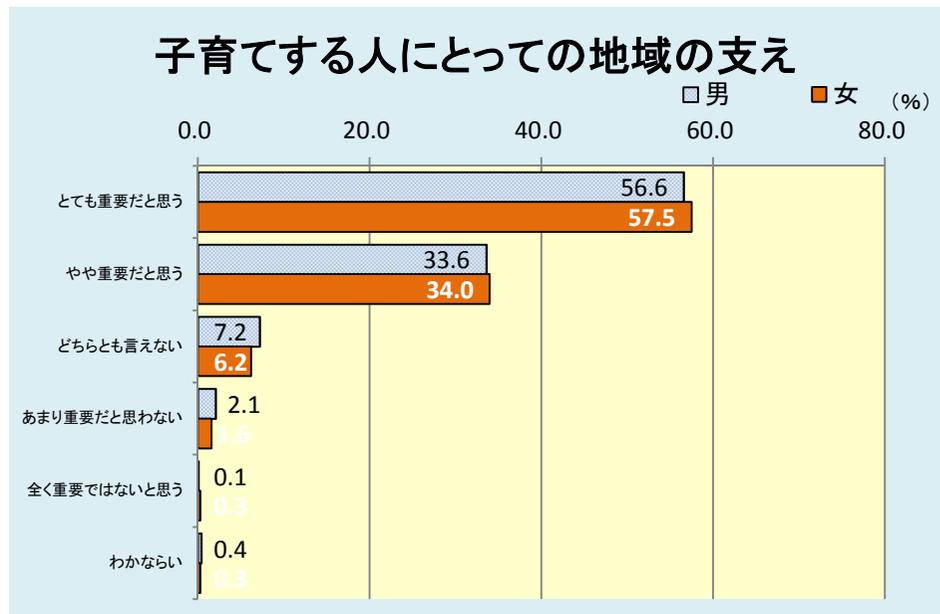
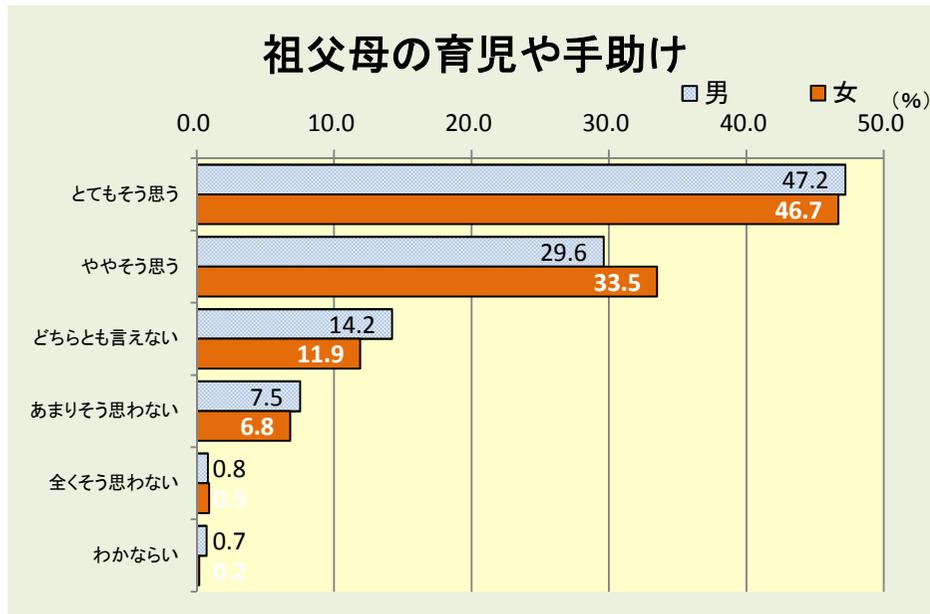


出典：家族と地域における子育てに関する意識調査（内閣府）

2. 多様な子育てニーズへの対応④

育児の手助けや地域の支えへの意識

平成17から22年に、25～39歳の男性の未婚率は減少しているが、20年間では男女とも上昇傾向にあり、特に女性の未婚率上昇は出生に与える影響が大きいものと考えられる。



出典：家族と地域における子育てに関する意識調査(内閣府)

2. 多様な子育てニーズへの対応⑤

子ども1人当たり(第一子)の年間子育て費用ランキング

子育てにかかる費用は、子どもの成長とともに内容が変化しており、それぞれのライフステージにおいて求めるニーズが異なっている。

未就園児 (n=2231)			保育所・幼稚園児 (n=2583)				
1位	L	子どものための預貯金・保険	199,402	1位	E	保育費	379,407
2位	B	食費	166,387	2位	B	食費	224,627
3位	C	生活用品費	149,425	3位	L	子どものための預貯金・保険	187,212
4位	M	レジャー・旅行費	97,127	4位	M	レジャー・旅行費	136,383
5位	A	衣類・服飾雑貨費	68,754	5位	C	生活用品費	92,522
6位	E	保育費	62,790	6位	A	衣類・服飾雑貨費	66,462
7位	K	お祝い行事関係費	59,882	7位	H	学校外活動費	43,179
8位	G	学校外教育費	15,635	8位	K	お祝い行事関係費	41,066
9位	D	医療費	11,867	9位	G	学校外教育費	30,784
10位	H	学校外活動費	11,449	10位	D	医療費	13,462
11位	J	おこづかい	487	11位	J	おこづかい	1,318
12位	I	子どもの携帯電話料金	21	12位	I	子どもの携帯電話料金	127
-	F	学校教育費	-	-	F	学校教育費	-

小学生 (n=4587)			中学生 (n=1744)				
1位	B	食費	278,294	1位	B	食費	356,663
2位	M	レジャー・旅行費	167,044	2位	F	学校教育費	274,109
3位	L	子どものための預貯金・保険	163,037	3位	G	学校外教育費	248,556
4位	G	学校外教育費	106,089	4位	L	子どものための預貯金・保険	179,910
5位	F	学校教育費	105,242	5位	M	レジャー・旅行費	146,710
6位	H	学校外活動費	94,985	6位	C	生活用品費	97,139
7位	C	生活用品費	83,419	7位	A	衣類・服飾雑貨費	76,507
8位	A	衣類・服飾雑貨費	68,970	8位	H	学校外活動費	57,337
9位	K	お祝い行事関係費	31,974	9位	J	おこづかい	39,022
10位	D	医療費	21,791	10位	K	お祝い行事関係費	33,539
11位	E	保育費	19,268	11位	I	子どもの携帯電話料金	23,453
12位	J	おこづかい	9,605	12位	D	医療費	22,624
13位	I	子どもの携帯電話料金	3,823	-	E	保育費	-

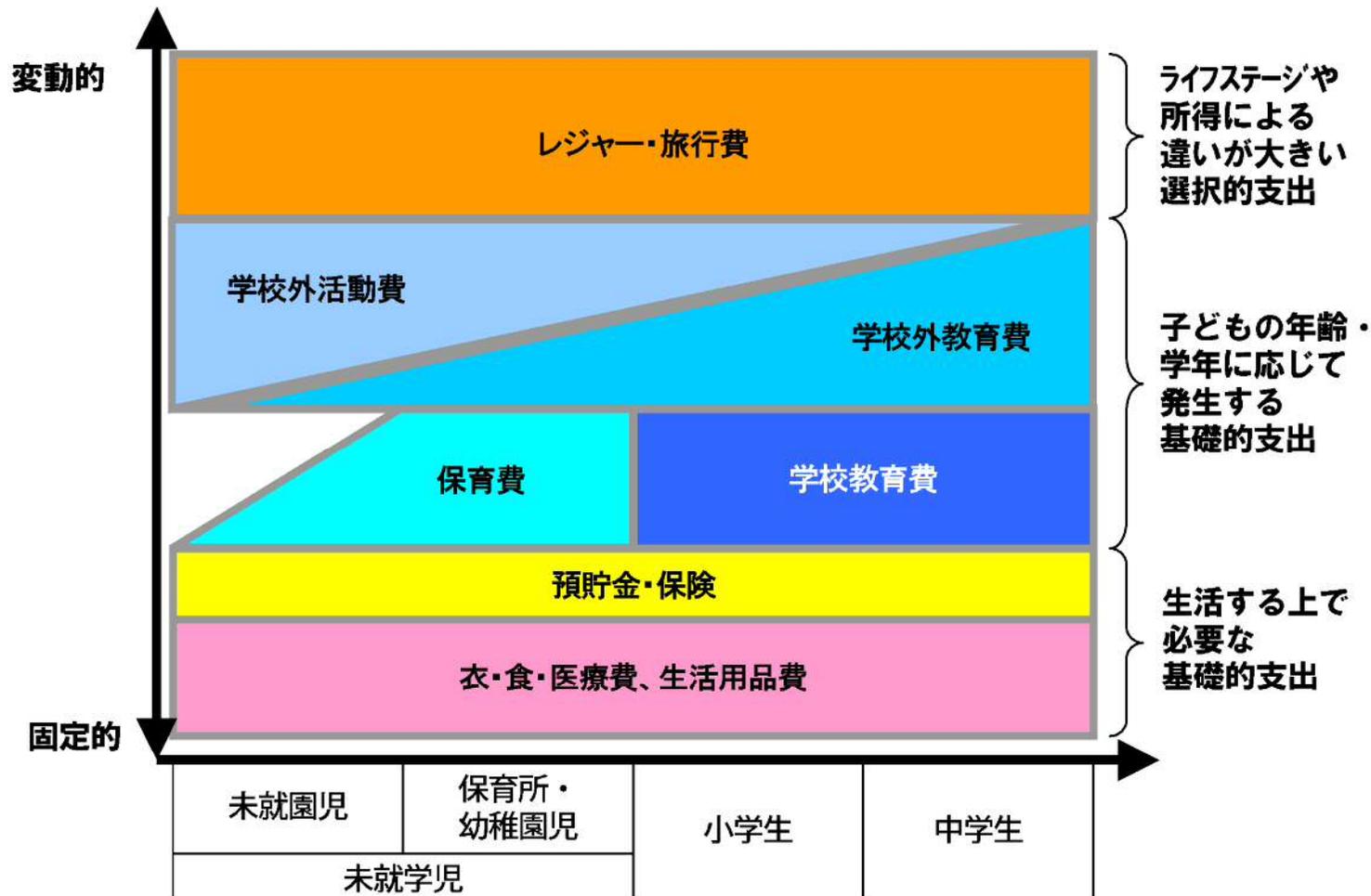
出典: インターネットにおける
子育て費用に関する調査(内閣府)

2. 多様な子育てニーズへの対応⑥

子育て費用の構造について

子育て費用は、食費など「生活上必要な基礎的支出」、保育・学校教育費などの「年齢に応じた基礎的支出」、レジャーなどの「所得の違いによる選択的支出」に分けられる。

<子育て費用の構造についてのイメージ>



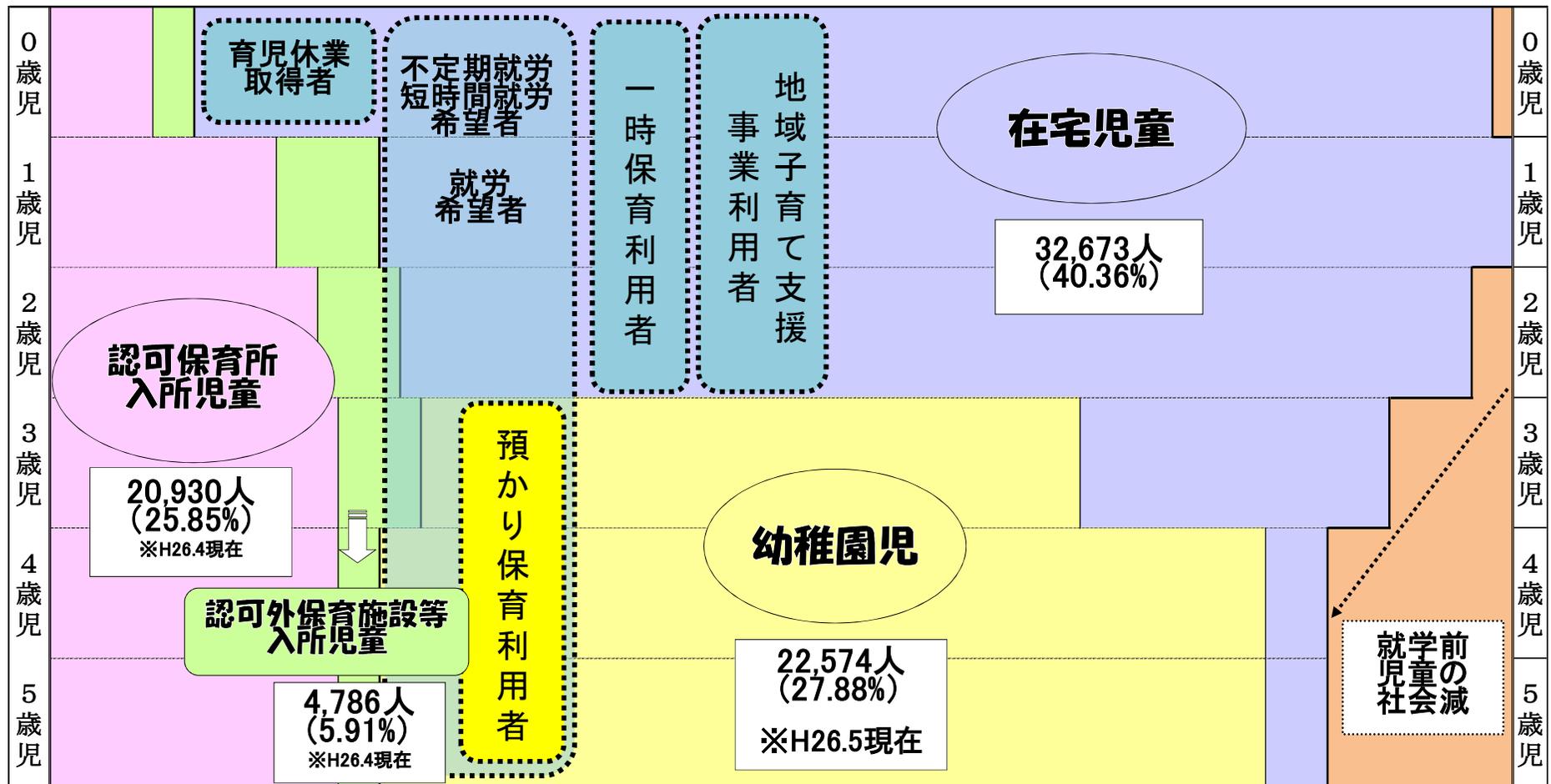
出典：インターネットにおける子育て費用に関する調査(内閣府)

2. 多様な子育てニーズへの対応⑦

就学前児童の養育状況 ～子育て支援サービスの利用ニーズ～

就学前児童の養育状況として、低年齢児を中心とした在宅児童が約40%、認可・認可外の保育所に通う児童が約32%、幼稚園に通う児童が約28%となっている。

就学前児童(H26.4現在) 80,963人

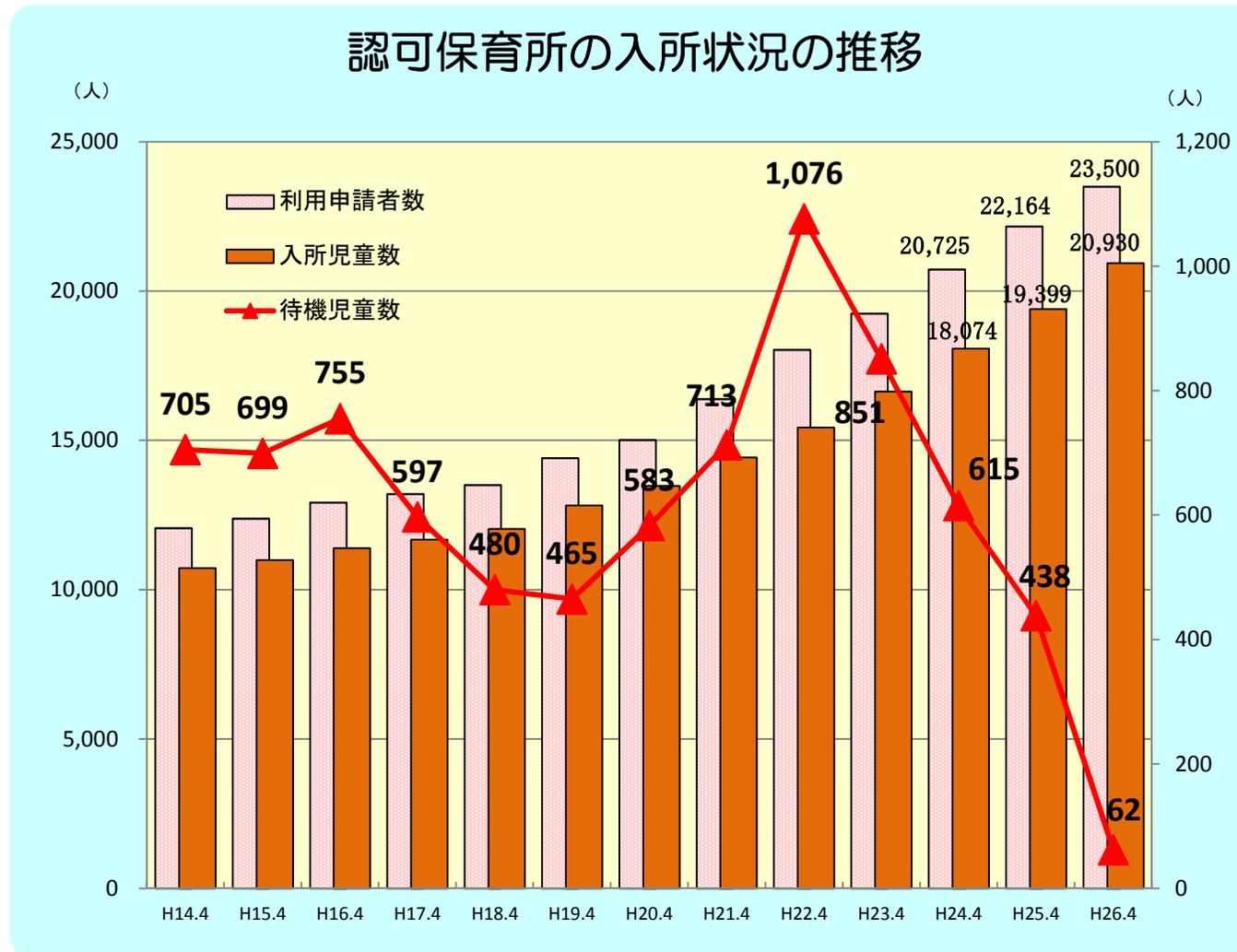


出典:こども本部調べ(H26.4月時点)

2. 多様な子育てニーズへの対応⑧

高まる保育ニーズと待機児童解消の実現

人口増加に伴う就学前児童数の増加や共働き世帯の増加などを背景に、認可保育所の利用ニーズは高まっており、待機児童の解消に向けた取組を進めている状況にある。

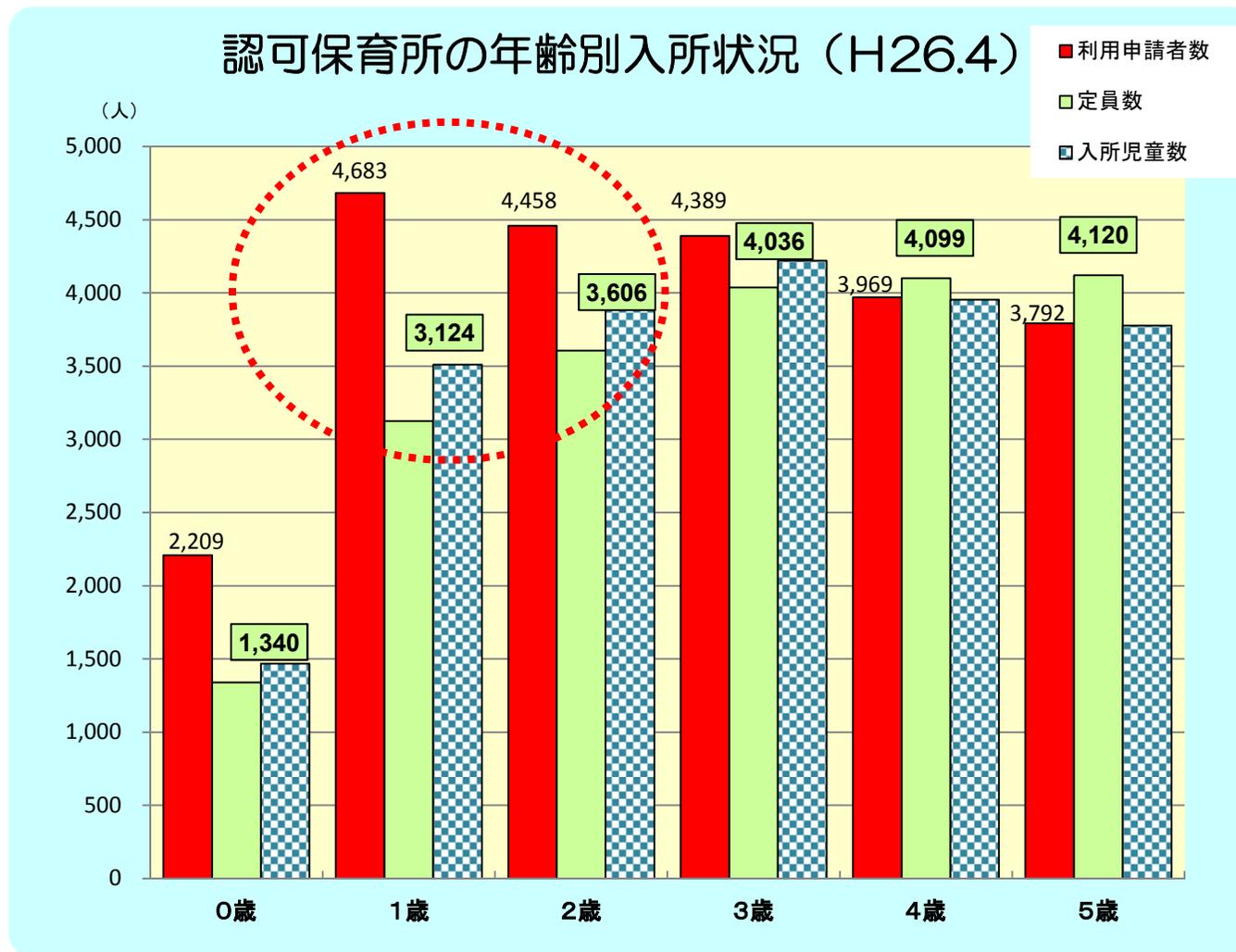


出典：こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑨

1歳児からの保育ニーズの高まりと定員の差

待機児童の1つの要因として、育児休業制度等の普及に伴い、1歳児からの保育所利用ニーズが高く、0歳児と1歳児との定員差を大きく上回る状況がある。



出典：こども本部調べ

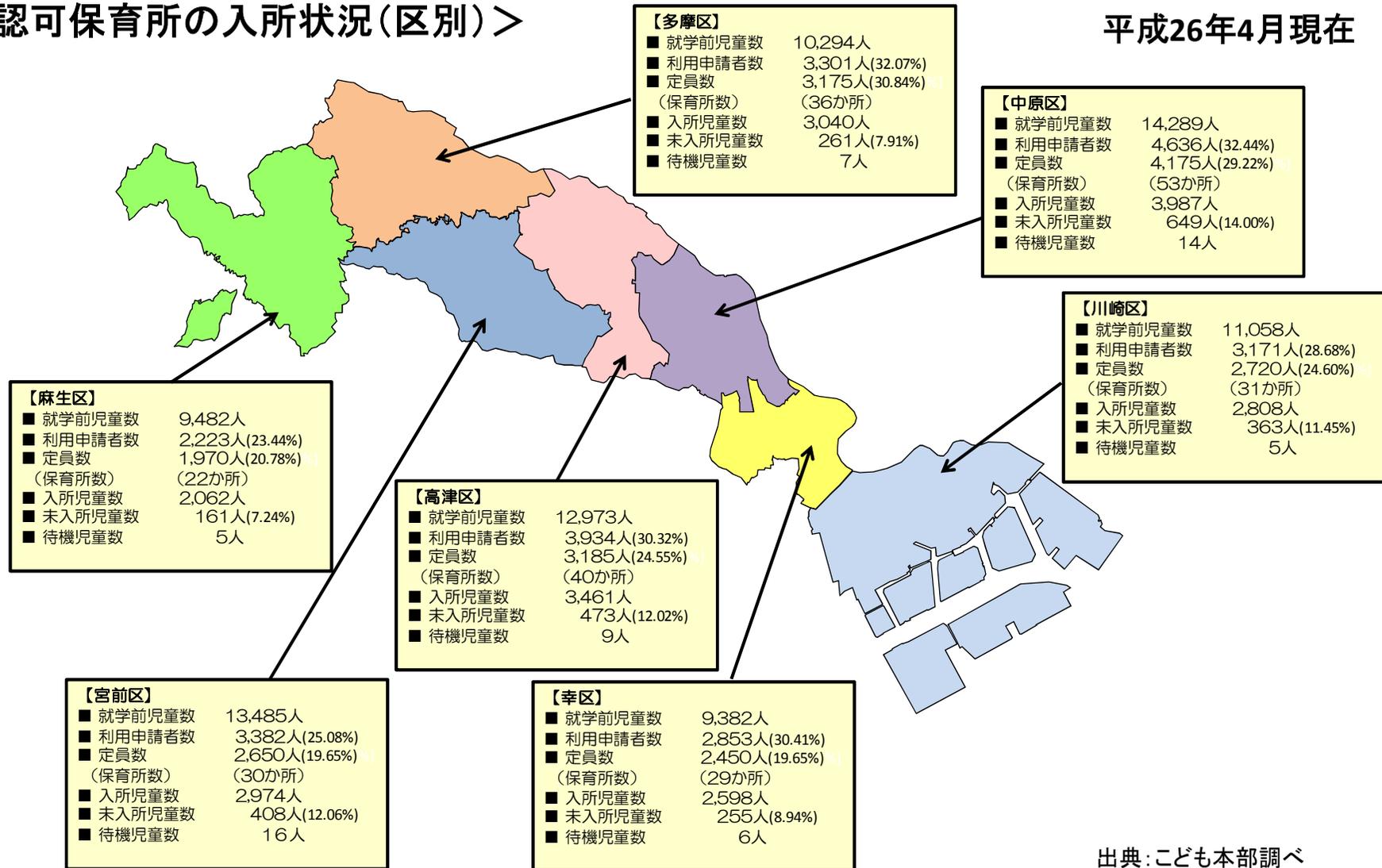
2. 多様な子育てニーズへの対応⑩

地域ごとの保育ニーズへの対応

待機児童の解消に向けて、地域の保育ニーズを把握・分析しながら、保育所の整備や未入所となった家庭へのきめ細かな対応を進めていく必要がある。

<認可保育所の入所状況(区別)>

平成26年4月現在



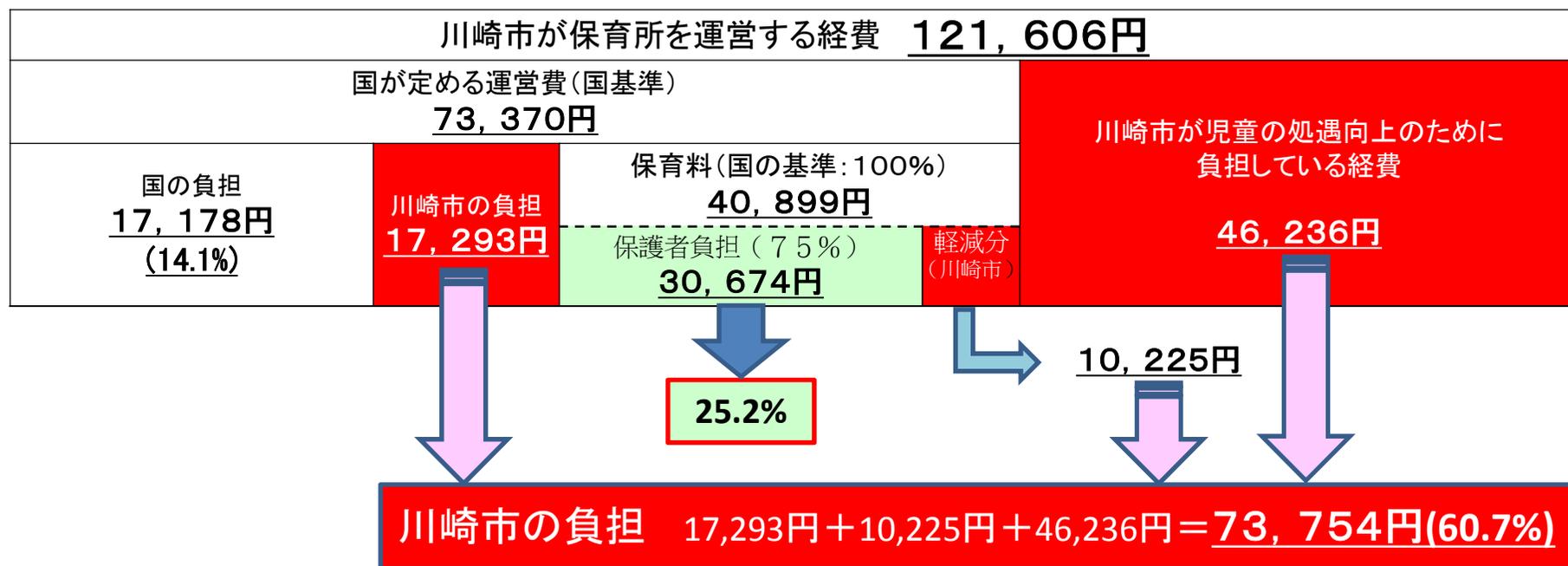
出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑪

認可保育所における利用と負担の状況

保育所を利用する児童一人あたりの公費(川崎市)の負担額は月額約7万4千円となっており、保護者負担(保育料)は、約3万円で全体の25.2%の負担となっている。

<児童一人あたりの平均月額保育所運営費の状況(平成26年度予算ベース)>



出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑫

多様な保育ニーズへの対応状況

就学前児童は、認可保育所・認可外保育施設や幼稚園など、それぞれの家庭の子育てニーズに合わせて利用されている。

<子ども・子育て支援施設の状況>

H26	認可保育所		川崎市 認定保育園		おなかも保育室		かわさき保育室		川崎認定保育園		地域保育園		家庭保育福祉員 (保育ママ)		幼稚園	
	施設数	入所 児童数	施設数	入所 児童数	施設数	入所 児童数	人数	受入 児童数	施設数	入所 児童数	施設数	入所 児童数	人数	受入 児童数	施設数	在園 児童数
川崎区	31	2,808	1	4	2	41			14	331	5	196	4	16	19	3,209
幸区	29	2,598	-	-	-	-			14	369	3	44	5	15	11	3,031
中原区	53	3,987	1	67	4	101			24	999	6	96	7	21	14	3,245
高津区	40	3,461	3	101	3	71			18	449	7	140	2	6	10	3,825
宮前区	30	2,974	-	-	2	45			16	421	7	79	5	19	11	4,021
多摩区	36	3,040	2	68	2	32			9	262	2	37	5	21	13	2,902
麻生区	22	2,062	-	-	-	-			12	526	4	184	7	25	8	2,341
計	241	20,930	7	240	13	290	-	-	107	3,357	34	776	35	123	86	22,574

注1) 認可保育所入所児童数は、平成26年4月1日現在の市内在住の入所者数(こども本部調べ)

注2) 認可外保育施設等入所児童数は、平成26年4月1日現在の利用者数。ただし、地域保育園については平成25年秋の立ち入り調査時点から川崎認定保育園への移行や新設等を反映した数。(こども本部調べ)

注3) 幼稚園児は、平成26年5月1日現在の市内在住の入園者数(こども本部調べ)

注4) 平成25年1月策定の「川崎市認可外保育事業再構築基本方針」に基づき、平成25年4月から川崎認定保育園への移行等を計画的に実施しています。

出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応^⑬

保育サービスの利用と負担の比較

保育所を利用する児童一人あたりの公費(川崎市)の負担額や保育料には、それぞれの利用施設等で差が生じている状況にある。

<児童一人あたりの月額運営費と利用者負担の状況(平成25年度決算ベース)>

	対象年齢	運営費	保 護 者 料	国 特 定 財 源	川 崎 市 一 般 財 源	
認可保育所	0~5歳	120,833円	29,107円	12,099円	79,627円	
		公 営	142,182円	27,194円	※1	114,988円
		民 営	112,200円	29,881円	16,992円	65,327円
認定保育園	0~5歳	77,072円 ~149,272円	24,500円 ~96,700円	561円	52,011円	
家庭保育福祉員 (保育ママ)	0~2歳	157,346円	15,952円	35,611円	105,783円	
地域保育園	0~5歳	39,000円 ~108,000円	39,000円 ~108,000円	—	0円	
幼稚園	3歳~	31,649円 ~53,349円	14,944円 ~36,644円	9,387円	7,318円	

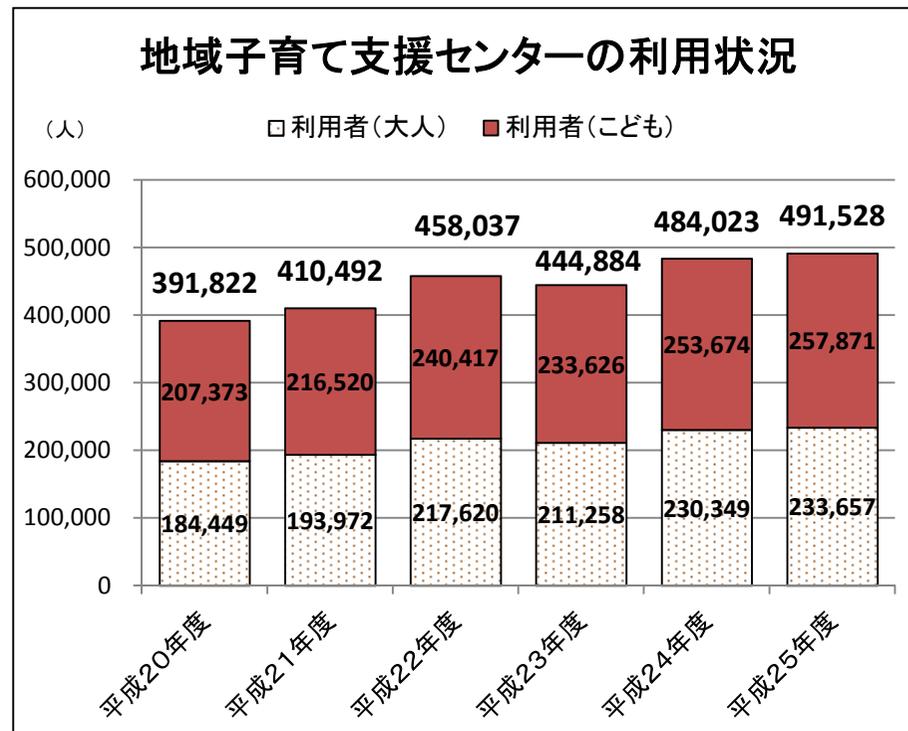
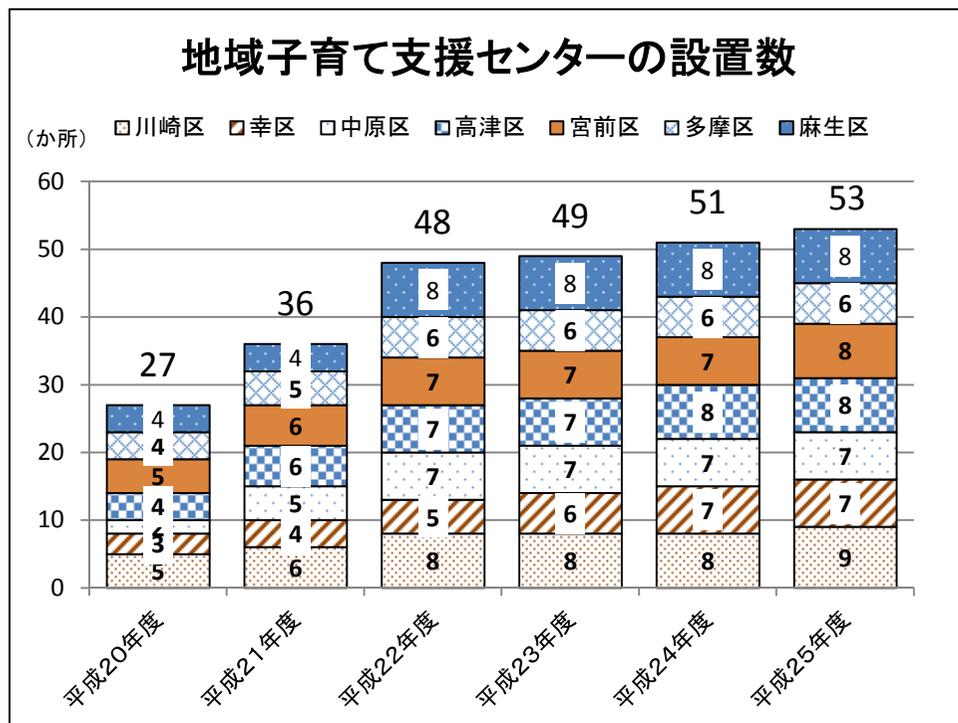
※1については、地方交付税交付金の対象として、一般財源化されており算出ができません。

出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑭

地域子育て支援センターの利用状況

地域子育て支援センターは、市内53か所に設置されている。保育所やこども文化センターに併設されており、子育てする親子の交流の場の提供や子育て情報の提供を行っている。



出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑮

ふれあい子育てサポートセンターの利用状況

「ふれあい子育てサポートセンター」を市内4か所に設置し、地域において、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人とのマッチングを行っている。

「ふれあい子育てサポート事業」の概要

育児の援助を行いたい人(子育てヘルパー会員:提供会員)と育児の援助を受けたい人(利用会員:依頼会員)が、それぞれ、ふれあい子育てサポートセンターに会員登録をし、会員相互により育児援助活動を行います。

●登録条件

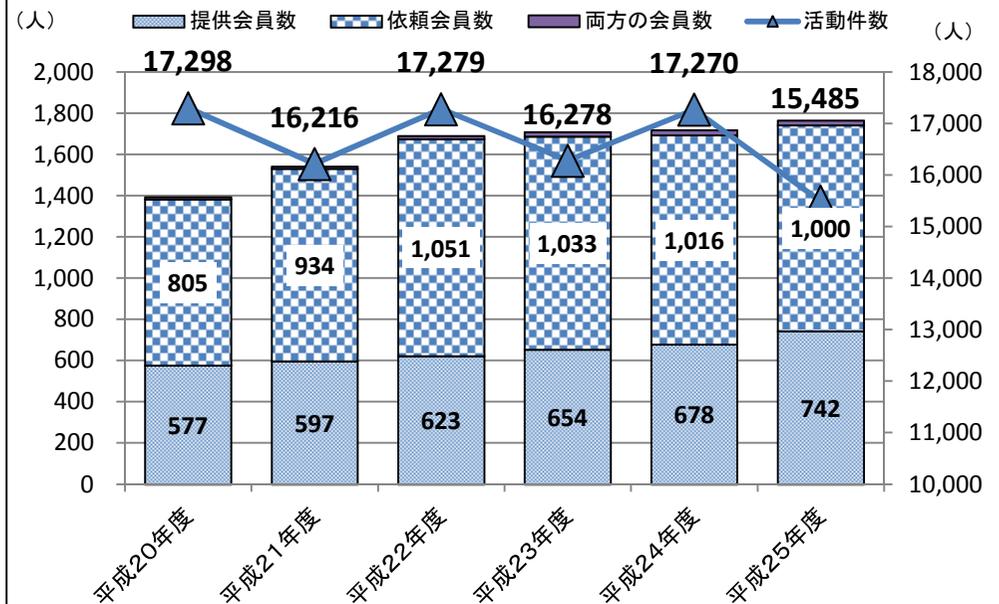
- ・子育てヘルパー会員
市内在住で、心身ともに健康な援助活動に熱意と理解のある20歳以上の方(サポートセンターが研修を実施)
- ・利用会員
市内在住、生後4か月から小学校6年生までのお子さんと同居している方。

●援助活動の内容

お子さんのヘルパー会員宅での一時預かり、保育園・幼稚園等への送迎など

ふれあい子育てサポートセンターは、市内4か所に設置(平成22年度までは3か所)

ふれあい子育てサポート事業の利用状況

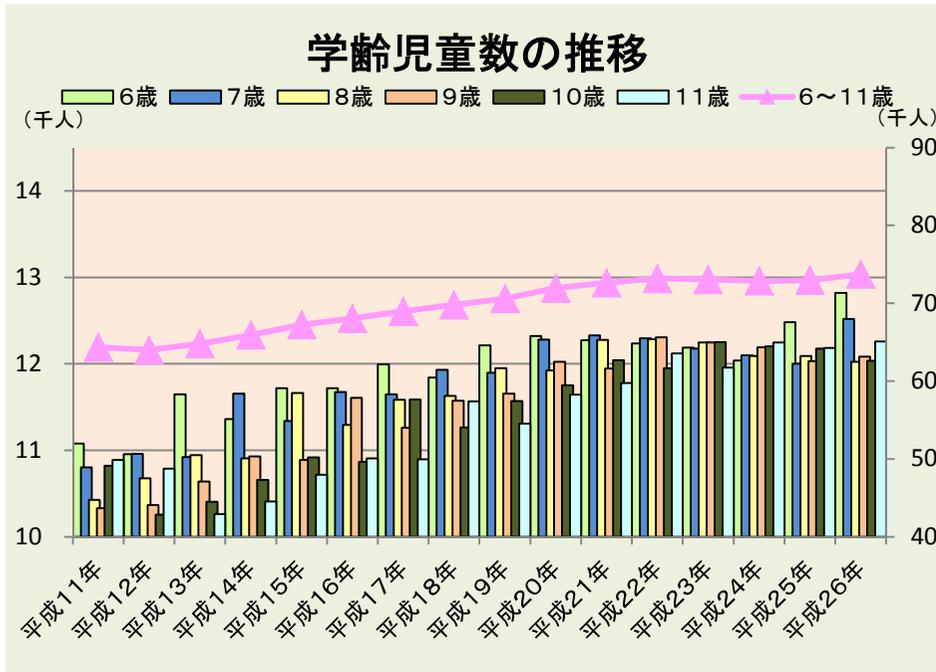


出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑬

学齢児童数の推移と市立小学校児童数の状況

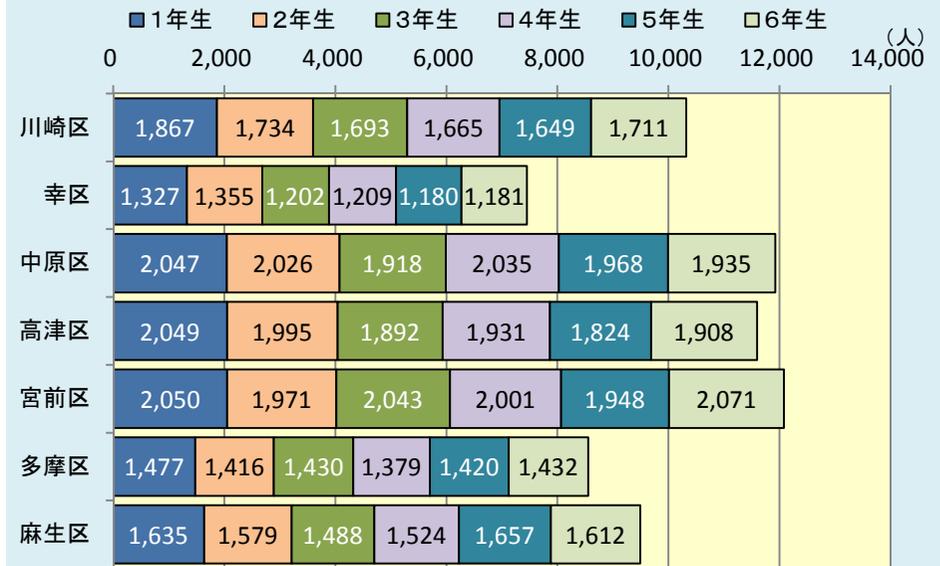
学齢児童数は微増傾向にあり、各区ごとに市立小学校1年生から6年生までの児童数を見ると高学年に比べ、低学年の児童数が多い状況にある。



各区ごとに児童数は差異があるものの、全体的には、低学年の児童が多い傾向にある。

就学前児童数が微増傾向にあることから、6～11歳の学齢児童も微増傾向にある。

市立小学校児童数の状況(H26.5)

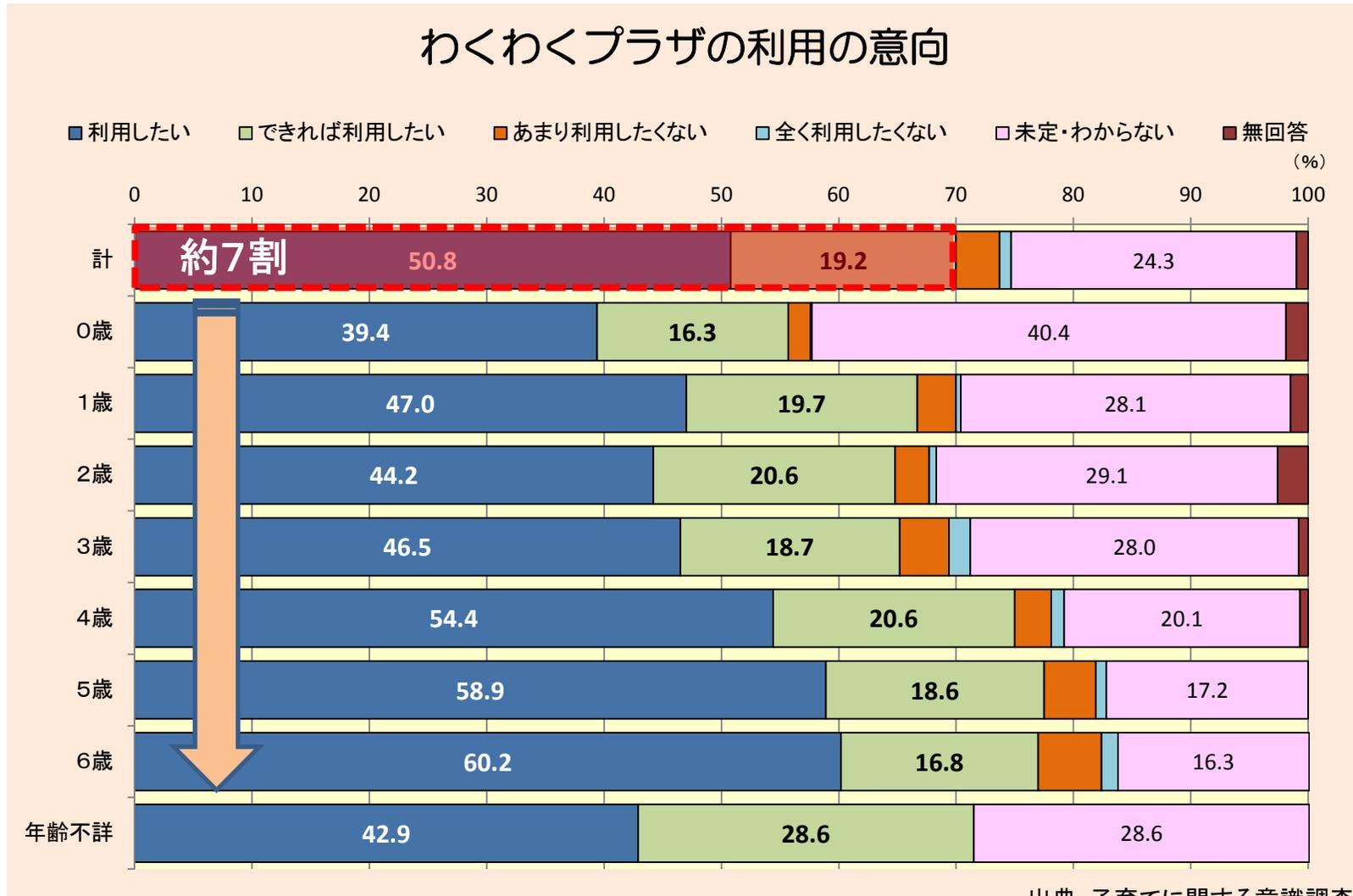


出典：川崎市町丁別年齢別人口、児童・生徒数・学級数等調査

2. 多様な子育てニーズへの対応⑰

わくわくプラザの利用の意向

約7割がわくわくプラザの利用を希望しており、子どもの年齢が上がり小学生に近くなるほど、利用の意向は高まっている状況がある。

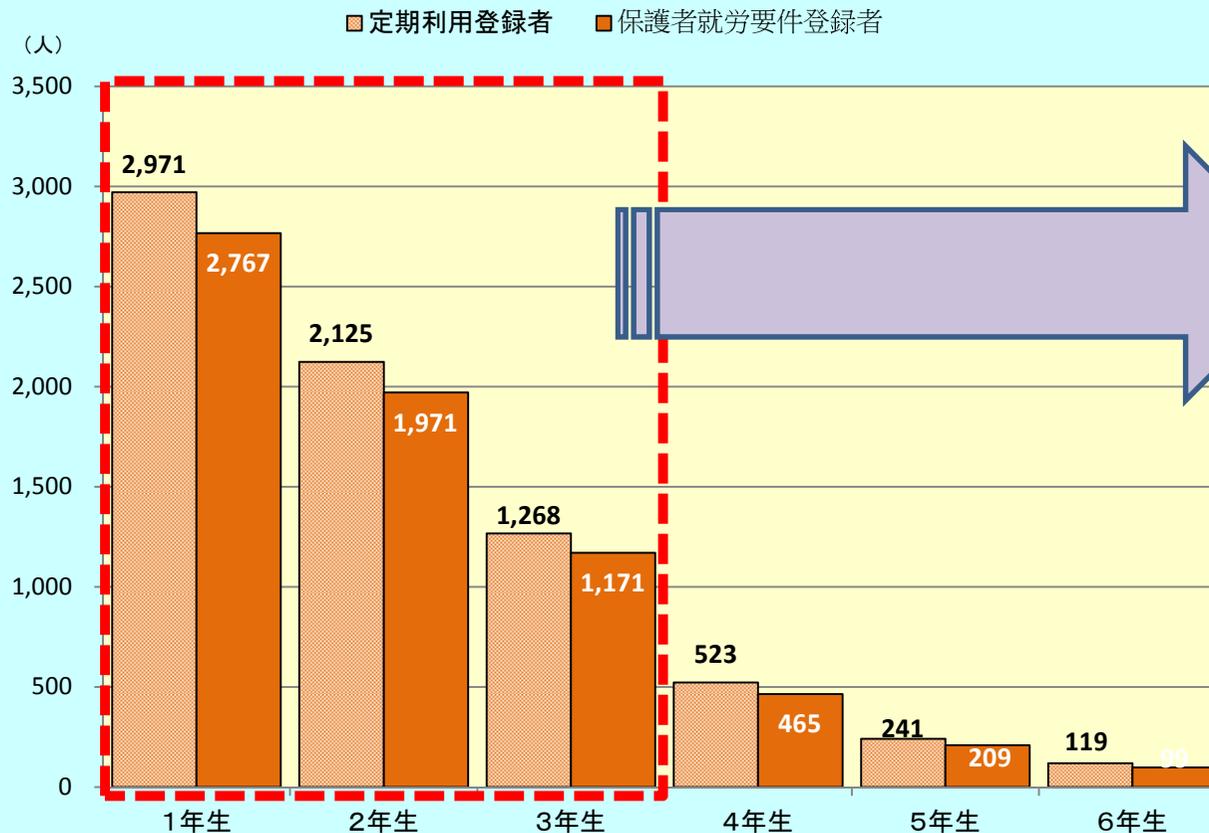


2. 多様な子育てニーズへの対応⑱

わくわくプラザの定期登録者数の推移

わくわくプラザの定期的な利用を希望する児童は、1年生から3年生までの低学年の児童が多く、そのほとんどは保護者が就労している児童となっている。

わくわくプラザ定期登録者数(H26.4)



定期登録者
7,247人(1~6年生)
↓
6,364人(1~3年生)
⇒約87.8%

出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応⑱

わくわくプラザの利用状況の推移

わくわくプラザの利用状況は、利用登録者数が年々増加しており、定期利用や障害児利用の登録も増加傾向にあり、特に、定期利用する児童は増加傾向にある。

＜わくわくプラザ利用状況の推移＞

わくわくプラザ 113 か所

出典：こども本部調べ

		平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	
在 校 児 童	児童数(A)	827,612	837,533	840,575	840,155	841,529	844,111	
	月平均児童数	68,968	69,795	70,048	70,013	70,128	70,343	
	1か所月平均児童数	611	618	620	620	621	623	
登 録 児 童	総 数	児童数(B)	367,197	363,869	356,450	369,588	371,172	386,148
		月平均児童数	30,600	30,323	29,705	30,799	30,931	32,179
		1か所月平均児童数	271	269	263	273	274	285
	登録率(B/A)	44.37	43.45	42.41	43.99	44.11	45.75	
	定 期 利 用	児童数(C)	67,557	69,955	70,609	72,145	74,342	77,784
		月平均児童数	5,630	5,830	5,885	6,013	6,196	6,482
		1か所月平均児童数	10	10	10	10	10	11
	定期登録率(C/B)	18.40	230.70	237.70	234.24	240.35	241.72	
	障 害 児	児童数(D)	9,506	10,094	10,314	11,055	10,825	11,194
		月平均児童数	793	842	860	922	903	933
1か所月平均児童数		8	8	8	9	8	9	
障害児登録率(D/B)	2.59	1.21	1.23	1.32	1.29	1.33		
利 用 児 童	延べ児童数	1,572,516	1,485,435	1,535,816	1,577,534	1,649,391	1,743,029	
	月平均児童数(E)	131,043	123,787	127,985	131,462	137,450	145,253	
	1日平均利用児童数	46.6	43.9	46.2	46.8	49.8	53.3	
	平日利用児童数	54.4	51.5	54.2	54.9	57.9	62.3	
	土曜日利用児童数	8.7	8.0	8.5	8.7	8.6	8.5	
	定期利用児童数(F)	68,657	70,087	73,870	75,900	81,996	85,608	
	定期利用以外児童数	62,384	53,700	54,115	55,561	55,454	59,644	
定期利用率(F/E)	52.39	56.62	57.72	57.74	59.66	58.94		

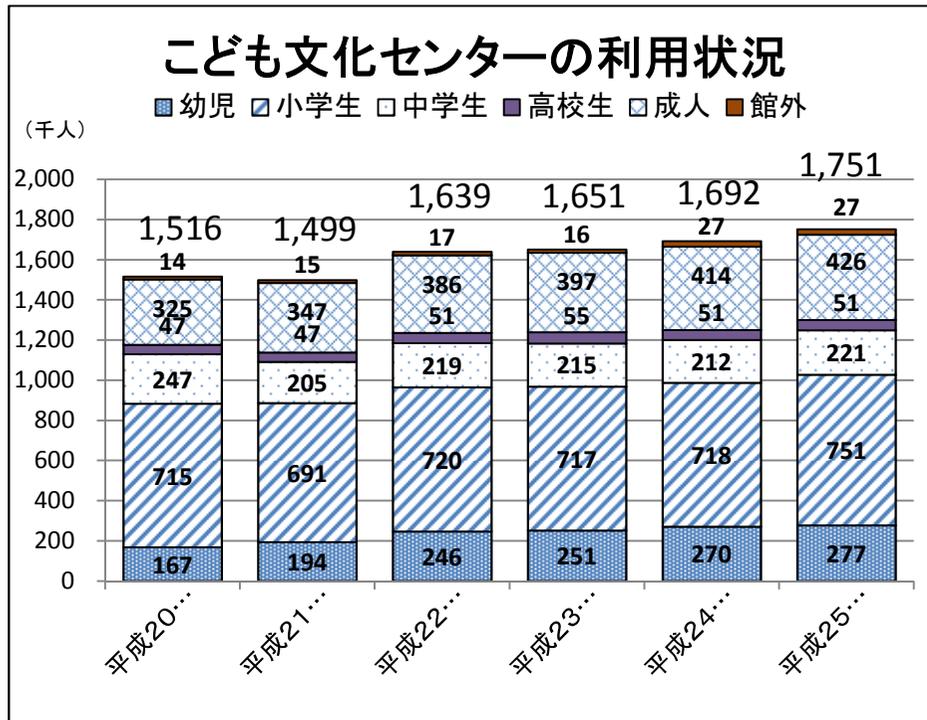
平成20年以降
5年間で
登録児童は
約1,500人増
定期利用児童は
約850人増
障害児登録児童は
140人増

平成20年以降
5年間で
月平均利用児童は
約1万4千人増
定期利用児童は
約1万7千人増

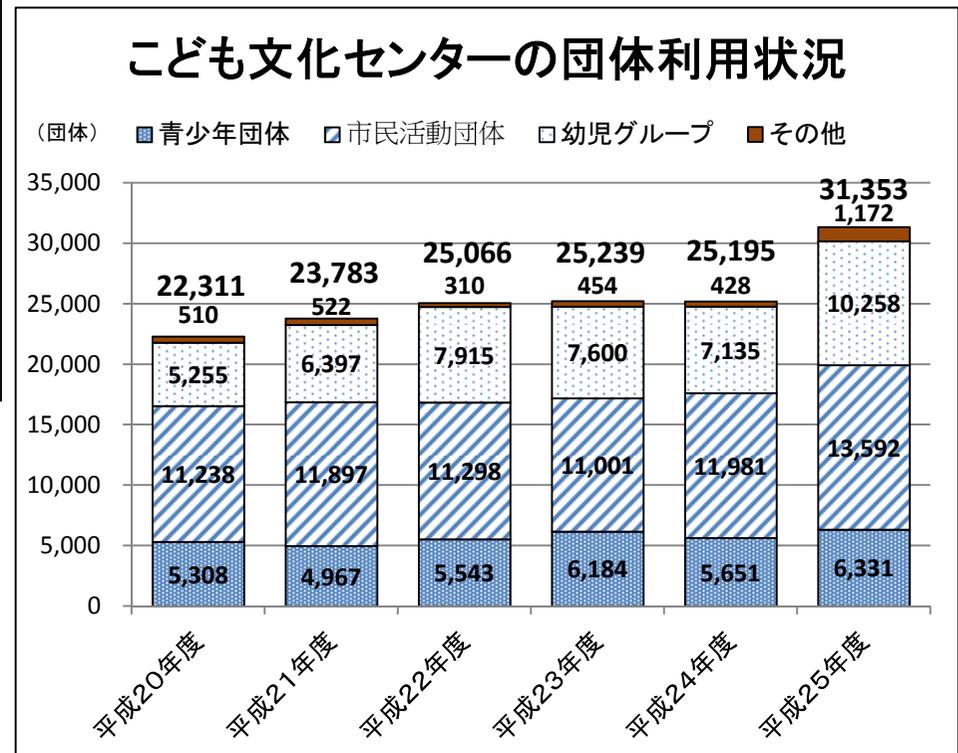
2. 多様な子育てニーズへの対応⑳

こども文化センターの利用状況

こども文化センターを利用する児童の約4割は、小学生となっており、子どもの安全な遊び場としてだけでなく、市民活動団体や青少年団体などの地域の活動拠点にもなっている。



こども文化センターは、
市内58か所設置
(概ね中学校区に1か所を設置)



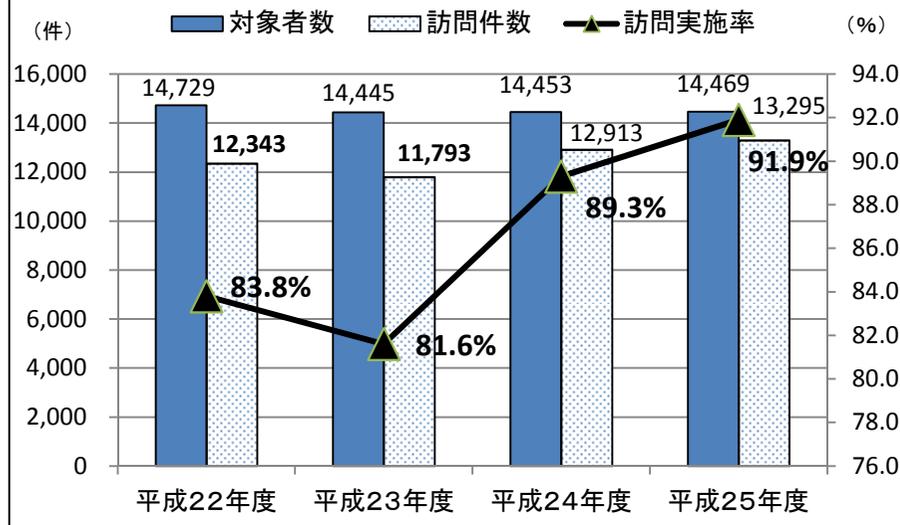
出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応②

「新生児訪問」、「こんにちは赤ちゃん訪問」の訪問状況

出産後の子育て家庭を支えるため、地域の人材を活用した「こんにちは赤ちゃん訪問」や各区役所の保健師・助産師などによる「新生児訪問」など、「乳幼児全戸訪問事業」を展開している。

乳幼児全戸訪問件数と実施率の推移



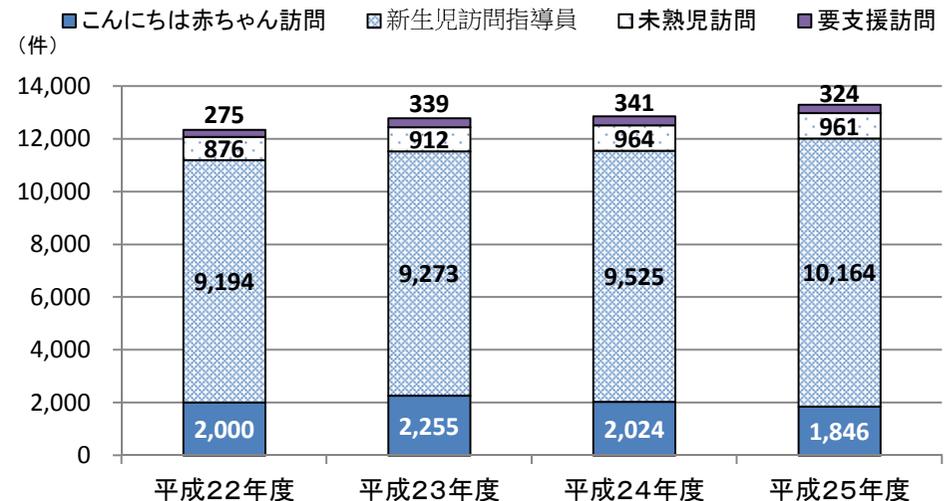
★「新生児訪問」

訪問指導員(保健師・助産師・看護師)が伺い、赤ちゃんの体重の測定、母子の健康状態の確認や育児についてのご相談を受けています。さらに、低体重で生まれた未熟児にも訪問を実施しています。

★「こんにちは赤ちゃん訪問」

子育て家庭と地域のつながりをつくるため、区役所が主催する研修を受けた地域の方が訪問員として伺い、身近な子育て支援情報等をお届けしています。

乳幼児全戸訪問の状況



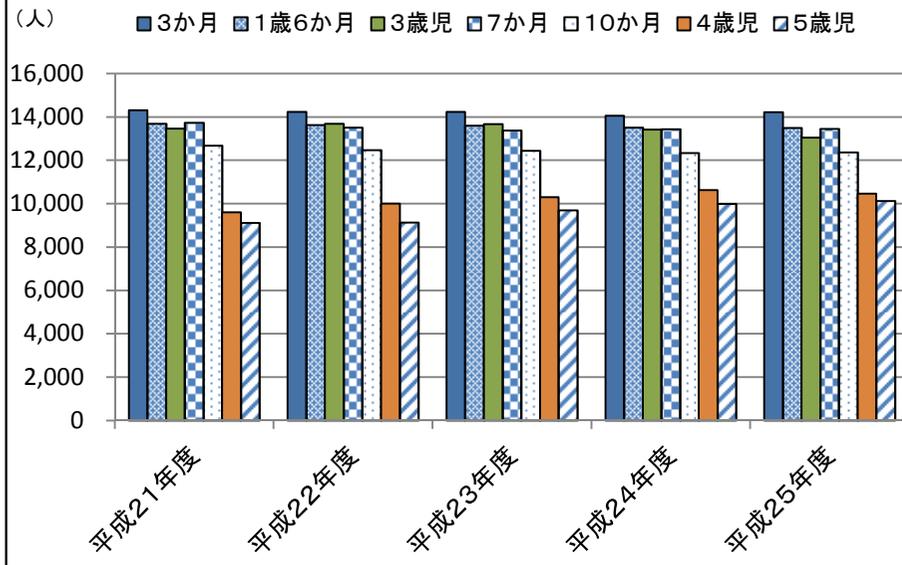
出典:こども本部調べ

2. 多様な子育てニーズへの対応②

乳幼児健康診査の受診状況

生まれてから、子どもの成長・発達の段階に応じて、各区役所や指定医療機関において健康診査を実施し、必要に応じて発達の相談や子育て情報の提供を行っている。

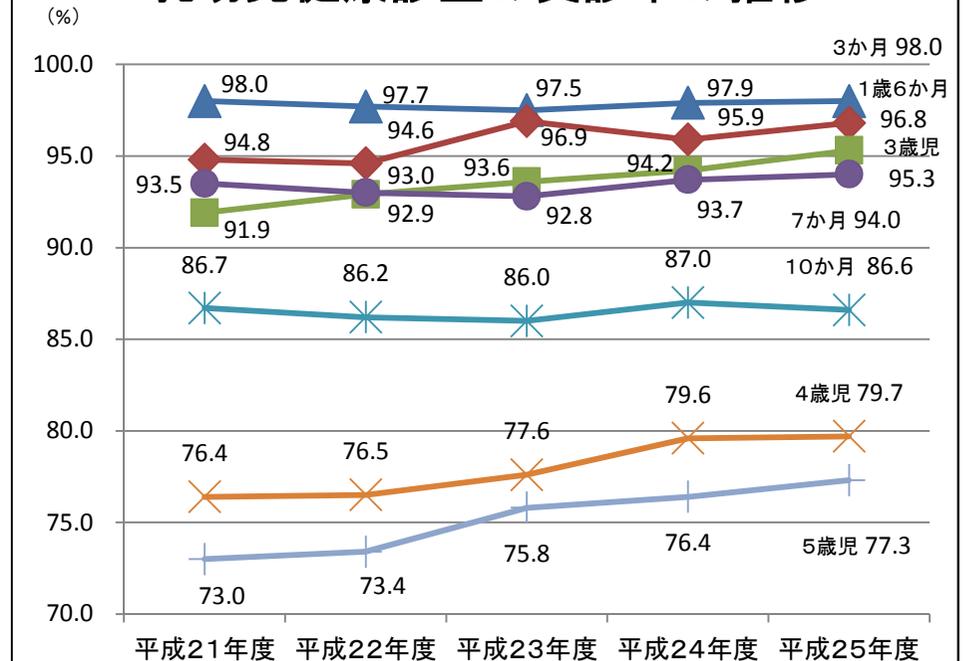
乳幼児健診の受診者数の推移



	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
3か月	14,307	14,235	14,233	14,051	14,216
1歳6か月	13,686	13,619	13,594	13,508	13,490
3歳児	13,456	13,677	13,671	13,421	13,044
7か月	13,722	13,507	13,367	13,436	13,447
10か月	12,666	12,466	12,430	12,330	12,354
4歳児	9,600	9,996	10,305	10,628	10,464
5歳児	9,117	9,131	9,686	9,994	10,123

出典:こども本部調べ

乳幼児健康診査の受診率の推移

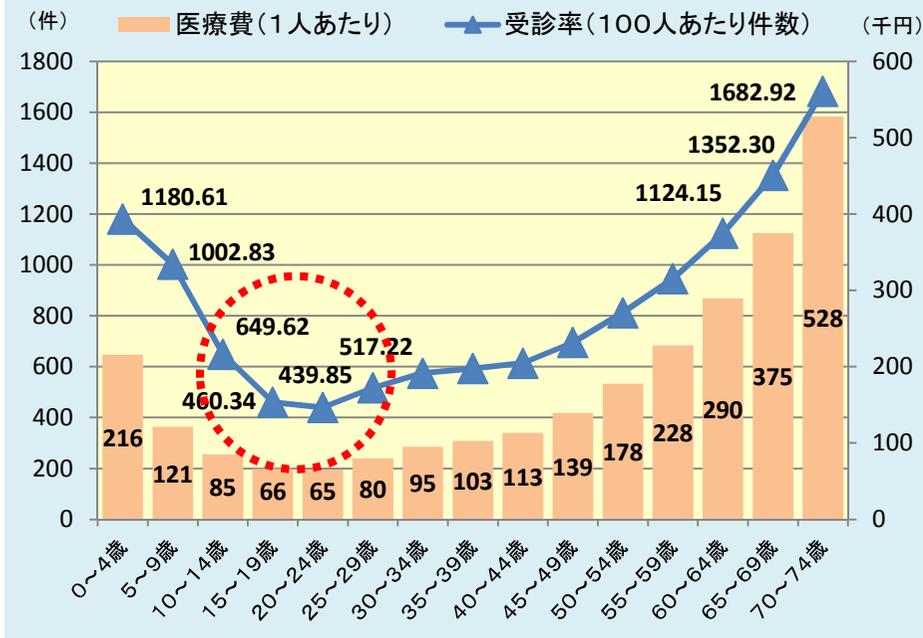


2. 多様な子育てニーズへの対応⑳

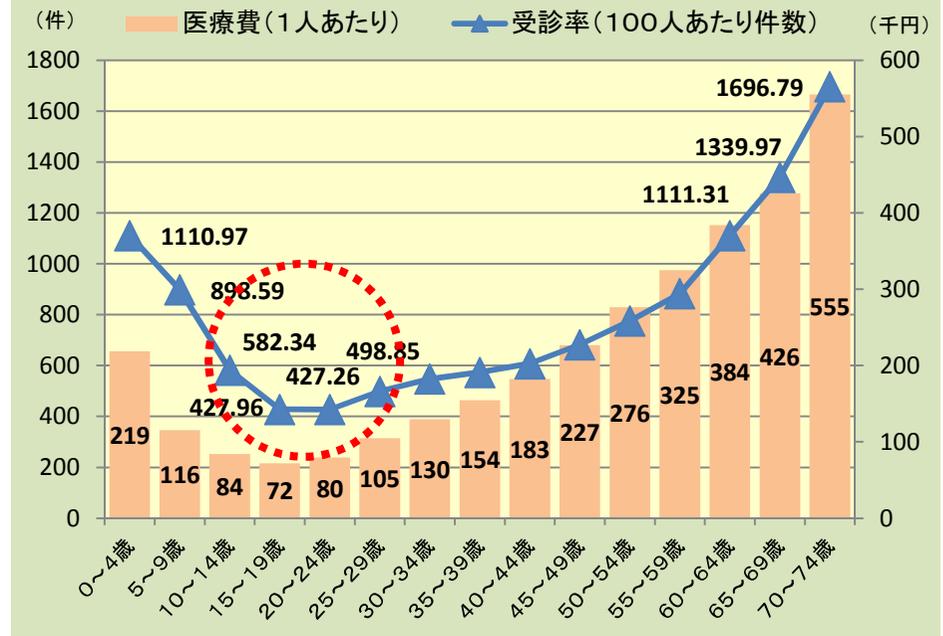
子どもの医療費と受診率

子どもの医療費や受診率は、生まれてから就学前が最も高く、その後は下降し、20歳代後半から再び緩やかに上昇を続け、60歳を過ぎると急速に上昇している。

医療費と受診率(組合)



医療費と受診率(国保)



出典：平成24年度医療給付実態調査(厚労省)

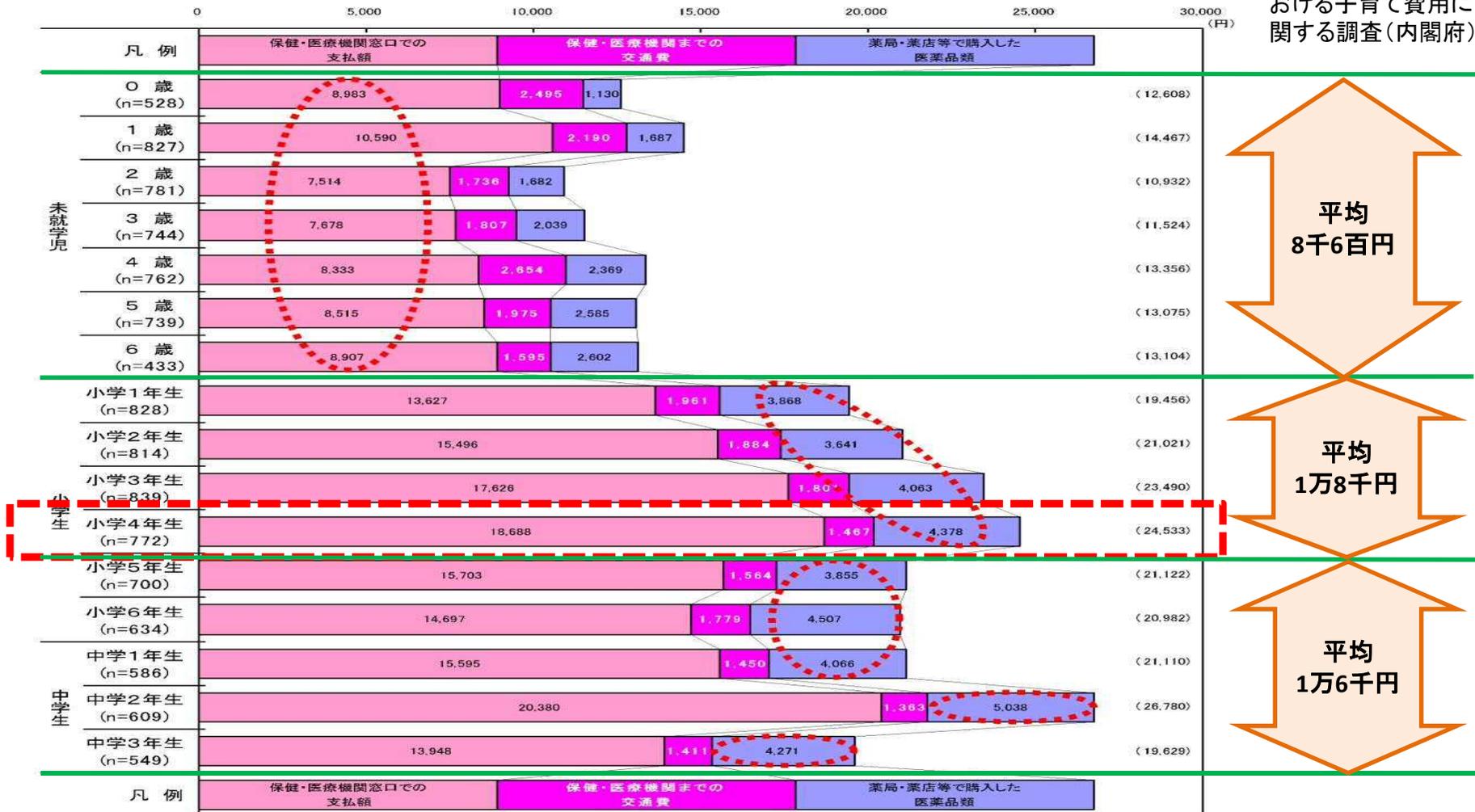
2. 多様な子育てニーズへの対応⑳

子どもにかかる医療費について

医療機関で窓口負担する年間医療費は、小学生では10,000円以上となり、4年生まで上昇(約18,000円)するが、その後は下降し、中学生までの平均は約16,000円代となっている。

<第一子1人あたりの年間「医療費」の内訳額>

出典：インターネットにおける子育て費用に関する調査(内閣府)

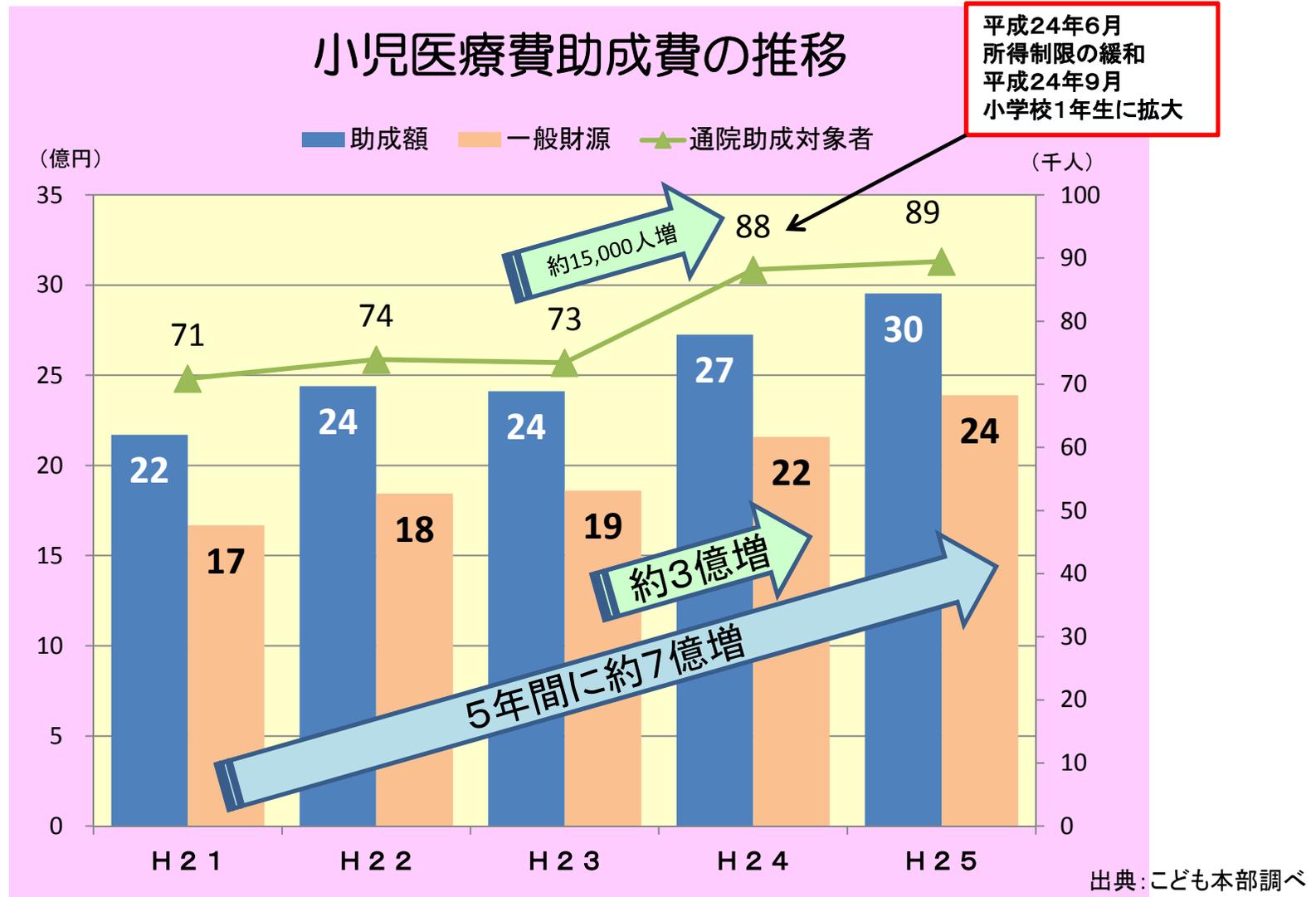


※「保健・医療機関窓口での支払額」「保健・医療機関までの交通費」「薬局・薬店等で購入した医薬品類」は「医療費」の小分類費目
 ※上記は対象者全体による平均値 ※グラフ右の()内は第1子にかかった「医療費」の年額

2. 多様な子育てニーズへの対応⑳

小児医療助成費と対象者の推移

平成24年6月に所得制限の緩和(主たる生計者の所得630万円を限度額)を行い、平成24年9月には通院医療費の対象年齢を小学校1年生まで拡大している。



2. 多様な子育てニーズへの対応 要点

- 就学前児童や学齢児童数は、微増傾向にあり、核家族で共働きをする家庭も増えている。子育てに心理的・経済的に負担を感じる世帯の割合も大きい状況にあることから、それぞれの家庭のライフスタイルにあわせた多様な子育てニーズへの適切な対応が求められている。
- 共働き世帯が増える中、保育所の利用ニーズは伸びており、待機児童解消の実現に向けては、育児休業制度等の普及に伴う1歳児からの保育ニーズの高まりや地域ごとの保育ニーズを的確に把握・分析しながら、保育所の整備や未入所の家庭へのきめ細かな対応を引き続き進める必要がある。
- 学齢児童の増加やわくわくプラザの利用ニーズは高く、特に小学校1年生から3年生の低年齢児のわくわくプラザの就労要件による定期利用者は増えており、子育て家庭の利用ニーズを踏まえながら事業を推進していく必要がある。
- 制度等の持続可能性も踏まえて、小児医療費助成や保育サービスの拡充に伴う経費など、子ども一人あたりにかかる市の財源や利用者負担のあり方を踏まえながら、サービスの受益と負担の適正化に向けた検討を進める必要がある。

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援①

ひとり親家庭の推移 ～母子家庭の状況～

母子世帯は、平成17～22年に減少しているものの、過去20年では増加傾向にある。また事由別の推移を見ると離別が最も多いが、死別は減少し、未婚が増加傾向にある。

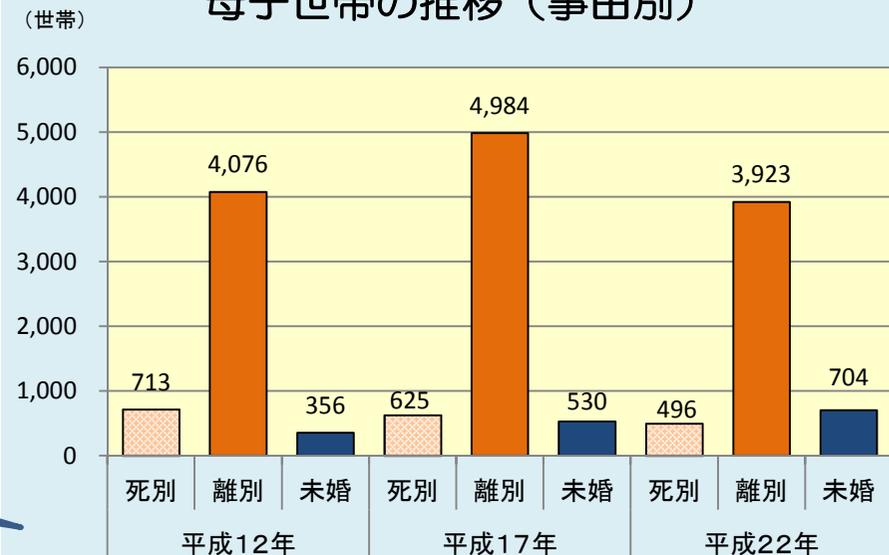
母子世帯の推移



平成7年から17年までで
10年間に約1,000世帯の増加

母子世帯における割合(H22)は
離別が76.6%
未婚が13.7%
死別が9.7%

母子世帯の推移 (事由別)

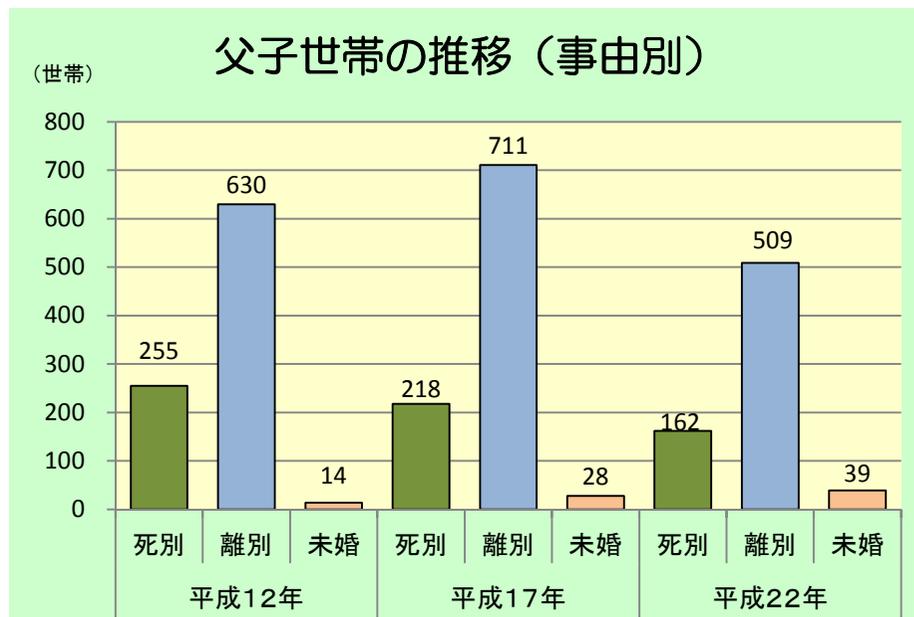


出典:国勢調査結果

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援②

ひとり親家庭の推移 ～父子家庭の状況～

父子家庭は母子家庭と比べ数は少ないものの、増加傾向にあり、就労から育児・家事まで家庭の生活状況に応じた適切な支援が求められている。

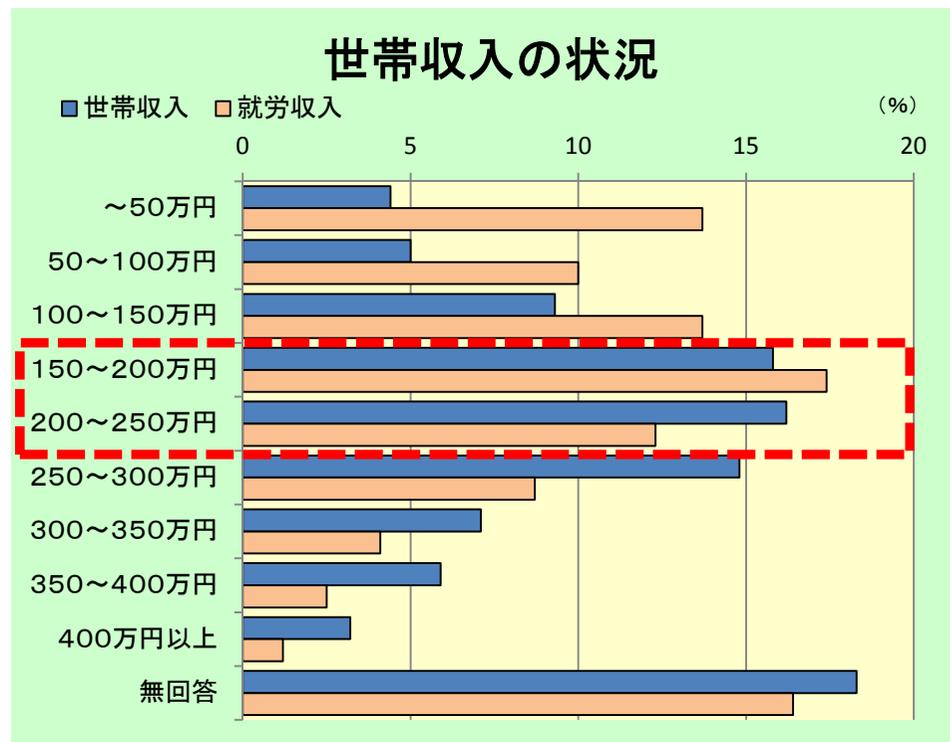
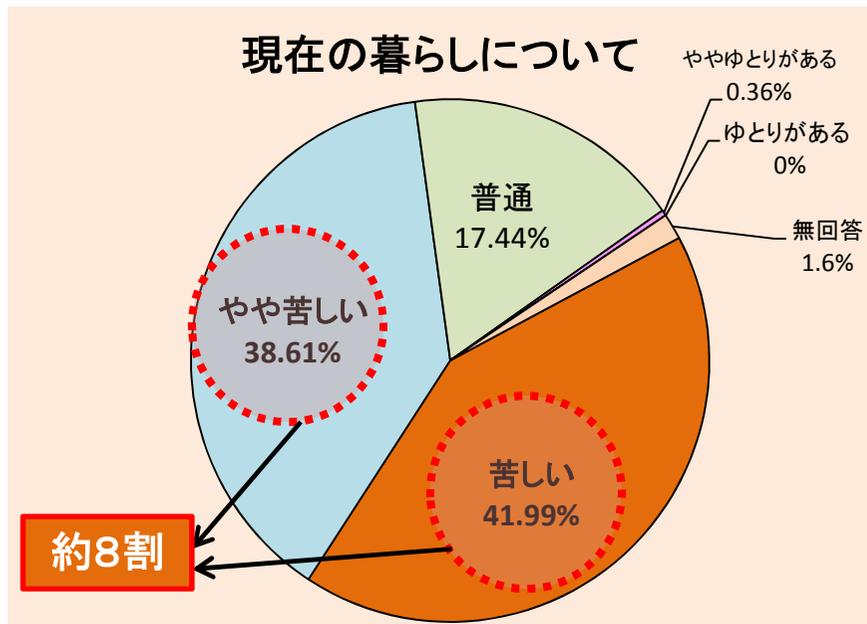


出典：国勢調査結果

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援③

ひとり親家庭の生活意識と収入の状況

ひとり親家庭の現在の暮らしでは約8割は生活が苦しいと答えており、世帯収入は150～250万円が多く、平均では233.4万円となっている。



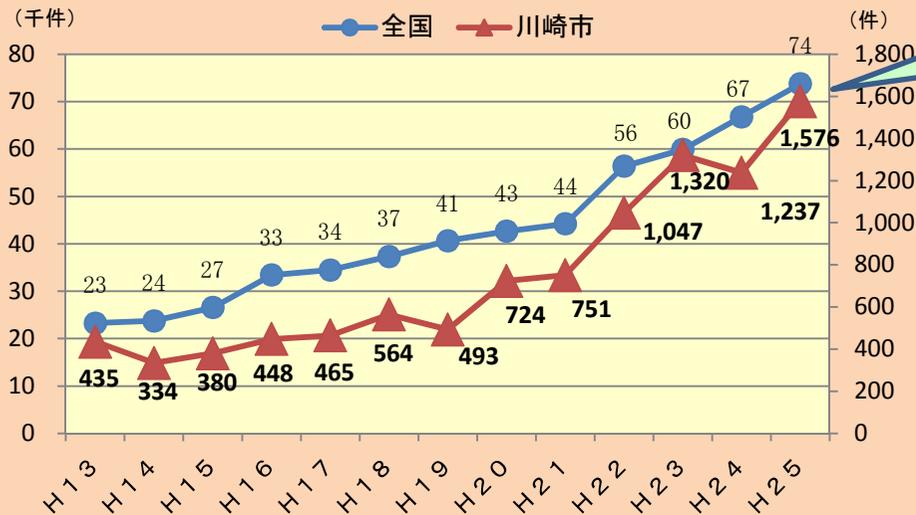
出典：H21 ひとり親世帯アンケート調査(こども本部)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援④

児童虐待相談・通告件数の増加

児童虐待相談・通告件数は年々上昇しており、10年で約4倍に増えている。種別では心理的な虐待が最も多く、ネグレクト・身体的な虐待となっており、子どもの命を守るための相談・支援体制の強化・充実が求められる。

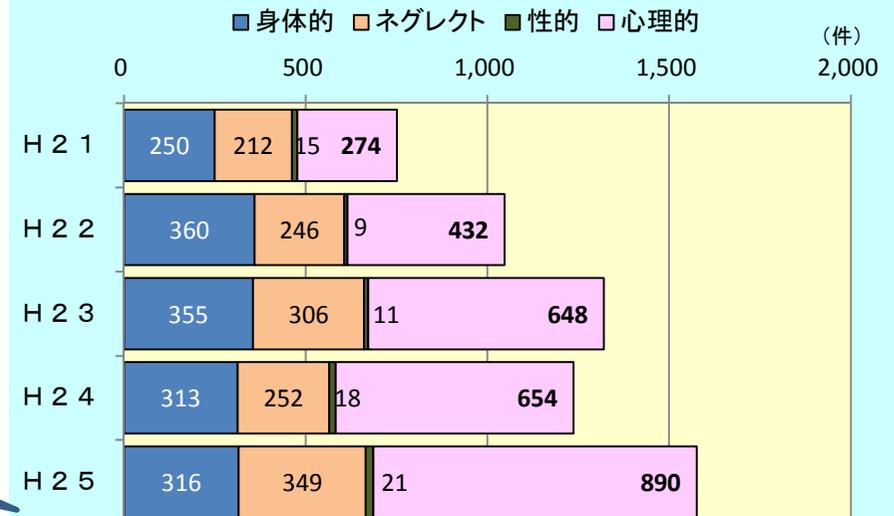
児童虐待相談・通告件数の推移



平成15年から25年までの10年間で約1,200件(4倍)の増加

心理的な虐待は平成21年から25年までの5年間で約3倍の増加

児童虐待の種別件数



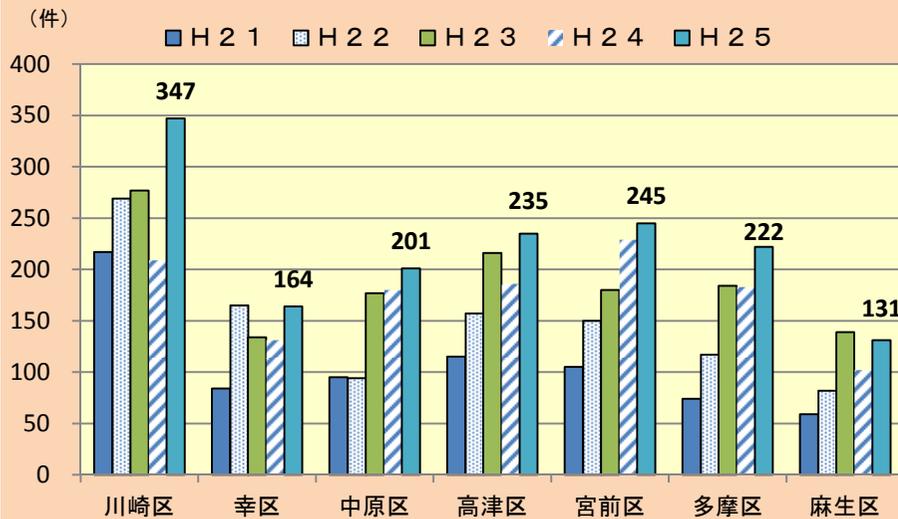
出典:こども本部調べ

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑤

区別・年齢別の児童虐待相談・通告件数の推移

児童虐待の相談・通告件数は、各区とも増加傾向にあり、年齢別で見ると、小学生が最も多く、全体に占める低年齢児の割合が高い状況にある。

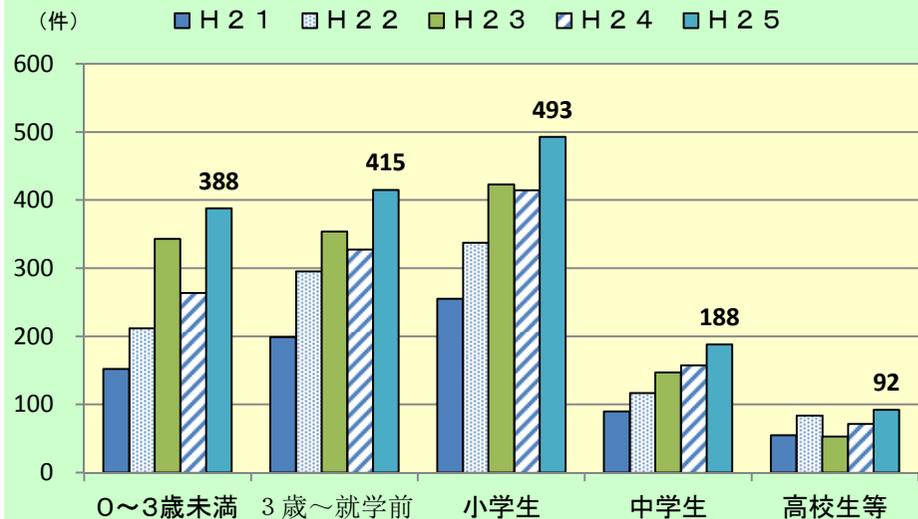
区別の児童虐待相談・通告受付件数



相談・通告件数に占める割合(H25)は

0～3歳未満が 24.7%
 3歳～就学前が 26.3% } **51%**
 小学生が 31.3%
 中学生が 11.9%
 高校生等が 5.8%

年齢別の児童虐待相談・通告件数



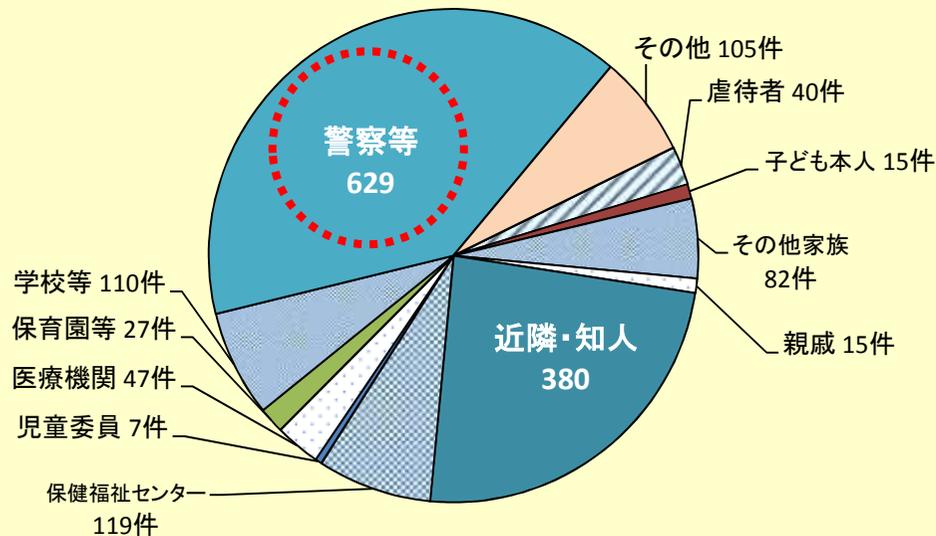
出典:こども本部調べ

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑥

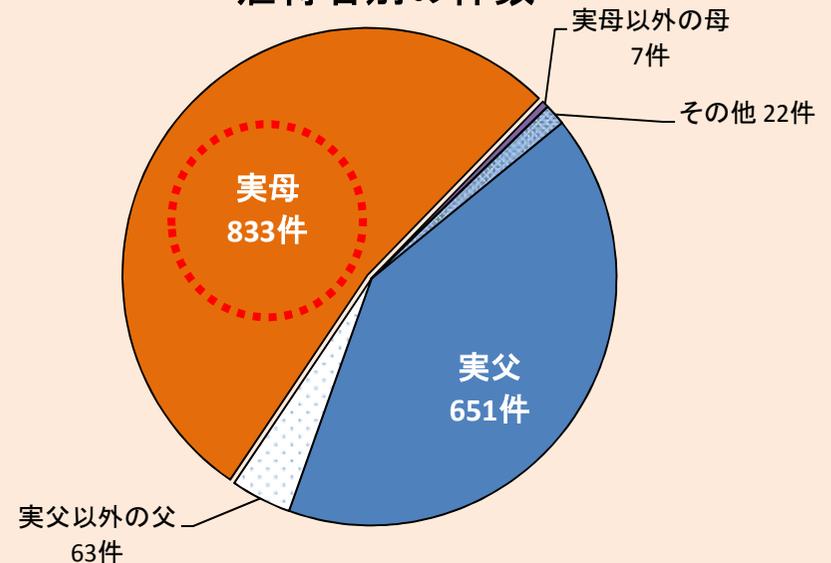
相談通告の経路と虐待者

児童虐待の相談・通告件数は、警察等からが最も多く、次いで近隣・知人と続いている。また、虐待を行う者としては、実母が最も多い状況にある。

相談・通告経路別件数(H25)



虐待者別の件数



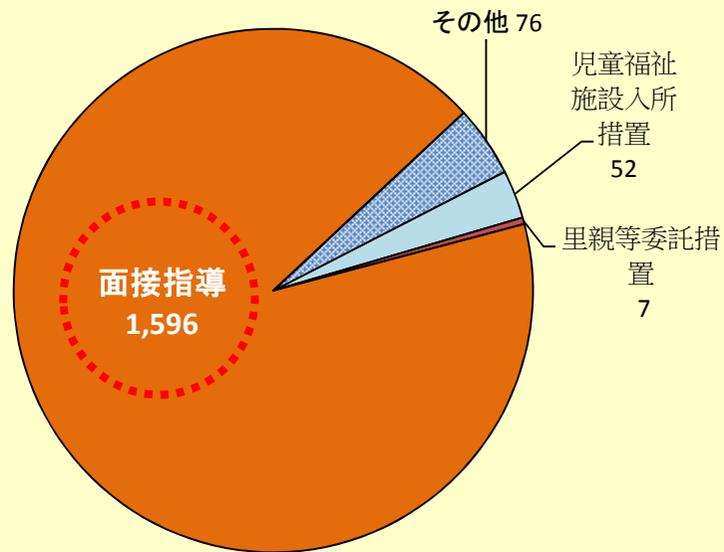
出典:こども本部調べ

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑦

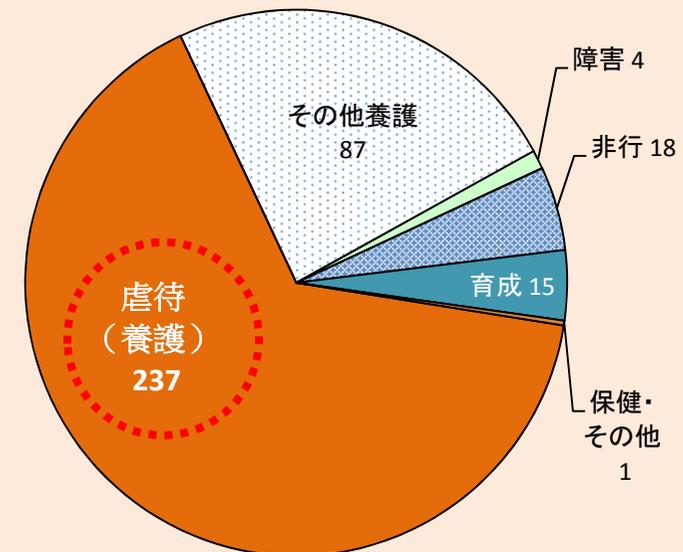
児童虐待への対応状況と児童相談所の一時的保護の状況

児童虐待への対応は、面接等による指導が中心となっており、児童相談所で一時保護される児童のうちの多くが虐待を要因とするものになっている。

児童虐待対応状況（H25）



一時保護の実施状況（H25）

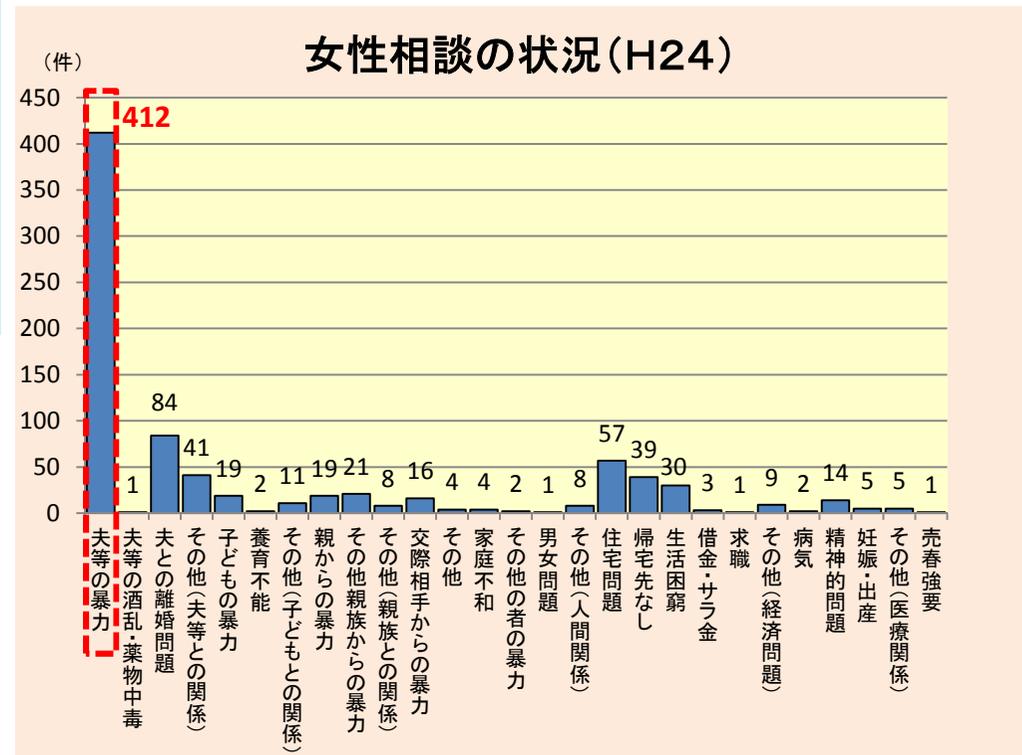
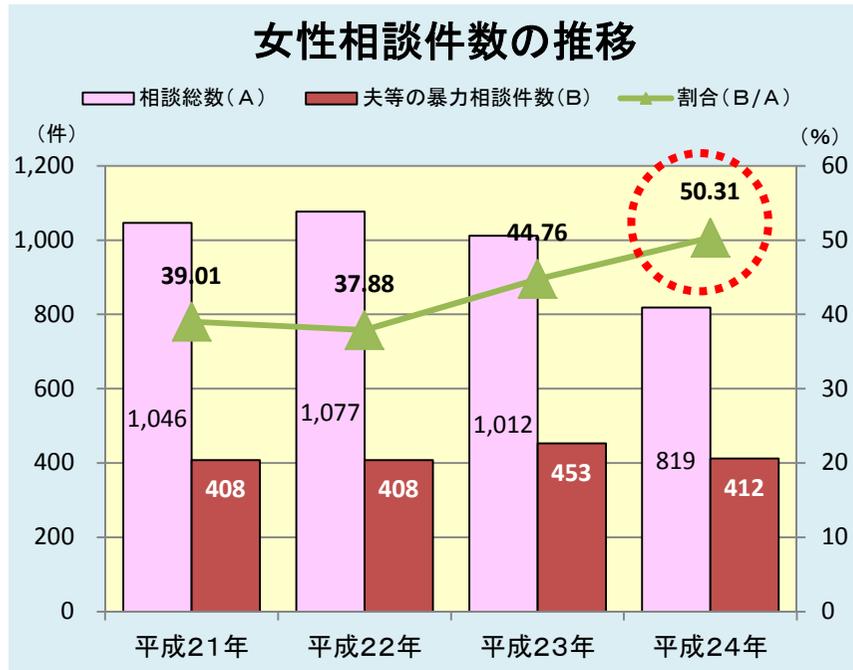


出典：「川崎市子どもを虐待から守る条例」
第21条に基づく年次報告書

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑧

女性相談の状況

女性相談件数は平成24年に減少しているものの、相談内容においては、いわゆるDVなどの夫等の暴力に関する相談が最も多く、その割合も年々上昇傾向にある。



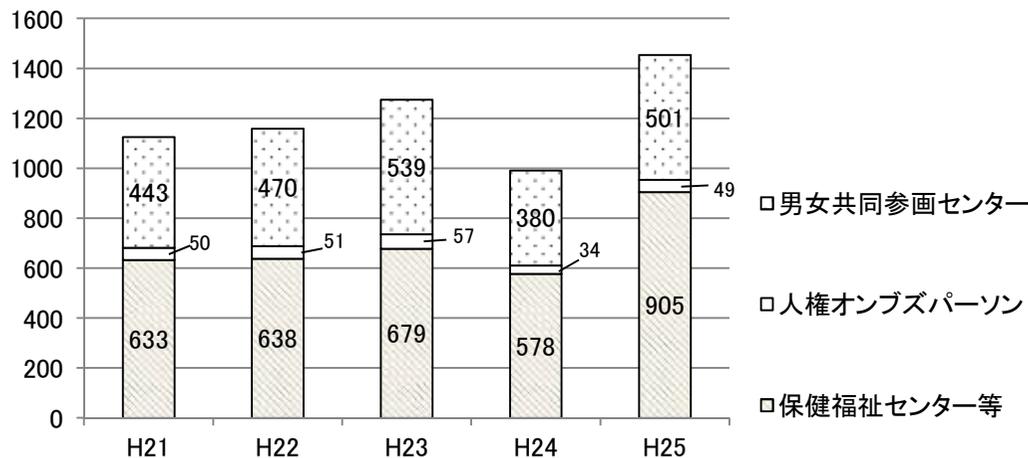
出典:こども本部調べ

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑨

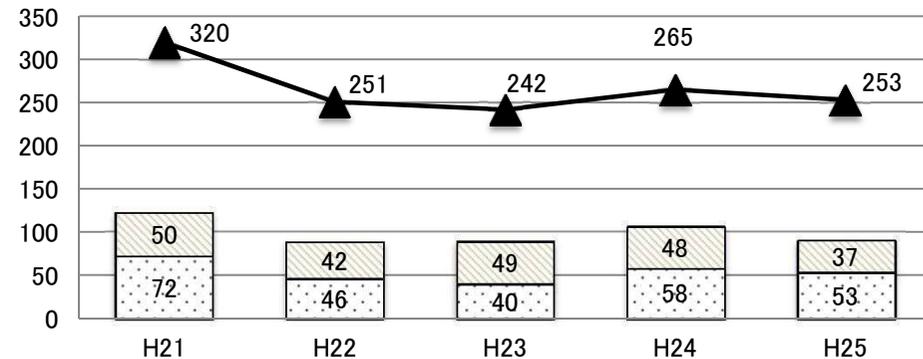
DV等に関する相談の状況

DV相談件数は平成24年に減少しているものの、年々上昇傾向にあり、DV防止法に基づく一時保護の件数も横ばいの状況にある。

＜DV相談件数の推移＞



＜一時保護の件数の推移＞
(神奈川県・川崎市)



□ (dotted) DV防止法に基づく一時保護
 ▨ (diagonal) その他
 ▲ 神奈川県 (DV防止法に基づく一時保護)

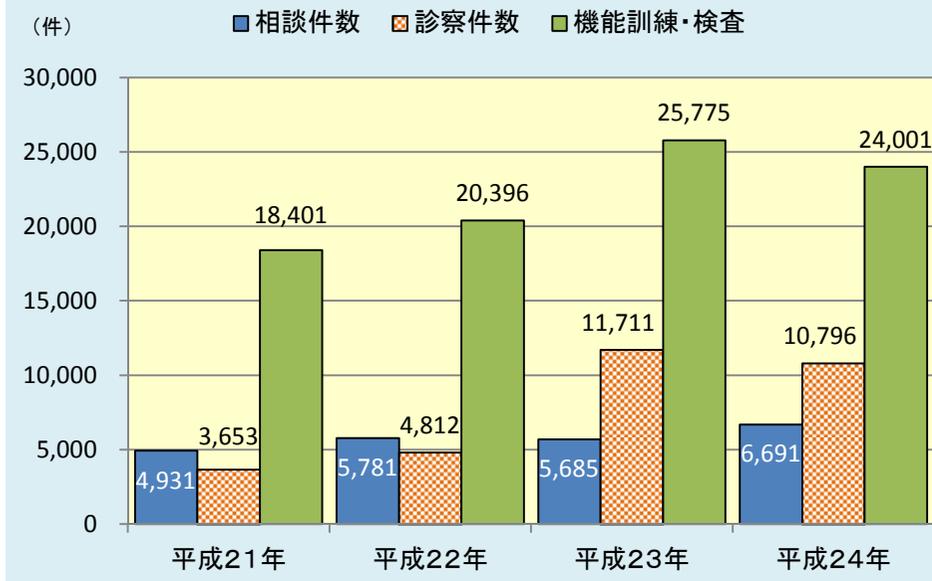
出典：川崎市DV防止・被害者支援基本計画(案)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑩

障害児の相談・診察・訓練等の状況

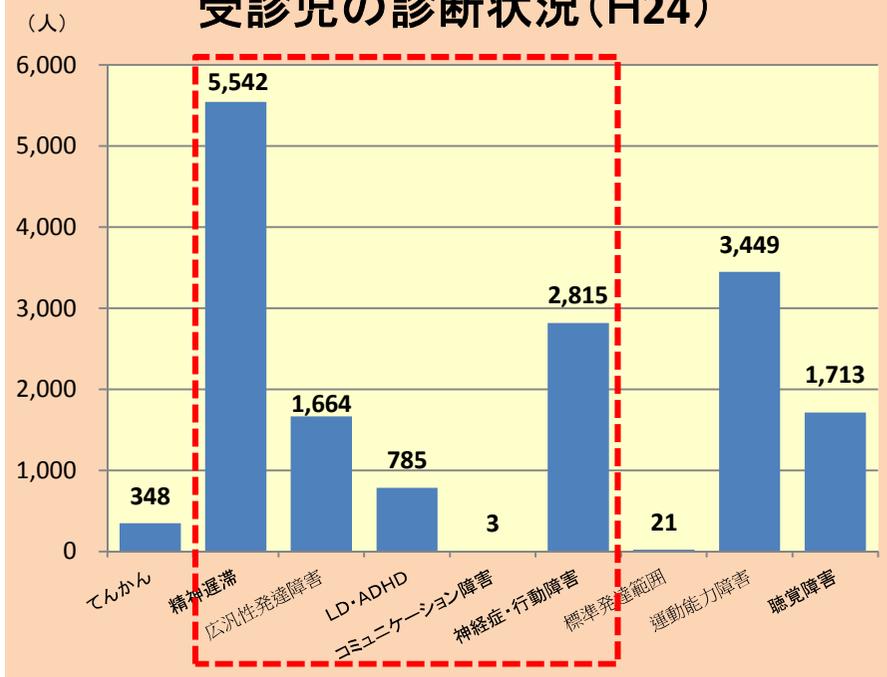
地域療育センターにおける障害児の相談件数は上昇傾向にあり、機能訓練等に通所する件数も上昇傾向にある。また、診断結果では精神遅滞が最も多い状況にある。

地域療育センターの相談件数等の推移



出典:こども本部調べ

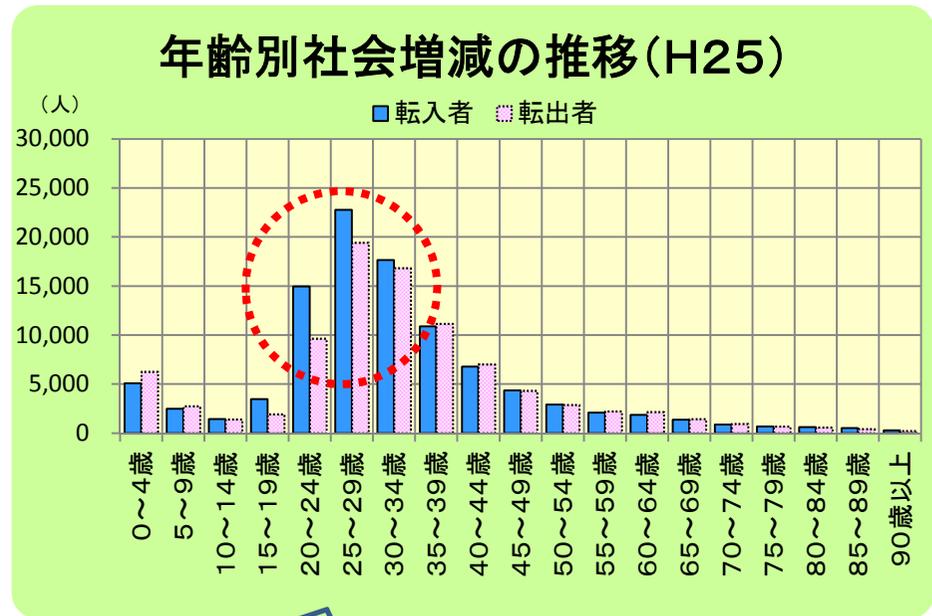
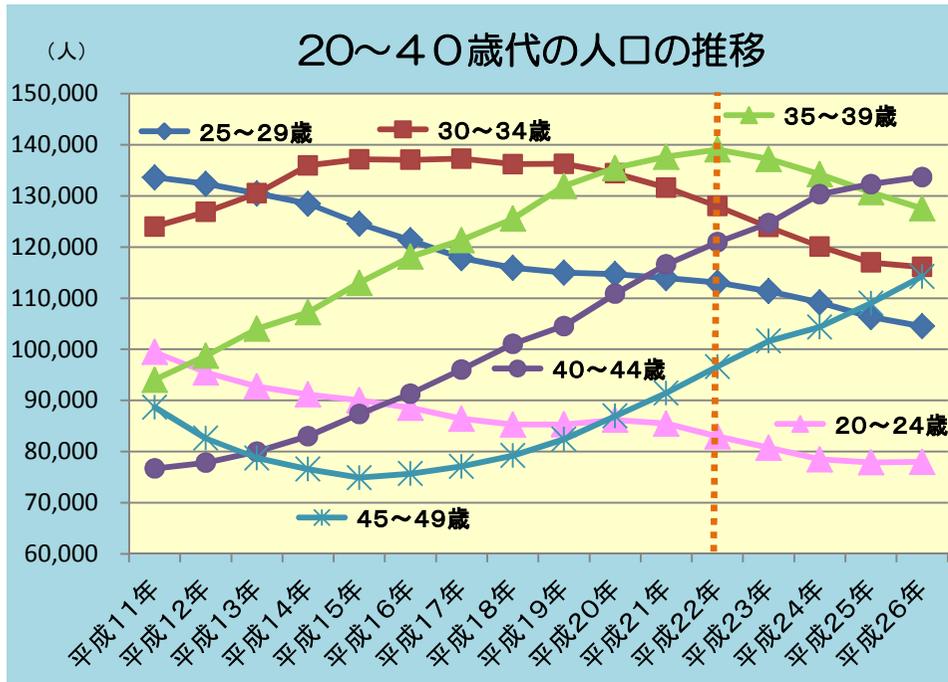
受診児の診断状況(H24)



3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑪

若い世代の人口の減少

平成11年以降、40歳代は一貫して増加傾向にあるが、20～34歳は減少傾向にあり、平成22年には、それまで増加傾向にあった35～39歳も減少に転じている。



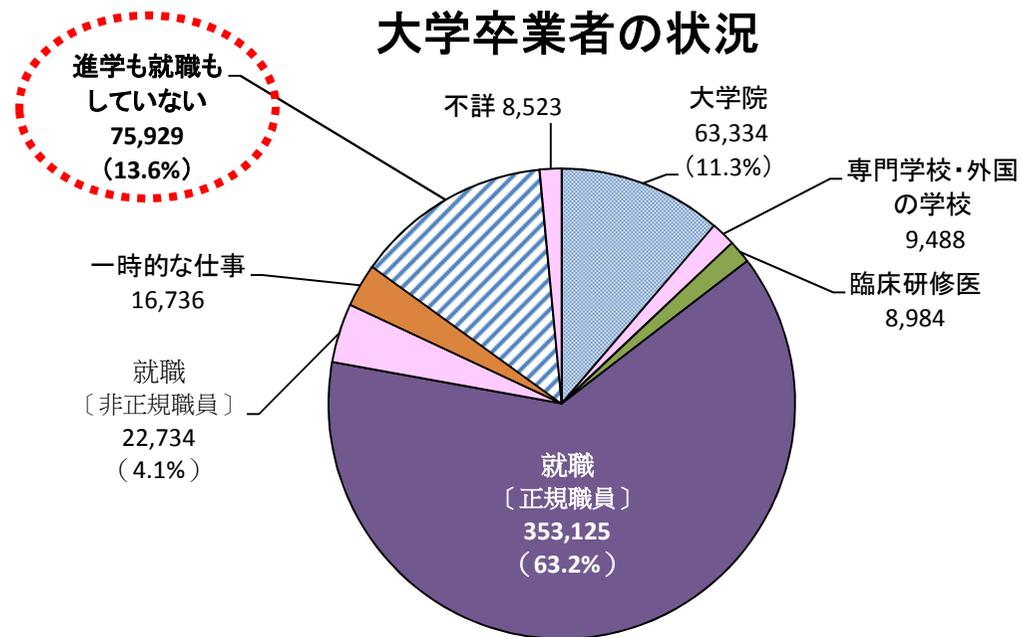
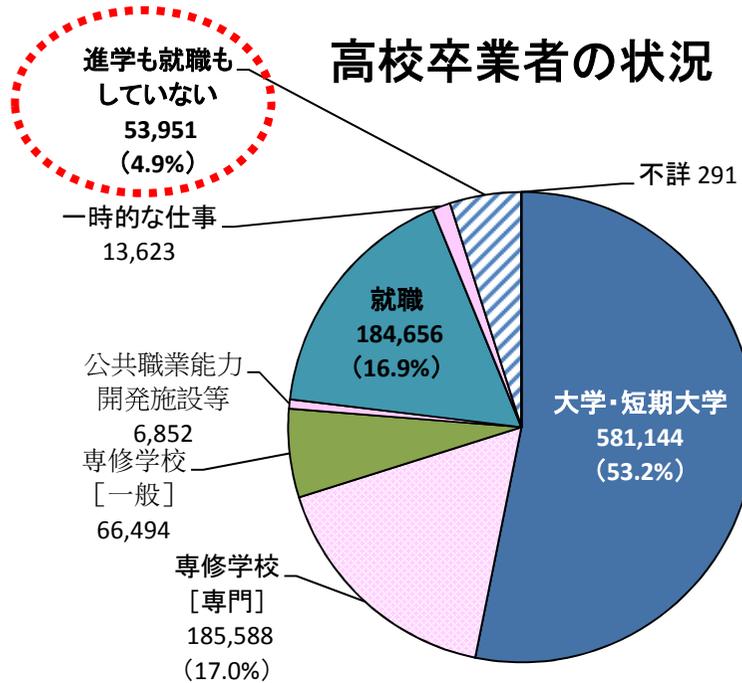
【20～24歳】
 転入 1万4,971人 転出 9,645人 社会増 約5,300人
 【25～29歳】
 転入 2万2,754人 転出 1万9,431人 社会増 約3,300人
 【30～34歳】
 転入 1万7,662人 転出 1万6,817人 社会増 約845人

出典：川崎市町丁別年齢別人口、川崎市の人口動態

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑫

高校・大学の卒業者の状況

- 高校卒業者の約5割は、大学等へ進学、大学卒業者の約6割は就職をしている。
- 高校卒業者の4.9%、大学卒業者の13.6%が進学も就職もしていない状況にある。



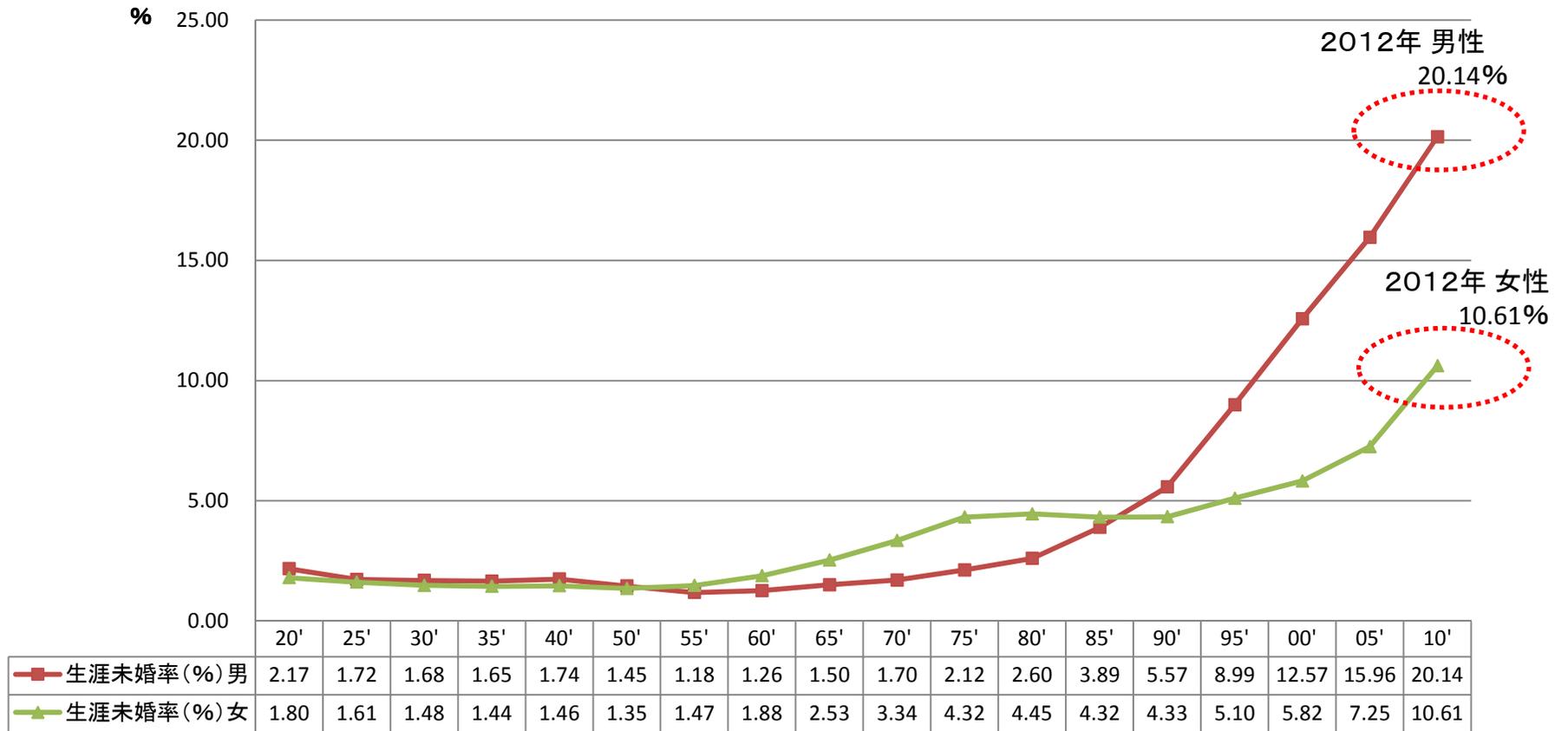
出典：学校基本調査（文部科学省）平成25年3月

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑬

生涯未婚率の上昇

1970年代までは、2%前後であった生涯未婚率は、急上昇しており、男性は20%を超えている。

日本の生涯未婚率



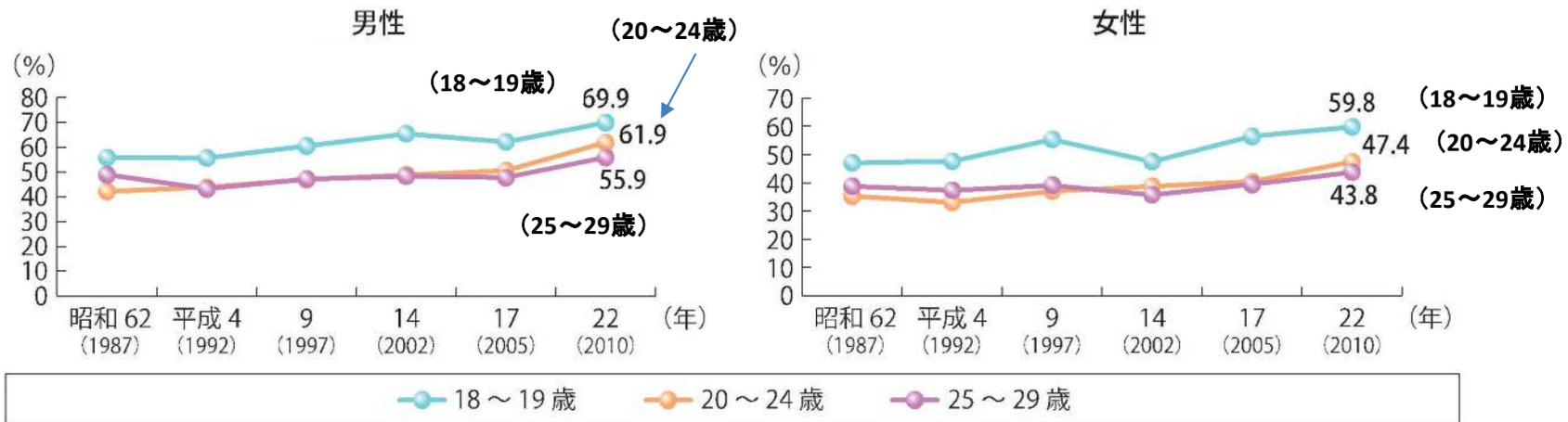
出典：総務省統計局『国勢調査報告』により算出。SMAM (Singulate mean age at marriage)は、人口静態統計の年齢別未婚率から計算する平均結婚年齢であり、次式により計算する。 $SMAM = (\sum Cx - 50 \cdot S) / (1 - S)$ 。ただし、Cxは年齢別未婚率、Sは生涯未婚率。生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑭

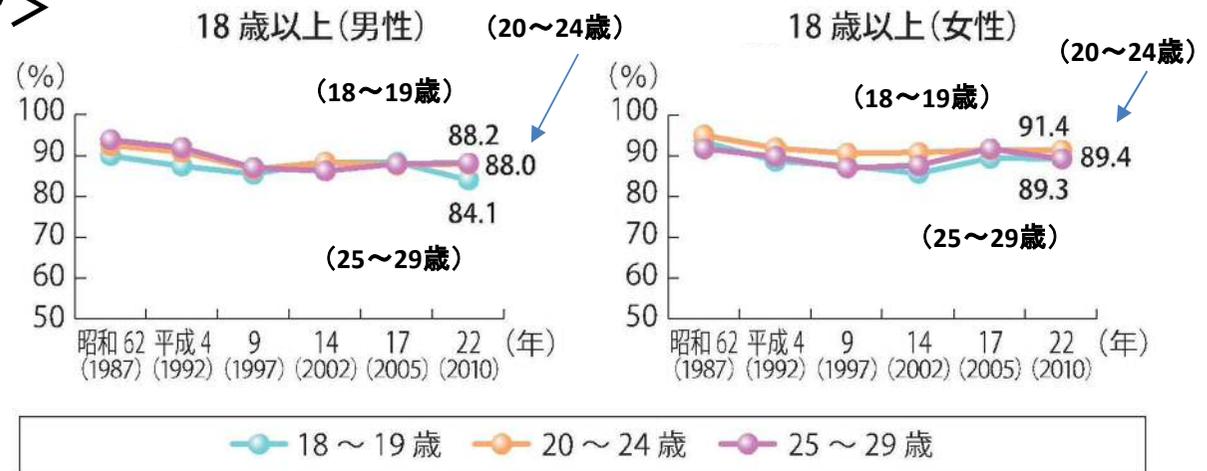
若い男女の交際・結婚の意識

平成17から22年に、25～39歳の男性の未婚率は減少しているが、20年間では男女とも上昇傾向にあり、特に女性の未婚率上昇は出生に与える影響が大きいものと考えられる。

<交際している異性のいない未婚者の割合>



<結婚の意思のある者の割合>

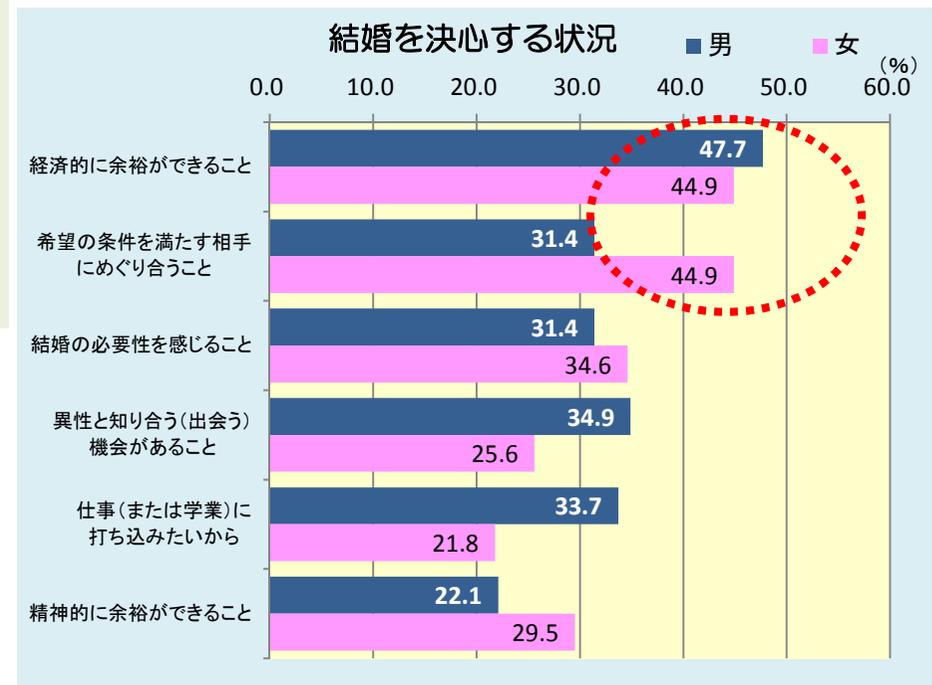
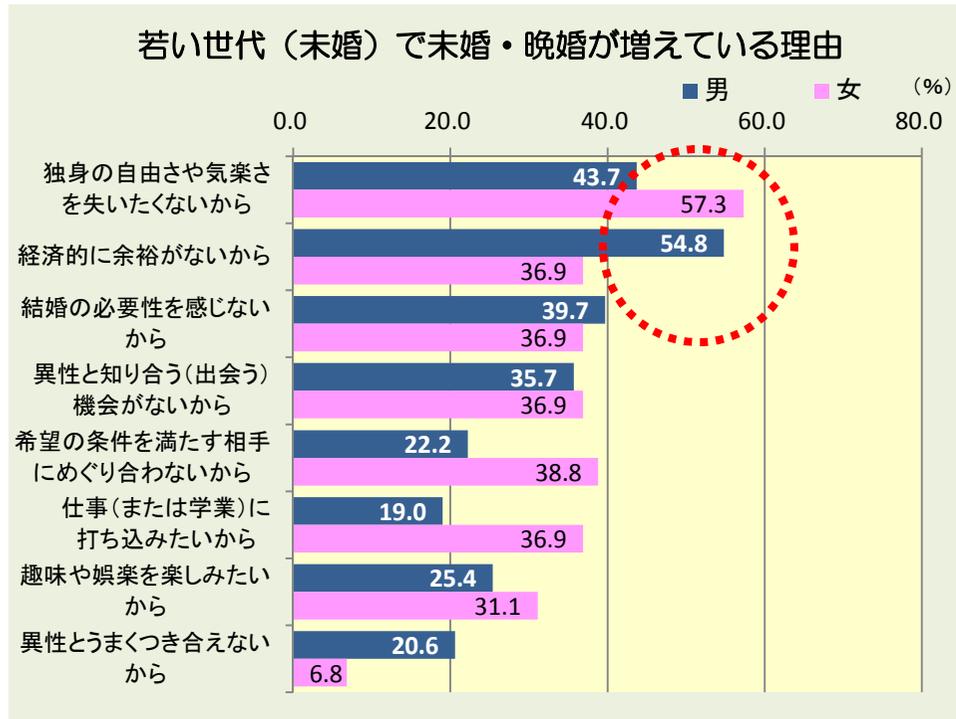


出典：平成26年版子ども・若者白書

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑮

若い男女の結婚への意識

若い世代が結婚しない理由としては、男性では「経済的に余裕がないから」が、女性では「独身の自由さや気楽さを失いたくないから」が最も高くなっている。



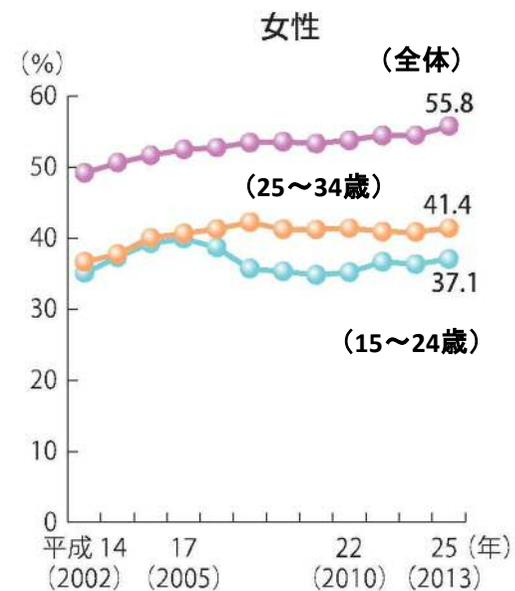
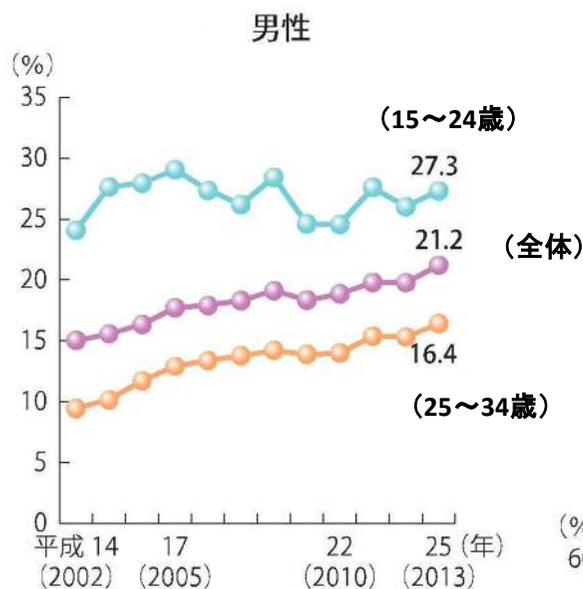
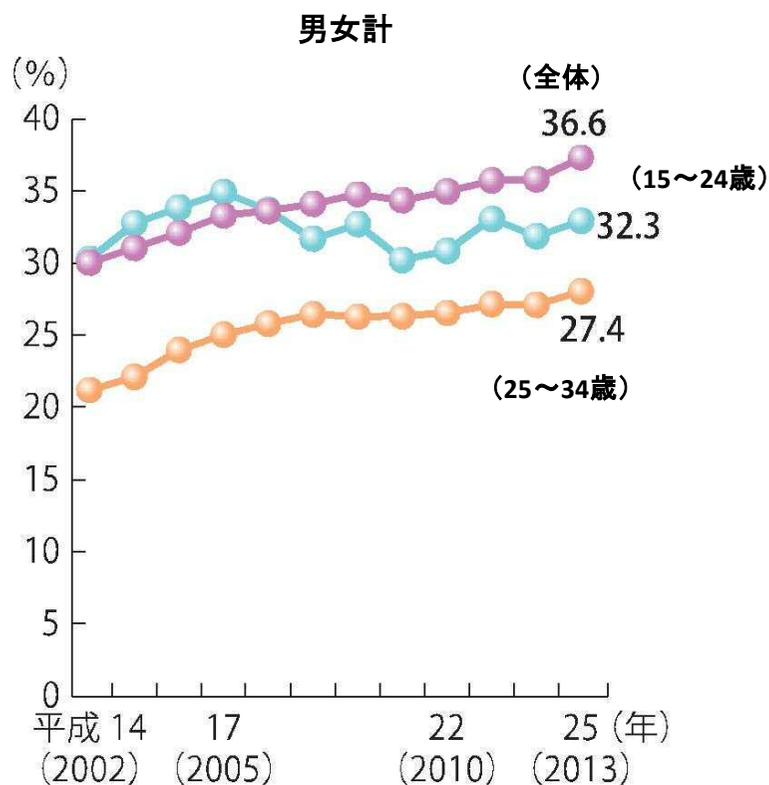
出典：家族と地域における子育てに関する意識調査(内閣府)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑬

若年層の非正規雇用率

- 非正規雇用率は、平成21(2009)年から緩やかな上昇傾向が続いている。
- 女性の非正規雇用率は、男性と比べ、相当高い水準にある。

<非正規雇用率の推移>



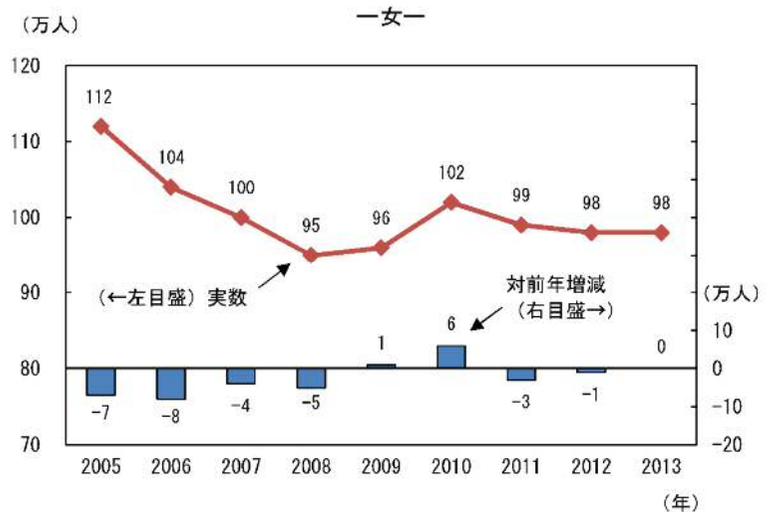
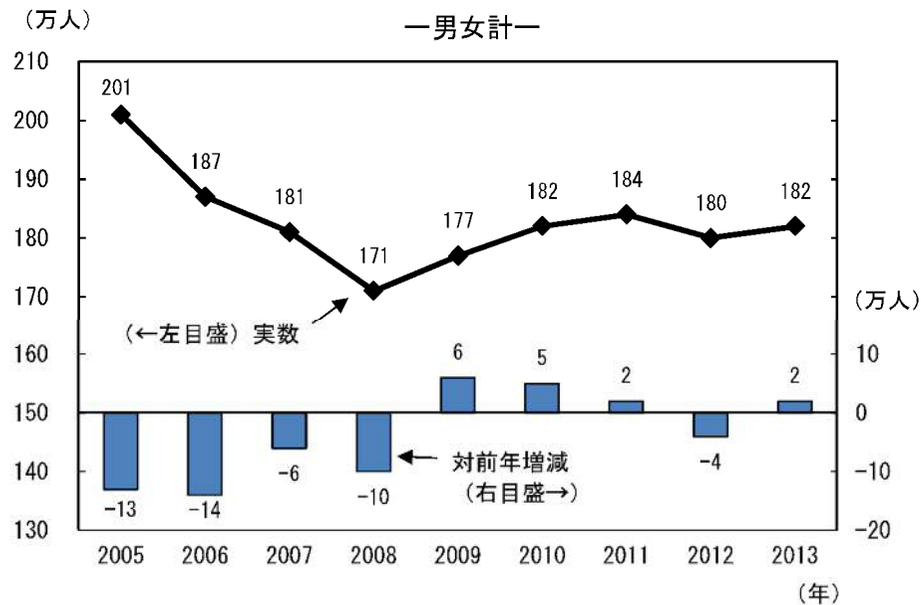
出典：平成26年度版 子ども・若者白書(内閣府)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑰

若年層のフリーターの状況

- フリーターは2013年平均で182万人となり、前年に比べ2万人の増加となっている。
- 男女別では、男性が84万人と2万人の増加、女性は98万人と前年同数となっている。

＜フリーター数の推移＞



注:このグラフにおける「フリーター」は、「若年層のパート・アルバイト及びその希望者」としている。

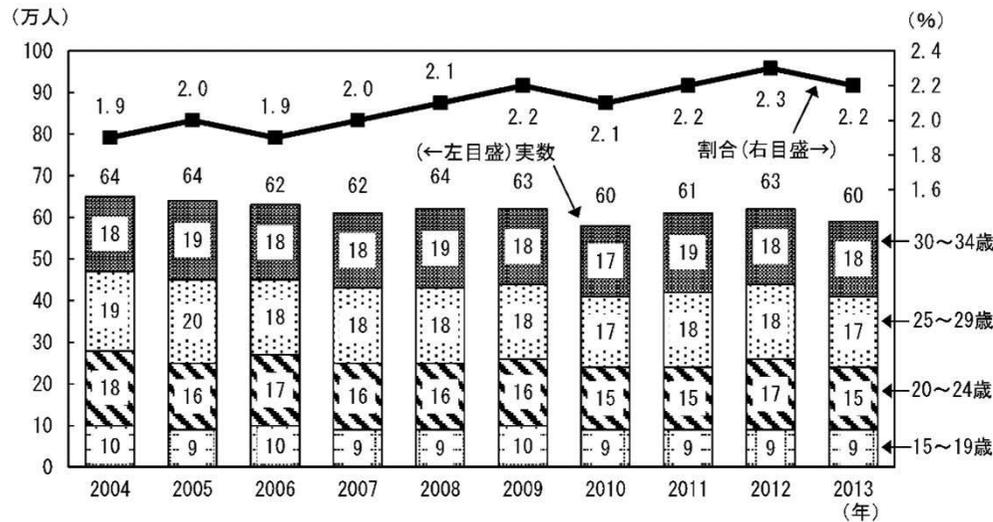
出典:平成25年労働力調査(総務省)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑱

若年無業者(ニート)の状況

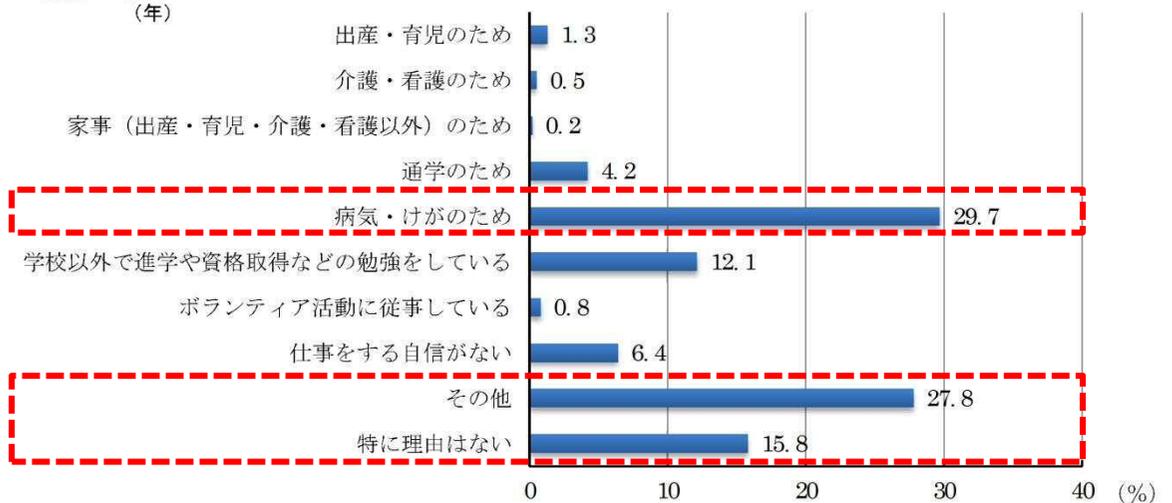
- 若年無業者は2013年平均で60万人となり、前年に比べ3万人の減少となっている。
- 就業を希望しない理由としては、病気・けがのためが最も多くなっている。

＜若年無業者数の推移＞



注:このグラフにおける「若年無業者」は、15~34歳の無業者で「家事も通学もしていない者」としている。

＜若年無業者が就業を希望しない理由＞



出典:平成24年就業構造基本調査(総務省)

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑱

ひきこもりの状況

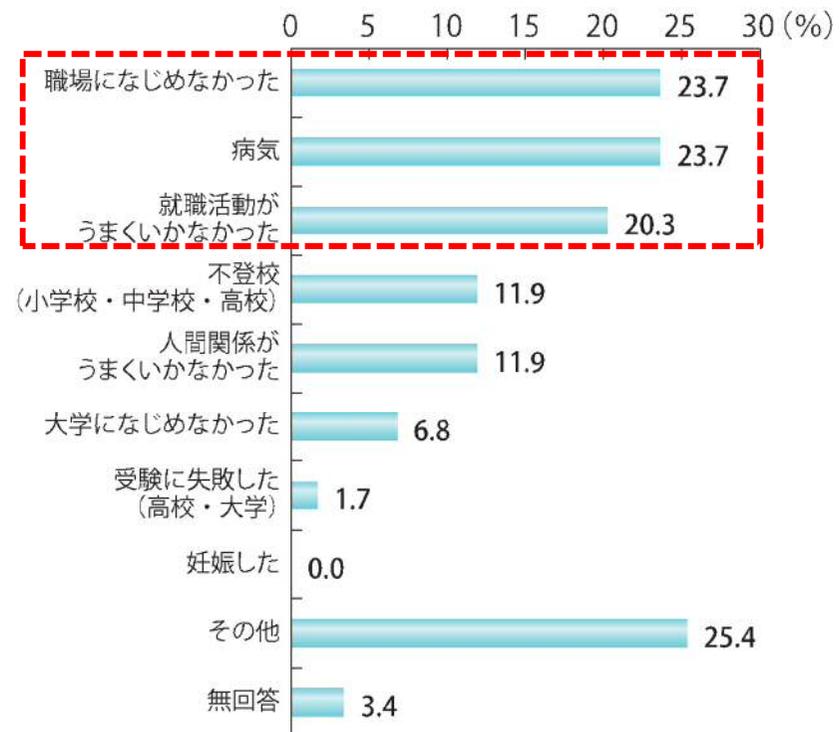
- 広い意味での「ひきこもり」は、69.6万人と推計されている。
- ひきこもりになったきっかけは、仕事や就職に関するものが多くなっている。

<ひきこもりの定義と推計数>

	有効回収数に占める割合 (%)	全国の推計数 (万人)	
ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.40	15.3	狭義のひきこもり 23.6万人 ^(注4)
自室からは出るが、家からは出ない	0.09	3.5	
自室からほとんど出ない	0.12	4.7	
ふだんは家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.19	準ひきこもり 46.0万人	
計	1.79	広義のひきこもり 69.6万人	

注：このグラフにおける「ひきこもり」は、内閣府の「若者の意識に関する調査(ひきこもりに関する実態調査)」の結果に、総務省「人口推計」を乗じたものとしている。

<ひきこもりになったきっかけ>



(出典) 内閣府 (2010) 「若者の意識に関する調査 (ひきこもりに関する実態調査)」

3. 子ども・若者や子育て家庭への支援⑳

本市における子ども・若者の育成支援

本市でも、児童虐待や発達障害、不登校やひきこもりなど支援が必要な子ども・若者や家庭への相談や学習・就業支援、就労支援などを進めている。

川崎市 子ども・若者支援機関マップ

不登校・ひきこもり・学校関係・家庭問題・障害・仕事関係など子ども・若者とその家族の相談・支援に関わっている機関・団体を紹介します。

◇区役所による相談◇

- ① 川崎区役所(保健福祉センター)
 - ② 大師支所(地区健康福祉ステーション)
 - ③ 田島支所(地区健康福祉ステーション)
 - ④ 幸区役所(保健福祉センター)
 - ⑤ 中原区役所(保健福祉センター)
 - ⑥ 高津区役所(保健福祉センター)
 - ⑦ 宮前区役所(保健福祉センター)
 - ⑧ 多摩区役所(保健福祉センター)
 - ⑨ 麻生区役所(保健福祉センター)
- 【①～⑨ 子ども・若者の養育・成長発達・障害・非行】

◇児童相談所による相談◇

- ⑩[幸区] 川崎市子ども家庭センター(中央児童相談所)【児童虐待、子どもの養育・成長発達・障害・非行】
- ⑪[高津区] 川崎市中部児童相談所【児童虐待、子どもの養育・成長発達・障害・非行】
- ⑫[多摩区] 川崎市北部児童相談所【児童虐待、子どもの養育・成長発達・障害・非行】

◇保健・福祉に関する相談◇

- ⑬[川崎区] 川崎市精神保健福祉センター ひきこもり・思春期相談担当【ひきこもり・思春期相談】
- ⑭[川崎区] 川崎市発達相談支援センター【発達障害等】

◇学習・就学支援に関する相談◇

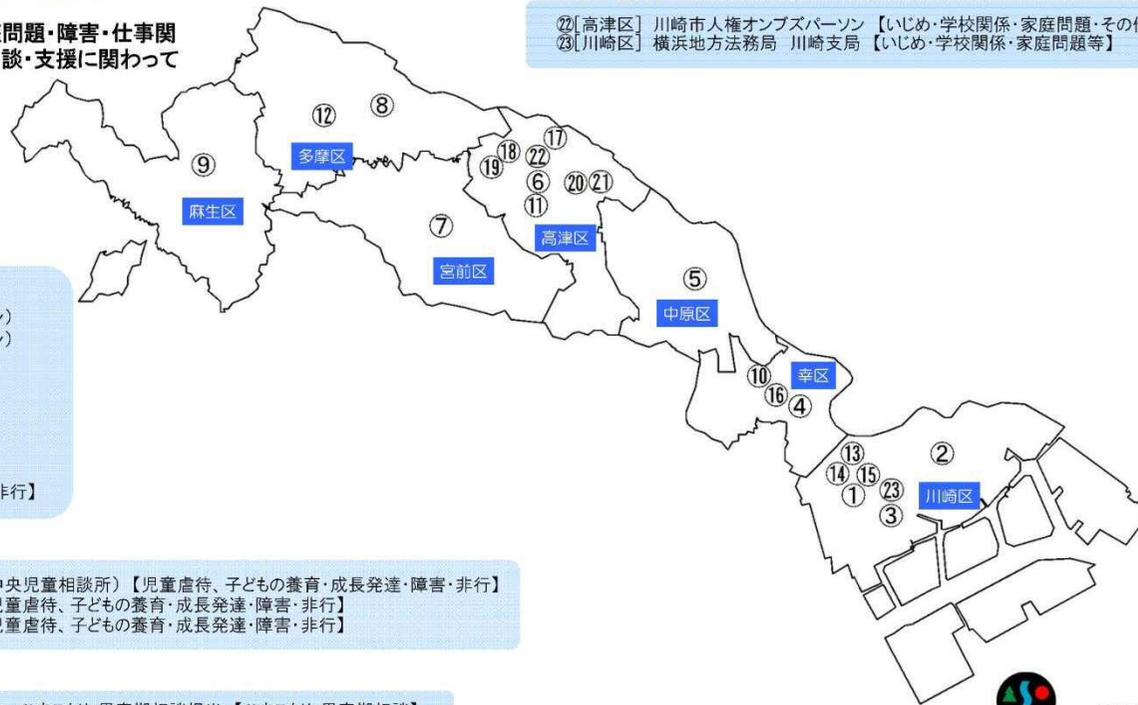
- ⑮[川崎区] 川崎市教育委員会教育相談室【不登校・ひきこもり・いじめ・非行・学校関係等】
- ⑯[幸区] 総合教育センター(塚越相談室)【不登校・いじめ・学校生活や学習等・教育全般に関する相談】
- ⑰[高津区] 総合教育センター(溝口相談室)【不登校・いじめ・学校生活や学習等・教育全般に関する相談】
- ⑱[高津区] フリースペースえん【不登校児童・生徒・ひきこもりの若者の自立支援】
- ⑲[高津区] 教育活動総合サポートセンター【不登校・いじめ・非行・学習支援等】

◇雇用に関する相談・支援◇

- ⑳[高津区] キャリアサポートかわさき【仕事関係】
- ㉑[高津区] かわさき若者サポートステーション【仕事関係】

◇その他の相談◇

- ㉒[高津区] 川崎市人権オンプスパーソン【いじめ・学校関係・家庭問題・その他】
- ㉓[川崎区] 横浜地方方法務局 川崎支局【いじめ・学校関係・家庭問題等】



3. 子ども・若者や子育て家庭への支援 要点

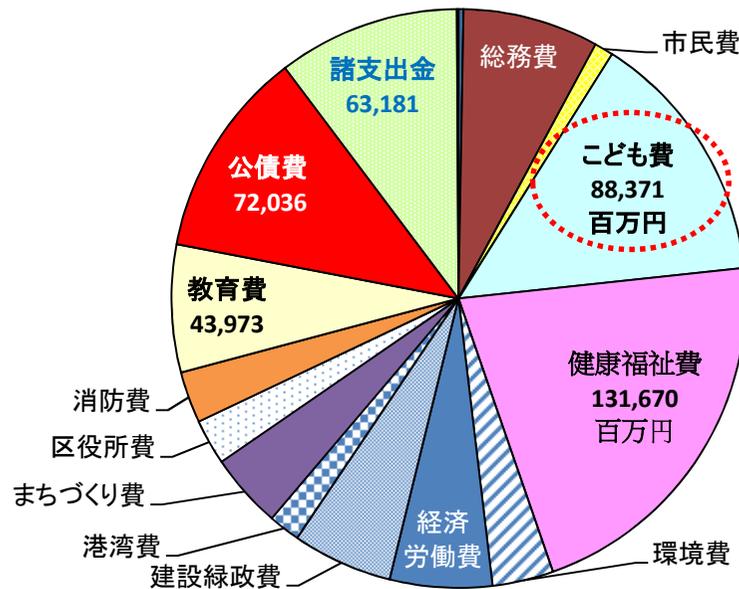
- 母子家庭は世帯の年収が平均230万円であり、離婚率の上昇などから増加傾向にある。貧困率が高い状況にある母子家庭も多く、金銭給付のみならず就労から育児・家事まで家庭の生活状況に応じた適切な支援が求められている。
- 児童虐待相談・通告件数は10年で約4倍に増えて上昇傾向にあり、子どもの命を守る社会全体の仕組みづくりが求められるとともに、児童相談所や区役所における総合的な児童相談・支援体制の強化・充実が必要である。
- 夫の暴力等(DV)を要因とする女性相談は増加傾向にあり、支援が必要な女性に対する迅速で、きめ細やかな相談・支援の仕組みづくりが求められている。
- 障害児の相談件数は年々増加しており、情緒的な障害児も多く、教育・福祉・経済分野との連携を図りながら家庭を支援する仕組みづくりが求められる。
- 若年無業者やフリーター、ひきこもりの若者が社会全体で増えていることから、次代の社会を担う子ども・若者への支援が求められており、教育分野や(精神)保健分野などと連携した横断的な施策の推進が必要となる。

4. 予算の推移①

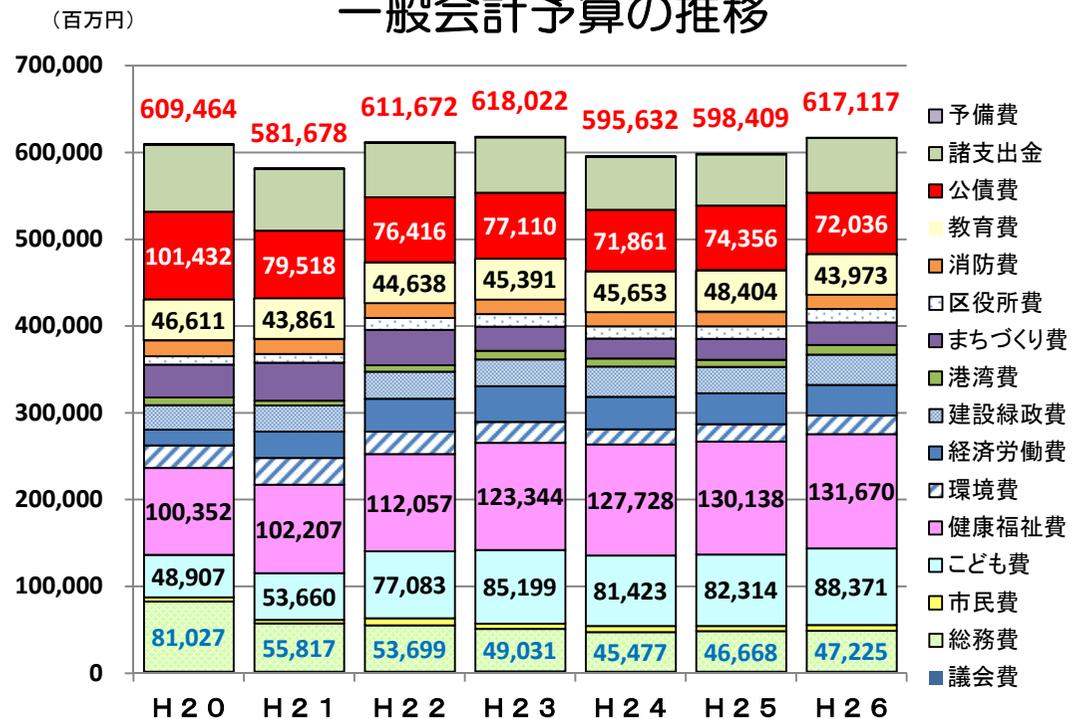
本市の予算に占めるこども費等の割合と推移

本市の一般会計に占めるこども費の割合は、平成26年度予算では健康福祉費の約21%に次いで多く、約14%となっており、年々増加している。今後、高齢化が急速に進むことが見込まれており、国・自治体における保健・医療・福祉と子ども・子育てに関する社会保障の在り方等を含めたシステムの転換が求められている。

H26 一般会計予算の内訳



一般会計予算の推移



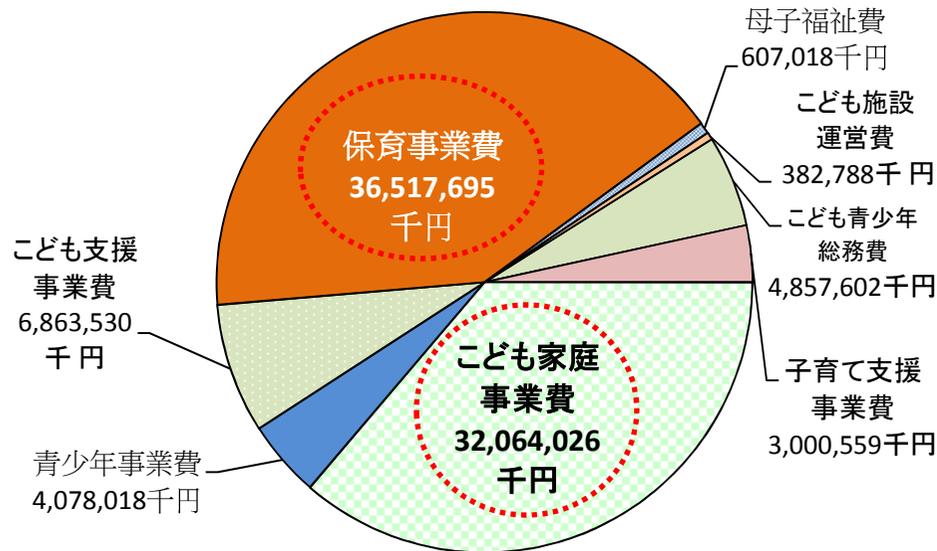
出典:こども本部調べ

4. 予算の推移②

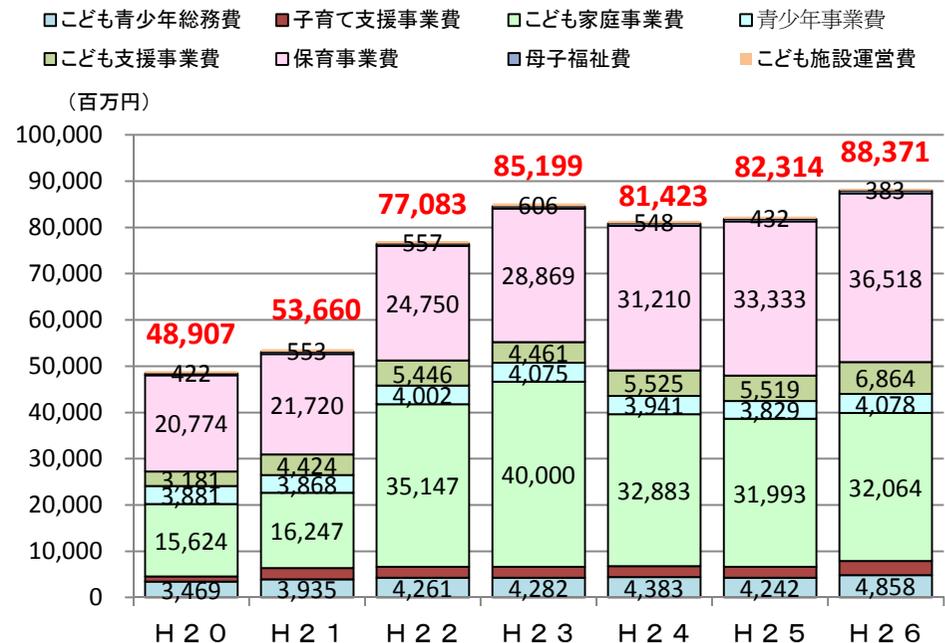
こども費の推移

平成26年度予算では、最も大きい「保育事業費」が約41%、次いで、児童手当や小児医療費助成などを含む「こども家庭事業費」が約36%となっており、合わせて、こども費の約8割を占めており、子ども・子育て支援策の充実から年々増加傾向が大きくなっている。

こども費（H26一般会計予算）の予算内訳



こども費（一般会計）の予算の内訳

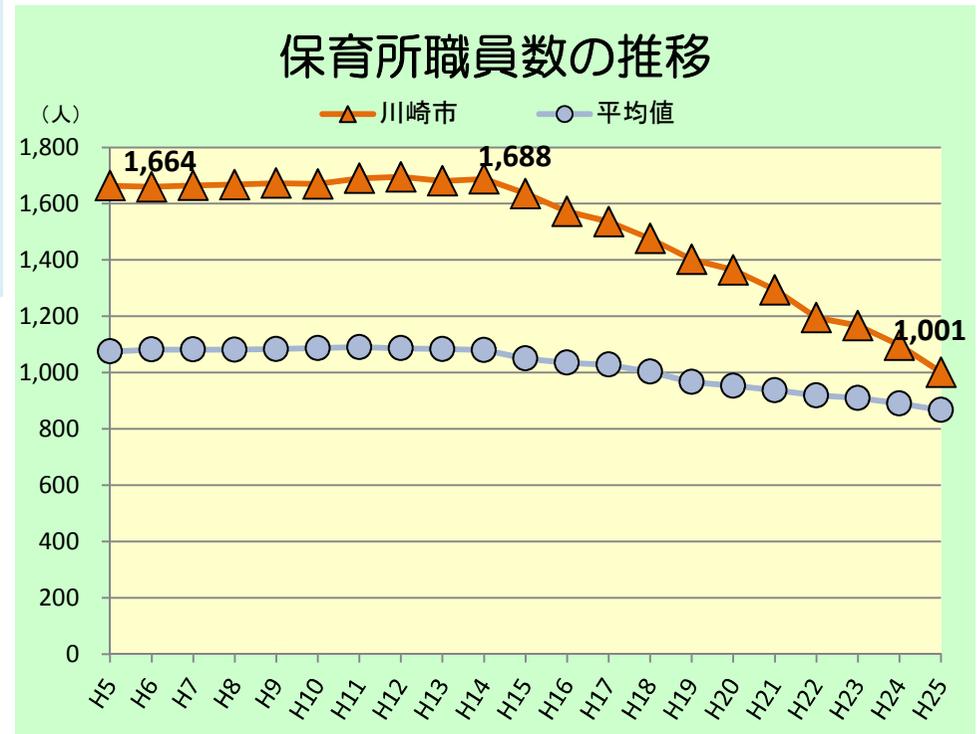
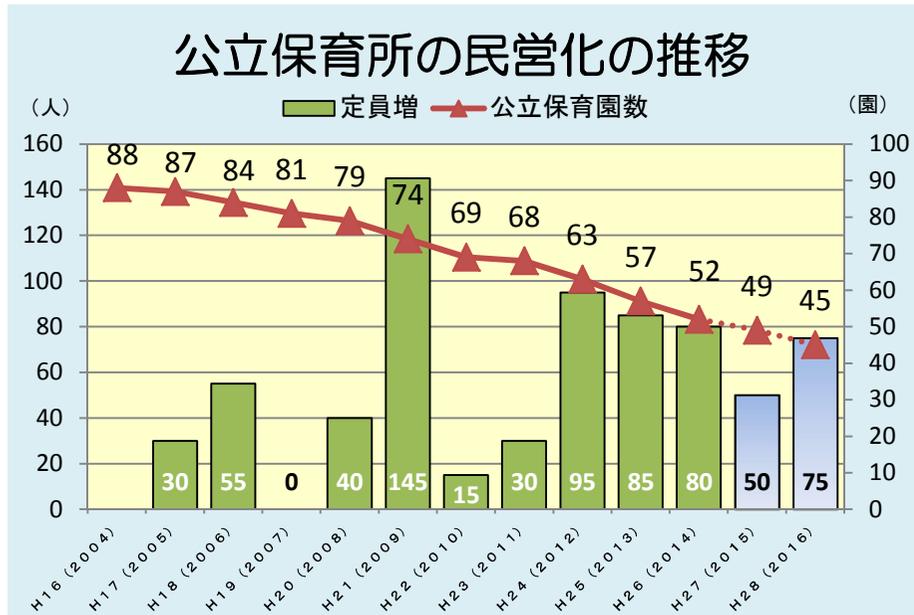


出典:こども本部調べ

4. 予算の推移③

行財政改革の推進

民間活力を活かし効率的・効果的な保育の実施を図るため、平成17年以降に公立保育所の民営化を推進しており、これに伴い保育所職員数が大幅に減少している。



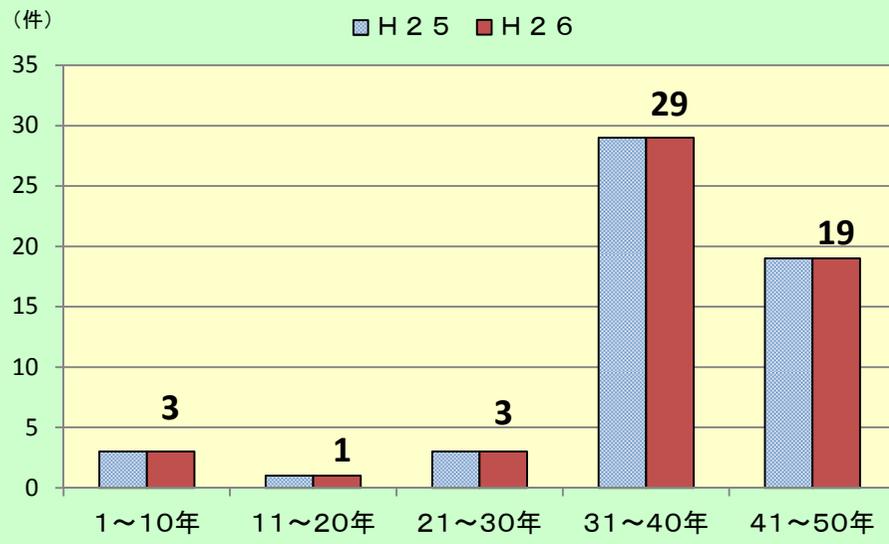
出典:こども本部調べ

4. 予算の推移④

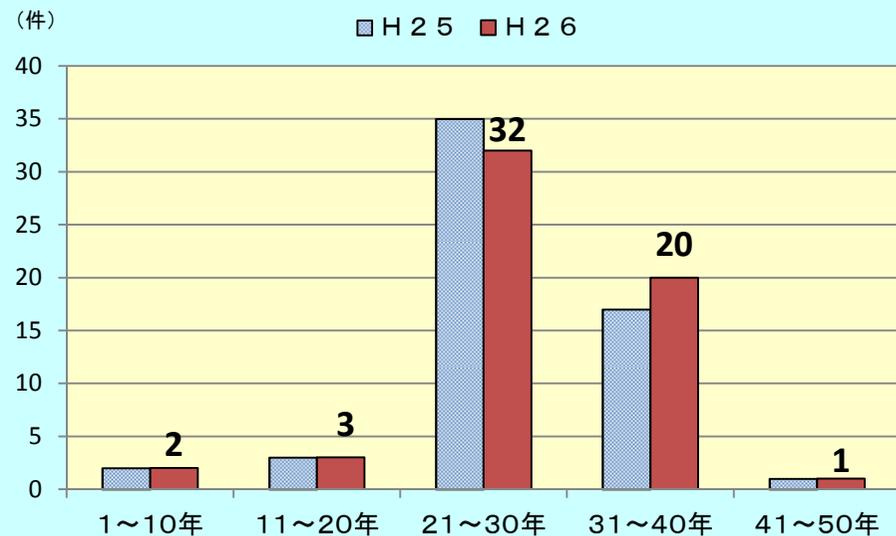
公共施設(児童福祉施設)の維持・補修

公立保育所は55園中48園が築30年を超えており、こども文化センターも、58か所中21か所が築30年を超えていることから、施設のあり方を踏まえた維持・補修が必要となる。

公立保育所の築年数



こども文化センターの築年数



出典: かわさき資産マネジメントカルテ(財政局)

4. 予算の推移 要点

- 本市の一般会計に占めるこども費の割合は、年々増加しており、**少子高齢社会に向けて、今後、生産年齢人口が減少し、高齢化が急速に進むことを踏まえた、国・自治体における保健・医療・福祉と子ども・子育てに関する社会システムの転換**が必要となる。
- こども費（H26予算）のうち、最も大きい「保育事業費」は約41%、次いで「こども家庭事業費」が約36%となっており、合わせて全体の約8割を占めている。今後は、子ども・子育て支援の充実にあたって、**児童一人あたりのサービスの受益と負担のあり方を踏まえた検討**をしていくことが求められる。
- 効果的・効率的なサービスを実施するため、民間活力を最大限に活かしながら、地域経営の視点に立った少子高齢社会に適切に対応する事業の再構築を検討していく必要がある。
- 児童福祉施設の多くが築30年を超えており、今後の維持・補修にあたっては、「地域の子ども・子育て支援のあり方」を踏まえた検討をする中で、施設の維持・補修を検討していく必要がある。

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向①

人口減少や少子高齢化対策の推進

少子化が進行し、人口が減少する中、一方では、都市部を中心に高齢者が急速に増加している状況にあり、国と地方が連携して地方創生に取り組むこととしている。

まち・ひと・しごと創生法の概要

平成26年11月21日法案成立

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

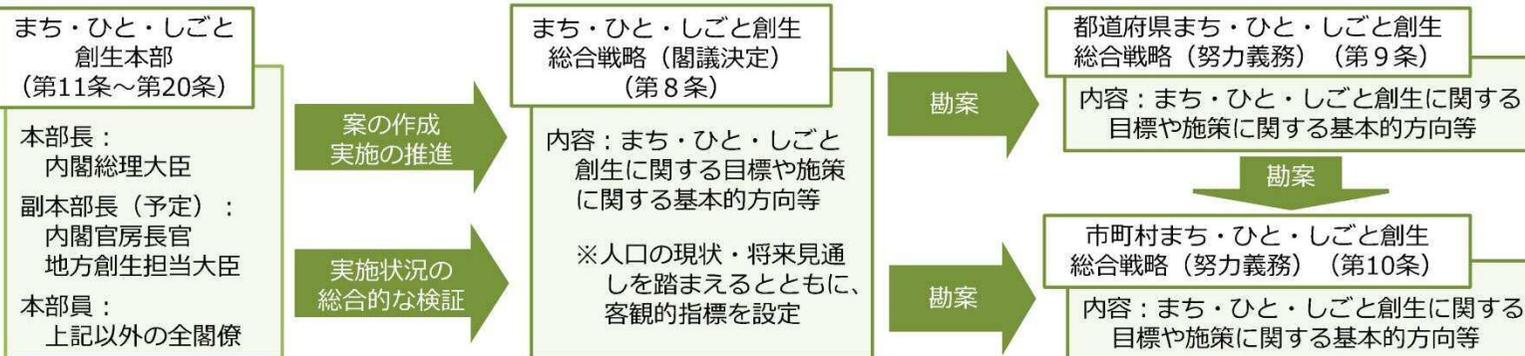
まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める



施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

出典：首相官邸HP

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向②

女性の活躍の促進

新成長戦略では、今後の日本社会の経済成長において、女性の活躍の推進が重要と位置付けられており、今後は、各施策における横断的な取組の推進が求められている。

「日本再興戦略」改訂 2014 (H26.6.24) 【新成長戦略】

“3つのアクションプラン”

1. 日本産業再興プラン

- (1) 緊急構造改革プログラム(産業の新陳代謝の促進)
- (2) 雇用制度改革・人材力の強化

★女性の活躍推進

- (3) 科学技術イノベーションの推進(世界最高の知財立国)
- (4) 世界最高水準のIT社会の実現
- (5) 立地競争力の更なる強化
- (6) 地域活性化・地域構造改革の実現

2. 戦略市場創造プラン

- (1) 国民の「健康寿命」の延伸
- (2) クリーン・経済的なエネルギー需給の実現
- (3) 安全・便利で経済的な次世代インフラの構築
- (4) 世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現

3. 国際展開戦略

1. 育児・家事支援環境の拡充

- ①「放課後子ども総合プラン」
- ②保育士確保対策の着実な実現
- ③子育て支援員(仮称)の創設
- ④安価で安心な家事支援サービスの実現
- ⑤女性の活躍推進、家事支援ニーズへの対応
のための外国人家事支援人材の活用

2. 企業等における女性の登用

を促進するための環境整備

- ⑥女性の活躍に向けた新たな法的枠組みの構築
- ⑦企業における女性登用の「見える化」及び
両立支援のための働き方見直しの促進
- ⑧国家公務員における女性職員採用・登用の拡大
- ⑨「女性活躍応援プラン(仮称)」等の実施
- ⑩キャリア教育の推進、女性研究者・
女性芸術者等の支援等

3. 働き方に中立的な税制・社会保障制度等 への見直し

- ⑪働き方に中立的な税制・社会保障制度等
への見直し

「経済財政運営と改革の基本方針2014」 (H26.6.24) 【骨太の方針】

出典:「日本再興戦略」改訂2014(内閣府)

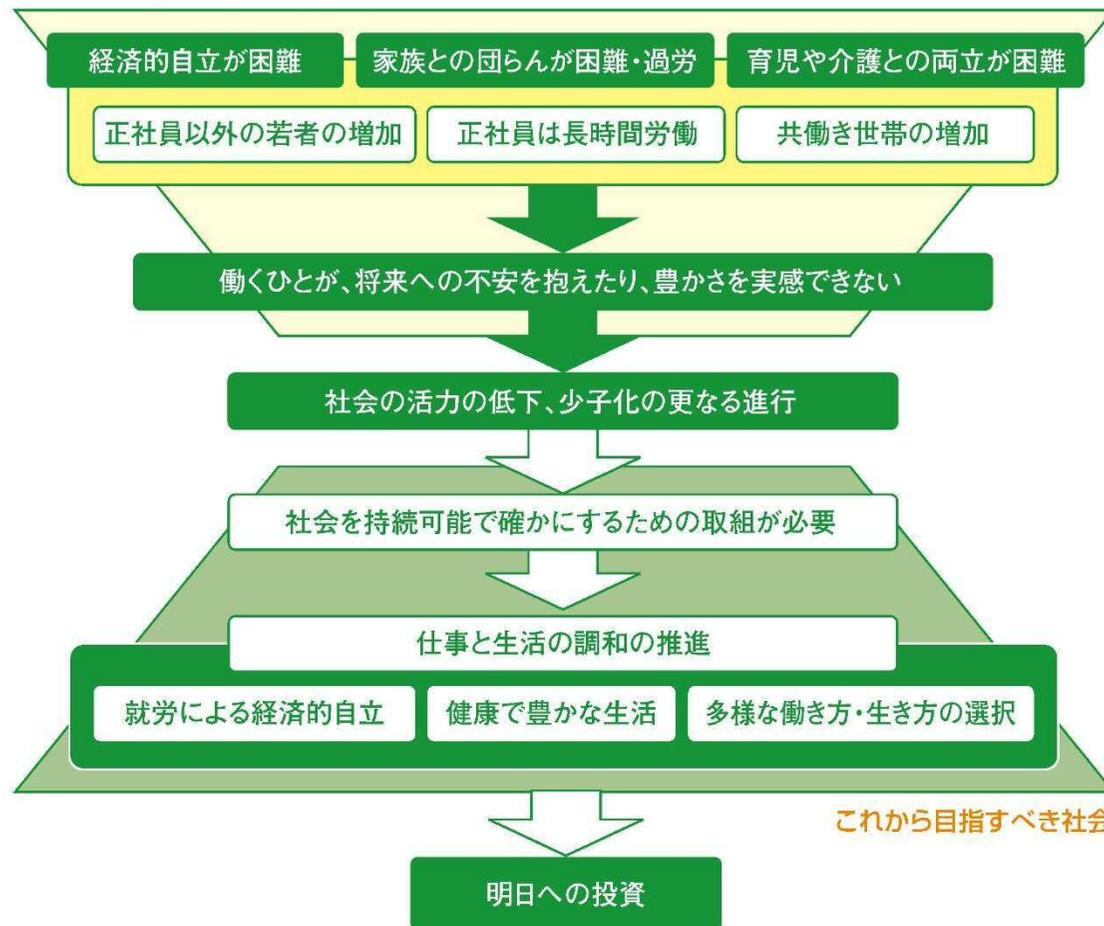
5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向③

ワークライフバランスの推進

我が国の将来に向けて、ワーク・ライフ・バランスの推進により、仕事と生活の調和がとれた充実した暮らしを実現するにより、社会環境を改善していく必要がある。

<現在と目指すべき社会>

現在の「働くこと」を取り巻く環境



出典:内閣府HP

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向④

子ども・子育て支援新制度の概要

平成27年4月からスタートする「子ども・子育て支援新制度」に向け、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や地域の子育て支援の充実が求められている。

<子ども・子育て支援新制度の概要>

(1) 3つの認定区分

◆1号認定 教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望される場合
[主な利用先] 幼稚園、認定こども園
※幼稚園は事業者の意向により、新制度に移行する園と現行制度のまま継続する園があります。



◆2号認定 満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合
[主な利用先] 保育所、認定こども園



◆3号認定 満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、保護者の就労や疾病等の事由により、保育を必要とする場合
[主な利用先] 保育所、認定こども園、地域型保育 (P4・5参照)



(2) 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、さらに、保育の必要量によって、「保育標準時間」と「保育短時間」のそれぞれの利用区分に区分されます。

「保育標準時間」利用

主に、保護者のいずれもが、フルタイム勤務を想定した利用。利用可能時間は最大11時間。

「保育短時間」利用

主に、保護者のいずれも、又は、いずれかが、パートタイム勤務を想定した利用。利用可能時間は最大8時間。

(1) 給付対象施設(教育・保育施設)



幼児期の教育を行う施設

さまざまな遊びを中心とした教育により、小学校以降の学習の基盤を培うことができる「学校」です。



保育が必要な乳幼児を保育することを目的とする施設

保護者が就労などのため、家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育し、地域の子育て支援も行う施設です。



教育と保育を一体的に行う施設

幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。

※川崎市には、幼保連携型が1園、幼稚園型が1園あります。(平成26年4月現在)

(2) 給付対象事業(地域型保育事業)



少人数の単位で0～2歳の子どもを預かる事業

原則19人以下の単位で、保護者が就労などのため、家庭で保育できないお子さんを、保護者に代わって保育する事業です。

1 家庭的保育(保育ママ)

家庭的な雰囲気のもとで、少人数(定員5人以下)を対象にきめ細やかな保育を行います。

2 小規模保育

少人数(定員6～19人)を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

3 その他(事業所内保育・居宅訪問型保育)

事業所の保育施設等で従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育や、障害・疾患などで個別のケアが必要な場合等、保護者の自宅での1対1の保育を行う居宅訪問型保育も新制度の対象事業です。

出典:こども本部調べ

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向⑤

「放課後子ども総合プラン」の推進

共働き家庭等も就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」を一体的に実施することなど放課後対策を総合的に推進することが求められている。



出典：厚生労働省HP

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向⑥

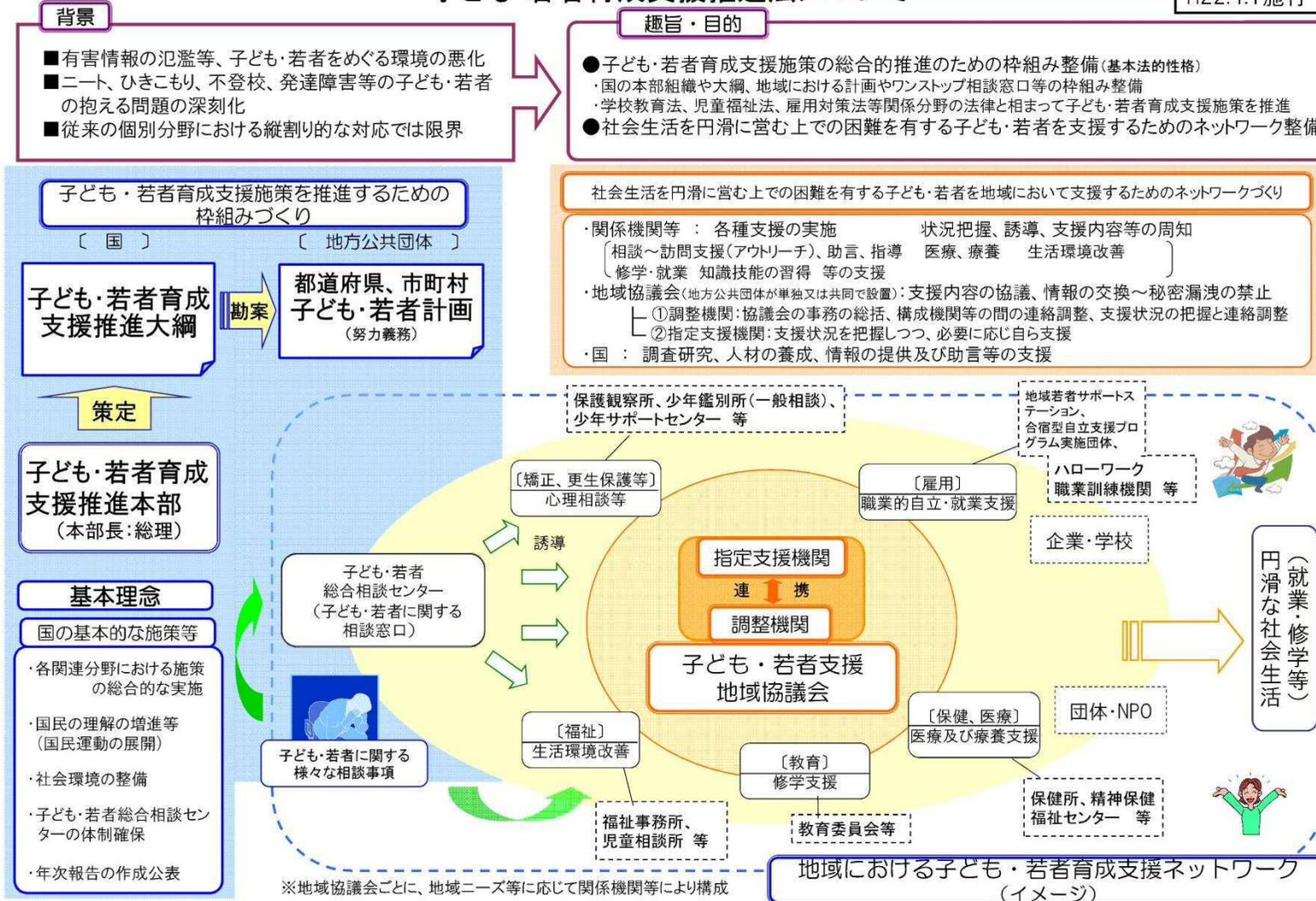
子ども・若者の育成支援の推進

ニート、ひきこもり、発達障害など支援が必要な子ども・若者や家庭が増加しており、平成22年から施行された「子ども・若者育成支援推進法」の着実な推進が求められている。

出典：内閣府HP

子ども・若者育成支援推進法について

H22.4.1施行

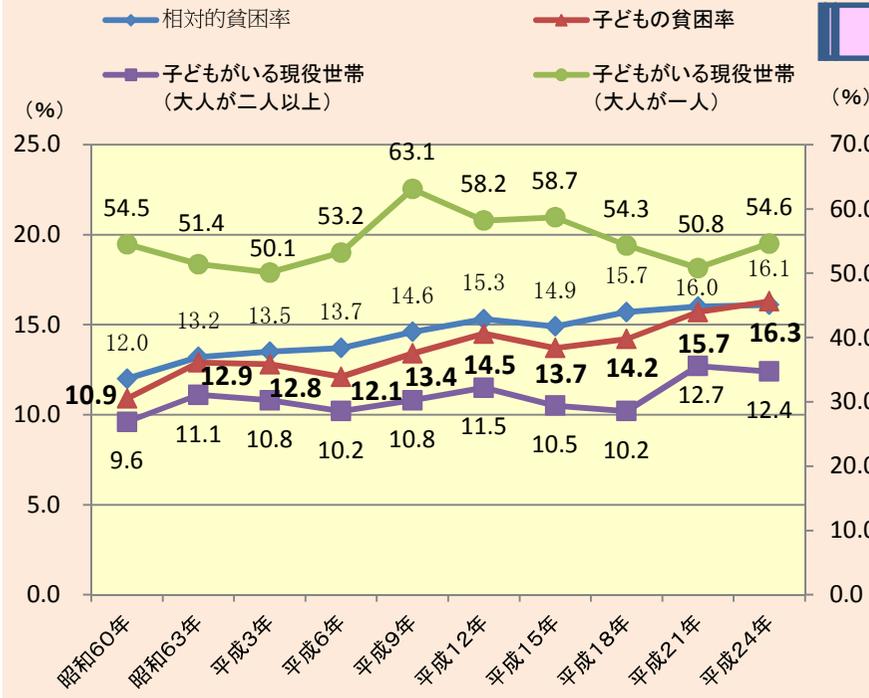


5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向⑦

子どもの貧困対策の推進

経済・社会状況の変化から、相対的な貧困率は上昇を続けており、特に、子どもの貧困率は平成24年に相対的貧困率を上回り16.3%まで上昇している状況にある。

貧困率の状況



「子どもの貧困対策の推進に関する法律」(H26.1施行) 【子どもの貧困対策法】

8月上旬に「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定する予定。大綱には「生活保護世帯の高校進学率」などの12項目を指標を定め、改善していくことが盛り込まれる予定。

貧困率の国際比較(2000年代半ば)

- 日本の相対的貧困率は、OECD30カ国中27位の水準
- 「子どもの貧困率」は30カ国中19位であるが、大人が一人の「子どもがいる現役世帯」では30位となっている。

相対的貧困率			子どもの貧困率			子どもがいる現役世帯(世帯主が18歳以上65歳未満の世帯)の世帯員の相対的貧困率						
順位	国名	割合	順位	国名	割合	合計		大人が一人		大人が二人以上		
1	デンマーク	5.3	1	デンマーク	2.7	1	デンマーク	2.2	1	デンマーク	2.0	
2	スウェーデン	5.3	2	スウェーデン	4.0	2	スウェーデン	3.6	2	スウェーデン	7.9	
3	チェコ	5.8	3	フィンランド	4.2	3	ノルウェー	3.7	3	ノルウェー	13.3	
4	オーストリア	6.6	4	ノルウェー	4.6	4	フィンランド	3.8	4	フィンランド	13.7	
5	ノルウェー	6.8	5	オーストリア	6.2	5	オーストリア	5.5	5	アイスランド	17.9	
6	フランス	7.1	6	フランス	7.6	6	スイス	5.8	6	スイス	18.5	
7	ハンガリー	7.1	7	アイスランド	8.3	7	フランス	6.9	7	フランス	19.3	
8	アイスランド	7.1	8	ハンガリー	8.7	8	アイスランド	7.3	8	オーストリア	21.2	
9	フィンランド	7.3	9	スイス	9.4	9	チェコ	7.7	9	イギリス	23.7	
10	オランダ	7.7	10	ベルギー	10.0	9	ハンガリー	7.7	10	ベルギー	25.1	
11	ルクセンブルク	8.1	11	イギリス	10.1	11	イギリス	8.9	11	ハンガリー	25.2	
12	スロヴァキア	8.1	12	韓国	10.2	12	ベルギー	9.0	12	オーストラリア	25.6	
13	イギリス	8.3	13	チェコ	10.3	13	韓国	9.2	13	イタリア	26.5	
14	スイス	8.7	14	スロヴァキア	10.9	14	オランダ	9.3	14	韓国	26.7	
15	ベルギー	8.8	15	オランダ	11.5	15	スロヴァキア	10.0	15	チェコ	32.0	
16	ニュージーランド	10.8	16	オーストラリア	11.8	16	オーストラリア	10.1	16	メキシコ	32.6	
17	ドイツ	11.0	17	ルクセンブルク	12.4	17	ルクセンブルク	11.0	17	ポルトガル	33.4	
18	イタリア	11.4	18	ギリシャ	13.2	18	ギリシャ	12.1	18	スロヴァキア	33.5	
19	カナダ	12.0	19	日本	13.7	19	日本	12.5	19	オーストラリア	38.3	
20	オーストラリア	12.4	20	ニュージーランド	15.0	19	ニュージーランド	12.5	20	オランダ	39.0	
21	ギリシャ	12.6	21	カナダ	15.1	21	カナダ	12.6	21	ニュージーランド	39.1	
22	ポルトガル	12.9	22	イタリア	15.5	22	ドイツ	13.2	22	トルコ	39.4	
23	スペイン	14.1	23	ドイツ	16.3	23	アイルランド	13.9	23	スペイン	40.5	
24	韓国	14.6	23	アイルランド	16.3	24	ポルトガル	14.0	24	ルクセンブルク	41.2	
25	ポーランド	14.6	25	ポルトガル	16.6	25	イタリア	14.3	25	ドイツ	41.5	
26	アイルランド	14.8	26	スペイン	17.3	26	スペイン	14.7	26	ポーランド	43.5	
27	日本	14.9	27	アメリカ	20.6	27	アメリカ	17.6	27	カナダ	44.7	
28	アメリカ	17.1	28	ポーランド	21.5	28	ポーランド	19.2	28	アイルランド	47.0	
29	トルコ	17.5	29	メキシコ	22.2	29	メキシコ	19.5	29	アメリカ	47.5	
30	メキシコ	18.4	30	トルコ	24.6	30	トルコ	20.3	30	日本	58.7	
	OECD平均	10.6		OECD平均	12.4		OECD平均	10.6		OECD平均	30.8	
											OECD平均	5.4

出典:平成25年 国民生活基礎調査(厚労省)

(出所) OECD (2008) "Growing Unequal?: Income Distribution and Poverty in OECD Countries" 日本の数値は、平成15年のもの。

5. 子ども・若者を取り巻く我が国の動向 要点

- 少子化が進行し、人口が減少する中、都市部は急速に高齢者が増加していく状況にあり、国においては、「まち・ひと・しごと創生本部」を設立し、今後50年を見据えた長期ビジョンや総合戦略をまとめる方針が策定され、人口減少・超高齢社会に向けて、国・自治体における社会システムの転換が必要となる。
- ニート、ひきこもり、発達障害など、子ども・若者の抱える問題は深刻化しており、国においては、平成22年に「子ども・若者育成支援推進法」が施行され、国・自治体における支援施策の推進が求められている。
- 新成長戦略では、今後、生産年齢人口が減少する中、日本社会の経済成長において、女性の活躍の推進が重要と位置づけられており、各施策の横断的な取組の推進が求められている。
- 経済・社会状況の変化から、相対的貧困率は上昇を続けており、なかでも子どもの貧困率は相対的貧困率を上回る状況にある。国においては、平成26年に「子どもの貧困対策法」が施行され、今後、大綱の中で指標が示され、国・自治体における支援施策の推進が求められている。